

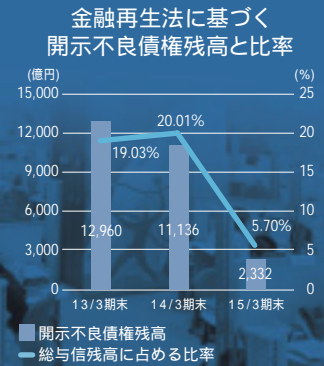
Better Banking



新生銀行
年報 2003

Focused

健全な銀行経営を可能とする強固な財務体質の構築を目指して不良債権処理に注力した結果、平成15年3月期末の総与信残高に占める金融再生法に基づく開示不良債権(単体)の比率は、5.70%となりました。



Strong

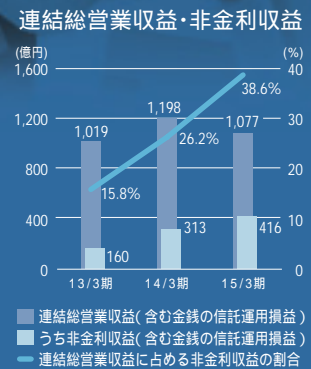


平成15年3月期末の連結自己資本比率は、20.10%と高い水準を維持しています。

今後は、この強みを活かして、リスクを見極めつつ貸出などの資産の積み上げを進めていく方針です。

Creative

当行は、お客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスの開発・提供に注力してまいりました。個人のお客さまには、24時間365日、いつでもお取引いただける総合口座PowerFlexをはじめとするユニークな商品・サービスがご好評をいただいております。法人のお客さまへの付加価値の高い様々なソリューションのご提供にも注力し、貸出以外からの収益である非金利収益が収益全体に占める割合は、平成15年3月期には約4割に達しました。



目次

社長メッセージ	1
新生銀行の考え方	4
新生銀行の経営陣	6
インスティテューショナルバンキング部門	8
リテール部門	12
金融インフラ部門	15
経営の透明性・健全性の実現のために	17
業績の概要	21
経営健全化計画の履行状況について	22
資料編	23

プロフィール

(平成15年3月末日現在)

創立	昭和27年12月
総資産	6兆7,637億円
債券	1兆8,884億円
預金(譲渡性預金を含む)	2兆6,029億円
貸出金	3兆6,731億円
有価証券	1兆7,680億円
資本金	4,512億円
連結自己資本比率(国内基準)	20.10%
単体自己資本比率(国内基準)	19.90%
従業員数	2,055人
本支店数 国内	28本支店
海外	1支店、1駐在員事務所

本冊子は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(当行の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類)です。本資料には、経営方針や将来的な業績に関する記述が含まれておりますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化によりそれらは変動する可能性があることにつき、ご注意ください。

社長メッセージ



当行が新銀行としてスタートして、平成15年3月で3年が経過しました。資産内容を健全化し財務体質の強化を図るとともに、先進的なノウハウを活用し、投資銀行業務とリテール業務を拡充・強化した新しいビジネスモデルを確立することを経営の重点目標と定め、その達成に向け、役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

日本経済は依然として不透明な状況が続くなど厳しい経営環境ではありましたが、スタート当初に掲げた目標は、概ね達成することができました。

当行は、今後とも「ベターバンキング - より良い銀行サービス -」を目指し、法人ならびに個人のお客さまのニーズにお応えする新しい商品・サービスをスピーディーにご提供してまいります。

平成15年3月期の業績 - 3期連続で黒字を計上 -

平成15年3月期につきましては、おかげさまで着実に収益を計上することができました。

連結当期純利益は530億円と、前期実績(612億円)比減益となりました。戦略業務として注力している投資銀行業務収益が、厳しい環境の中で着実に実績を伸ばしたものの、米国経済の減速を受けて米国社債投資において発生した損失についての減損処理を実施したことが主な要因です。

単体では、当期純利益が591億円となり、経営健全化計画の年度目標586億円を達成しております。また、連結自己資本比率(国内基準)は、当期末で20.10%となり、引き続き高い水準を維持しています。

強固な財務体質の確立 - 不良債権を87%削減 -

引き続き不良債権問題の解決に徹底して取り組み、資産内容の健全化を実現しました。

平成15年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権残高は2,332億円となり、平成14年3月期末比8,804億円の減少、新銀行としてスタートした平成12年3月期末比で1兆6,315億円・87.5%減と、大幅に減少しております。また、総与信残高に占める金融再生法に基づく開示不良債権の比率は5.70%となっております。

一方、景気低迷に伴う貸出資産をはじめとする資産内容の劣化に備えて適正かつ十分な引き当てを行っており、今後の経営への影響は小さいものと考えております。

新しいビジネスモデルの展開

新しい経営体制でのスタート以降、この3年の間に組織体制・インフラの整備、資産の健全化に取り組むとともに、投資銀行業務とリテール業務という2つの戦略分野を拡充・強化してまいりました。

その結果、当期はこれらの戦略業務が順調に推移し、伝統的な融資業務から得られる金利収益以外の、手数料収益を含む非金利収益が収益全体に占める割合は、約4割となりました。

法人業務 - 投資銀行業務を軸に最適なソリューションを提供

法人部門においては、高度な金融スキル・ノウハウと経験を有する外部人材を積極登用するとともに、投資銀行業務を推進する金融商品部門と顧客担当の法人部門を「インスティテューショナルバンキング部門」として有機的に融合し、法人のお客さまの有する資金の調達・運用、事業再構築、業務効率化などのニーズに最適なソリューションを迅速にご提供する体制を整えてまいりました。

日本において引き続き市場の拡大が見込まれる証券化業務、M&A、ノンリコースファイナンス、クレジット・トレーディングなどの新しい金融商品の分野でのプレゼンスを拡大、着実に実績を積み上げてきています。

今後は、これらの分野に加え、ノンバンクビジネス、企業再生ビジネスを重点分野として取り組みを強化していきたいと考えています。特に、今後ニーズの拡大が見込まれる企業再生ビジネスについては、従来からの企業再生チームの陣容を拡充するかたちで平成15年3月に企業再生本部を設置し、積極的に取り組んでおります。

リテール業務 - お客さまのニーズに応える商品・サービスを提供

低コストかつ短期間で全面刷新したコンピュータシステムをベースに、平成13年6月から新しいリテールバンキングをスタートさせました。同時に、総合口座「PowerFlex(パワーフレックス)」のお取り扱いを開始し、インターネットバンキング、コールセンター、ATMを24時間365日手数料無料でご利用いただけるようにするなど、お取引チャネルの充実を図りました。加えて、アイワイバンク銀行や京浜急行とのATM提携を実施し、顧客利便性の一層の向上を図っています。

また、平成15年3月に「ららぽーと支店」(千葉県船橋市)、4月に「汐留シオサイト支店」(東京都港区)、6月に「六本木ヒルズ支店」(東京都港区)、6月に「二子玉川支店」(東京都世田谷区)を開設、ビジネス・商業集積地への戦略的な出店を進めております。

こうしたお客さまの視点に立った商品・サービスが多くのお客さまのご支持を得て、新サービススタートから2年あまりで約37万のPowerFlex口座を獲得し、同口座の預かり資産も約1兆4,800億円となるなど、順調に推移しております。

リスク管理の厳正化、先進のIT戦略

当行は、先進的な手法・アプローチによるリスク管理の厳正化に取り組むとともに、最新のITを活用し、ビジネスを効率的に展開することによって競争力強化・収益力向上を図っています。

厳正なリスク管理は、銀行としての業務運営の根幹をなすものです。貸出業務においては、取引先の信用力に応じた適正な貸出金利の設定に努めるなど、適切な融資判断を行う体制を整えています。経営情報システム（MIS）とリスク管理システムにより、部門ごとのリスク・リターンをより一層正確かつ迅速にとらえ、それぞれの業務において、リスク・リターンのバランスのとれた運営を行うことが可能となっています。こうした厳正なリスク管理体制のもと、資産の健全化に取り組み、不良債権を大幅に削減いたしました。

当行は、お客さまの求めるより良いサービスを低コストで提供するとともに、経営の効率化・合理化を通じて競争力・収益力を高めるために、最新のITを最大限に活用しています。

また、従来の金融機関の常識にとらわれない大胆な発想で、お客さまのニーズの変化や技術革新にも柔軟に対応できるコンピュータシステムを低コストかつ短時間で構築しました。今後もシステムの水準をより一層向上させるべく継続的に投資を行い、競争力向上を図ってまいります。

ベターバンキングーより良い銀行サービスを目指してー

当行は、重点分野に経営資源を集中的に投入するとともに、役職員が一体となってその目標達成に向けて取り組んでまいりました。資産の健全化については、不良債権を大幅に削減し、強固な財務体質を実現しました。重点分野としていた投資銀行業務とリテール業務も順調に立ち上がり、収益力の強化を図ることができました。また、当行は、過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、お客さまのニーズの変化に合わせ、新しい、他にはない商品・サービスをご提供しています。

今後も、これまでに確立した強固な財務基盤を活かし、戦略分野に集中した経営を継続していくとともに、お客さまの求める“より良い”商品・サービスをご提供する、常に“一歩先を行く”銀行、これが当行の目指す「ベターバンキング」です。

当行は、こうした経営を実践していくことによって、お客さまにとって真に有益かつ信頼されるパートナーとなり、お客さまの繁栄ならびに産業・経済の発展に貢献していくことを最大の経営目標としてまいります。

さらに、透明性のある健全な経営、長期的・安定的な収益の計上を通じて外部評価機関などからの評価を高め、早期に上場を実現したいと考えております。

皆さまには、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

取締役社長

八城政基

新生銀行の考え方

Q 「ベターバンキング - より良い銀行サービス - 」とはどういうことでしょうか。

A 従来の金融慣行・枠組みにとらわれず、お客さまのニーズに合った“より良い”商品・サービスを、常に他に先駆けてご提供する“一步先を行く”銀行でありたいということです。

「ベターバンキング」は、Focused、Strong、Creativeという考え方をご説明することによって一層ご理解いただけるものと考えています。

集中した経営力 ~ Focused

当行は、不良債権を大幅に削減すること、投資銀行業務とリテール業務という2つの分野を拡充・強化するビジネスモデルを実践することの2つを重点目標と定め、そこに経営資源を集中的に投入、目標の達成のため経営陣がリーダーシップを発揮し役職員一丸となって取り組んでまいりました。

健全な財務体質と高い収益性 ~ Strong

新銀行スタートから3年間で、不良債権を大幅に削減するとともに、リスク・リターンを重視した資産内容への転換を図り、財務体質の強化を実現いたしました。また、新しいビジネスも順調に立ち上がり、収益基盤の多様化と収益力の向上を達成することができました。この健全な財務体質を活かし、今後は貸出など収益資産の積み上げを図ってまいります。

ニーズに応える商品・サービスの提供 ~ Creative

お客さまのニーズは常に変化し多様化しています。国内経済の低迷が長期化する中で、法人のお客さまには、債務削減による財務の強化、提携・買収などによる戦略部門の強化、低収益事業・資産の処理などが喫緊の課題となっています。また、個人のお客さまは、ベーシックな取引には安い手数料と高い利便性を求めています。一方で、低金利下、魅力ある運用商品へのニーズが一層高まっています。

当行は、このようなニーズにお応えすべく、これからも新しい商品・サービスをご提供していきたいと考えています。

Q 貸出資産が大幅に減少しているようですが、法人向けビジネスは今後どのように展開していくのですか。

A 不良債権処理、資産の健全化に取り組んできたことから、貸出残高は確かに減少していますが、法人のお客さまのお取引は貸出のみにとどまるものではありません。現在の多くの日本企業にとって必要なのは、財務体質を強化し収益性を高めるためのリストラクチャリング（事業の再構築）であり、そのための専門的なアドバイスとそれをサポートする様々な金融商品です。収益性の低い資産を売却する、将来性のない事業から撤退して経営資源を競争力ある事業に集中する、あるいは新たな事業への進出を図るなど、企業が持つ経営上の課題は極めて多様です。

当行は、日本の銀行として長年にわたり培ってきた法人のお客さまとのリレーションと、外部の専門家の積極的な採用などにより強化された金融商品技術とを組み合わせることにより、証券化、M&A、ノンリコースファイナンスやクレジット・トレーディングなど様々な商品・サービスの提供を通じて法人のお客さまの経営課題により適切にお応えしてまいります。

もちろん、貸出もお客さまの資金調達ニーズに対するひとつの重要な解決策であり、適切なリスク・リターンを確保しつつ、その他の資産とあわせ積極的に積み上げていく方針です。



Q ATM手数料無料、インターネットでの振込手数料無料といった他行にはないサービスを提供されていますが、なぜこうしたサービスが可能なのでしょう。

A これまでの調査から、わが国の消費者が銀行のサービスに関して多くの不満を持っていることがわかっています。当行は、銀行も、他の消費者向けサービス業と同じように、徹底してお客さまの視点に立ち、お客さまの望む商品・サービスを提供していくべきであるとの考えから、ATMの利用、インターネットでの振込みなど基本的なサービスの無料化を他行に先駆けてスタートしました。

また、総合口座PowerFlexでは、インターネットやコールセンター、ATMネットワークなど充実したお取引チャネルを通じて24時間365日お取引いただけます。

当行は、こうした商品・サービスの提供を可能とするため、ITを活用し、低コストオペレーション体制を構築しています。

例えば、業務を支えるシステムについては、従来の金融機関の常識にとられない先進的な手法を採用し低コストかつ短期間での開発を実現いたしました。また、事務プロセスの見直しおよび集中化などによる運営コストの削減、店舗のリニューアル・リロケーションを通じたコストの削減など、徹底した合理化・効率化に取り組んでいます。こうした効率化の成果をお客さまに還元させていただいております。

新生銀行の経営陣

役員状況 (平成15年7月1日現在)

取締役・監査役

代表取締役 会長 兼 社長	八城 政基	
代表取締役 専務取締役	森 秀文	
代表取締役 専務取締役	山本 輝明	
取締役	石黒 正	
取締役(非常勤)	ティモシー C. コリンズ	(リップルウッド・ホールディングス 最高経営責任者)
取締役(非常勤)	J. クリストファー フラワーズ	(エンスター・グループ社 副会長)
取締役(非常勤)	青木 昭	(日本証券金融株式会社 相談役)
取締役(非常勤)	今井 敬	(新日本製鐵株式会社 相談役名誉会長)
取締役(非常勤)	楨原 稔	(三菱商事株式会社 取締役会長)
取締役(非常勤)	小川 信明	(弁護士)
取締役(非常勤)	マイケル J. ボスキン	(スタンフォード大学 教授)
取締役(非常勤)	エミリオ ボティン	(パンコ・サンタンデル・セントラル・イスパーノ 会長)
取締役(非常勤)	ドナルド B. マローン	(UBSアメリカ 会長)
取締役(非常勤)	マーティン G. マックギン	(メロン・フィナンシャル・コーポレーション 会長)
取締役(非常勤)	デイヴィッド ロックフェラー	
監査役	齋藤 宏二	
監査役(非常勤)	須藤 章	(公認会計士)
監査役(非常勤)	保田 眞紀子	(弁護士)

(注)1. 監査役の須藤章および保田眞紀子の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

2. ()内は主な兼職です。



代表取締役 会長 兼 社長
執行役員 最高経営責任者
八城 政基



取締役
執行役員 事業法人本部長
石黒 正



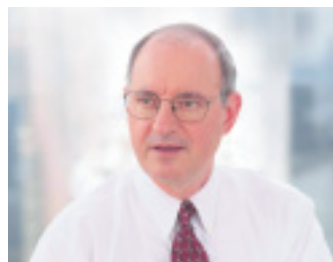
代表取締役 専務取締役
執行役員
森 秀文



執行役員 リテール部門長
K. サジーブ トーマス



代表取締役 専務取締役
執行役員
インスティテューショナル
バンキング部門長
山本 輝明



執行役員 最高財務責任者
財務部門長
ジョン E. マック

シニア・アドバイザー

シニア・アドバイザー	ポール A. ボルカー
シニア・アドバイザー	バーノン E. ジョーダン (ラザード・フレール・アンド・カンパニー シニアマネージング・ディレクター)
シニア・アドバイザー	ジョン S. リード

(注) ()内は主な兼職です。

執行役員

執行役員 最高経営責任者	八城 政基
執行役員	森 秀文
執行役員 インスティテューショナルバンキング部門長	山本 輝明
執行役員 事業法人本部長	石黒 正
執行役員 リテール部門長 兼 リテール業務管理部長	K. サジーブ トーマス
執行役員 最高財務責任者 兼 財務部門長 兼 資金部長	ジョン E. マック
執行役員 金融インフラ部門長 兼 システム企画部長 兼 リテールサービス本部長	ダナンジャヤ デュイベディ
執行役員 リスク管理部門長 兼 リテール関連審査部長	ジャナク ラジ
執行役員 リレーションシップ部門長 兼 人事部長	中谷 光一郎
執行役員 企業再生本部長	富井 順三
執行役員 金融法人本部長 兼 金融法人第一部長	加藤 正純
執行役員 リテール営業本部長	片山 悟



執行役員 金融インフラ部門長
ダナンジャヤ デュイベディ



執行役員 企業再生本部長
富井 順三



執行役員 リスク管理部門長
ジャナク ラジ



執行役員 金融法人本部長
加藤 正純



執行役員 リレーションシップ部門長
中谷 光一郎



執行役員 リテール営業本部長
片山 悟

インスティテューショナルバンキング部門 ~法人のお客さまへのより良いサービスを目指して~

「インスティテューショナルバンキング部門は、新生銀行の強みであるお客さまの基盤、ノウハウ、人材をもとに、事業法人・金融法人のお客さまが直面する課題を解決する様々なソリューションをご提供しております。」



執行役員 インスティテューショナルバンキング部門長
山本 輝明



インスティテューショナルバンキング部門長
クラーク グラニンジャー

インスティテューショナルバンキング部門

新生銀行は、安定した収益を上げるため、商品・サービスを多様化することに注力し、多角的な投資銀行業務を含む新しいビジネスモデルを立ち上げてきました。新しい商品・サービスとしては、M&A、証券化、クレジット・トレーディング、プライベート・エクイティ、レバレッジド・ファイナンス、ノンリコースローンなどが挙げられますが、その多くは今までの銀行業界にとっては新しくかつ今後の成長が期待できる分野です。

このような新しいビジネスモデル・商品・サービスを速やかに立ち上げるため、行員の能力開発を行うとともに、外部からも豊富な経験と実績を持つプロフェッショナルを積極的に採用してきました。また、平成14年1月のインスティテューショナルバンキング部門の発足時から、お客さまを担当するRM（リレーションシップ・マネージャー）グループと金融商品・サービスを担当するプロダクト・グループを統合し、お客さまの多様なニーズに迅速かつ確にお応えする体制を構築しました。

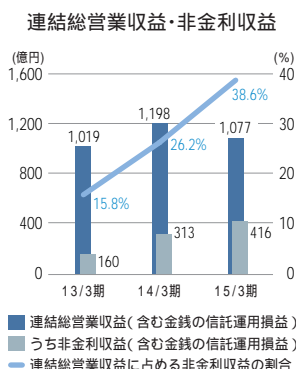
当行は、当初3年間で投資銀行業務を中心とする非金利収益が収益全体に占める割合を30%とすることを目標としてきましたが、3年目の平成15年3月期には約4割となりました。こうした収益力の強化は、お客さまのニーズの変化を先取りした付加価値の高いソリューションをご提供するとともに、スピーディーな意思決定、効率性にフォーカスした運営を行うことにより可能となりました。

外部ノウハウの積極的な取り込み

必要な能力や専門知識を有する企業との提携や買収はお客さまのニーズに応える最善かつ最速の方法のひとつです。平成15年3月期、当行はノンバンク、再保険、アセットマネジメントなど、各分野の企業との間で様々な提携や協力関係を築きました。

ノンバンクビジネス分野においては、中小企業向け融資のノウハウを有する株式会社ニッシンと合併で新生ビジネスファイナンス株式会社を設立しました。また、不動産担保ローン業務を行う株式会社エクイオン、アポロファイナンス株式会社の2社は、法的手続きのもとで再建中でしたが、当行が事業スポンサーとなって同手続きを早期に終了させ、当行のグループ会社とする形でそのノウハウを活用している事例です。このように当行グループ全体としてノンバンクビジネスの効率的な展開を図っています。

また、平成15年3月には、再保険ランオフ（既存契約の管理・支払い）業務に豊富な経験と専門性を有するキャスルウッド社と共同でトーア再保険株式会社の英国子会社を買収しました。当行は、海外で事業を展開している日本の金融機関の皆さまにも再保険分野におけるソリューションの提供を行う体制を整えています。



こうした専門的な能力・スキルを有する企業などとの提携・協力関係の構築により、当行はビジネス分野の裾野を拡大するとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするソリューション提供力を飛躍的に向上させています。

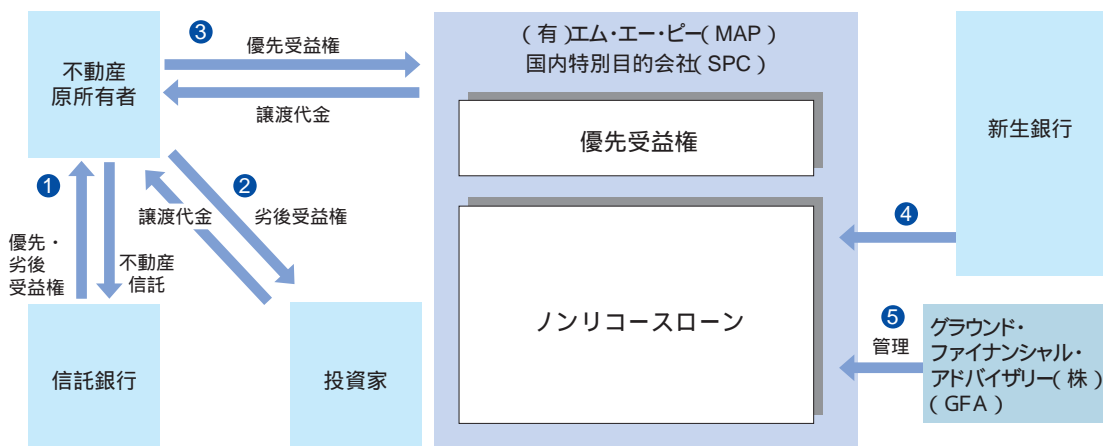
各ビジネス分野での取り組みと成果

貸出業務（ローン・オリジネーション）

当行は、資本を有効に活用する観点から、今後、貸出を含めた資産を増やす計画としております。資産の収益性、健全性を確保するため、お取引先の信用力に応じた金利設定に努めつつ、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしていきたいと考えています。そのため、通常の企業向け融資だけでなく、対象物件が生み出すキャッシュ・フローを償還財源としたノンリコースローン、プロジェクト・ファイナンス、レバレッジローンなど高度な金融技術、ノウハウを要する様々なファイナンスを提供しています。

不動産ノンリコースローンの分野では、新しい取引スキームとして「マルチアセットプログラム（MAP）」を開発しました。MAPは、単一のSPC（特別目的会社）を用いて複数のノンリコースローン案件を組成することにより、従来スキームに比べてSPC設立や契約書作成に要するコストを大幅に削減するものです。MAPは中小規模のノンリコースローンに対するお客さまのニーズを満たす最適な商品となっています。

マルチアセットプログラム(MAP)のスキーム



- ① 不動産を現在保有している法人もしくは個人が、保有不動産を信託銀行に不動産管理処分信託し、優先受益権、劣後受益権の形態に変更。
- ② 劣後受益権を、原所有者から購入(投資家が、原所有者から、不動産を新たに購入する場合)。
- ③ (有)エム・エー・ピー(MAP) その社員持分権が中間法人に保有され、倒産隔離性が確保されたSPCが、原所有者より優先受益権を購入。複数のお客さまの優先受益権を購入することが可能。
- ④ 当行はMAP向けに、ノンリコースローンを貸し付け。この際、優先受益権、劣後受益権への質権設定のほか、必要な担保設定を行う。
- ⑤ GFAはMAPの事務管理、会計処理を受託するとともに、投資家サイドの契約関係手続きにつき、アドバイザーとしての役割を果たす。

プライベートエクイティ・ファンド

平成14年7月、伊藤忠商事株式会社と共同でプライベートエクイティ・ファンドを運営する株式会社ラフィアキャピタルを設立いたしました。平成15年3月には、最初の投資案件として、工業用フィルター製造の株式会社ロキテクノの経営陣によるMBO (Management Buy-Out) を成功させました。今後もこうした投資活動に積極的に取り組んでまいります。

証券化、クレジット・トレーディング

従来から注力してきた証券化、クレジット・トレーディングビジネスの分野では、当行がこれまでの日本にはなかった独自の手法を開発し、取り組んできた案件が次々と実を結ぶ1年となりました。

平成15年1月、当行は国内の金融機関などから購入した不良債権をプールし国内私募債を発行することによる不良債権の証券化を行いました。これは、日本の銀行により組成された初の案件であるばかりでなく、日本の金融機関などが不良債権を処理する効果的な方法を生み出すことにもつながりました。

平成15年2月には、複数のオリジネーター（原債権保有者）から取得した住宅ローン債権を対象とする日本初のマルチアセット型の居住用不動産担保証券（RMBS - Residential Mortgage-Backed Securities）を発行しました。この手法により、証券化対象資産を、より地域分散・債務者属性分散の効いた、安定したキャッシュ・フローが見込めるものとし、これまで単独では証券化が難しかった資産に対しても証券化を行うことが可能となりました。

また、当行は新生信託銀行の機能を活用して、株式会社福島銀行より200億円の住宅ローン債権を購入し、その資金調達手段の多様化を支援しました。今後、他の金融機関の住宅ローン債権をプールした資産の証券化を行うことにより、地域分散の効いた信用度の高い証券を発行することも可能となります。地域金融機関にとっても強力な資金調達ツールになるものと期待されます。

こうした革新的な証券化ソリューションをお客さまにご提供する際には、自らのバランスシートを活用できるという点が当行の大きな強みとなっています。

当行グループのサービサーである新生債権回収株式会社（新生サービサー）は、その機能を急速に拡充しています。同社は、正常債権および不良債権におけるサービシング能力が評価され、格付機関であるフィッチ社より、平成14年11月にコマーシャルモーゲージ・スペシャルサービサー格付けCSS3+、平成15年3月には、わが国で初めて住宅ローンのプライマリーサービサー格付けRPS3+を取得しました。当行は、同社のサービシング機能を活用し、自らの証券化業務のみならず、グループ外の証券化案件の受託など、ビジネスの拡大を図っています。

新生証券

平成13年5月に営業を開始し、法人のお客さま向けの証券化商品と仕組み債の販売に重点を置いて着実な実績を上げており、営業開始2期目となる平成15年3月期には、単年度黒字に転換しております。

新生信託銀行

新生信託銀行は、貸付債権などの資産担保証券（ABS）や不動産担保証券（MBS）などを提供しております。同行は、平成13年12月策定の新経営計画を推進しており、平成15年3月期には税引前当期純利益が過去最高となるなど、着実な成果を上げております。

アセットマネジメントサービス

アセットマネジメント業務の分野では、業務提携により商品・サービスの範囲を拡大してきています。当行が出資する欧州の債券運用会社であるブルーベイ・アセット・マネジメント社、日本における独占販売契約を締結した米国のレミアス・キャピタル・グループおよびインベスター・セレクト・アドバイザーズ社などのグローバルネットワークおよび高度な運用ノウハウを活用した当行独自の商品を提供し、法人ならびに個人のお客さまのニーズに合わせてご提供しております。

また、平成15年4月に当行100%出資の投信・投資顧問会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社が営業を開始しました。これにより、当行独自ブランドの投資信託商品の開発・提供が可能となりました。系列にとらわれない中立性を活かして内外の投資対象から厳しい視点で運用

商品を選別する“マネジャーズ・マネジャー”という新しいビジネスモデルを採用し、効率的な経営に努めています。

企業再生ビジネス

当行では、M&Aや債権の証券化などの様々なアドバイザーサービスを活用しながらお客さまの企業再生活動を支援してきましたが、こうした取り組みを通して培ったノウハウは、当行が戦略分野と位置づける「企業再生ビジネス」の基礎として活かされております。

平成15年3月には、従来の法人戦略本部を再編し、企業再生ビジネスの専門部である「企業再生本部」を創設しました。リストラクチャリングに取り組む企業における財務体質の強化、資産の効率化、事業部門売却・企業買収による事業再編など、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションのご提供に積極的に取り組んでいます。

企業再生～三井農林株式会社のケース

当社は、中核の食品事業は堅調であるものの、過去の不動産投資にかかる多額の負債が経営を圧迫していたことから、抜本的な経営再建策が求められていました。当行は、食品事業の事業価値に着目した、新しいモデルの経営再建策を提案、関係者間の合意を得て、債権放棄、債務の株式化などの金融支援を含めた実効的な企業再生計画を推進、支援しています。

ノンバンクビジネス

中小企業および個人のお客さま向けの貸出は、今後マーケットの拡大が見込まれることに加え、リスクに見合ったリターンを確保できることから、当行では戦略分野として事業の拡大を図っています。中小企業および個人のお客さまの資金ニーズにお応えするサービスをご提供するため、新たなグループ会社を設立しました。

(株)ニッシンが培ってきた中小企業向け融資のノウハウ・リソースと当行の有する企業分析ノウハウとを結び付け、両社の合併で設立された新生ビジネスファイナンス(株)は、当行だけでは十分に対応できなかった中小事業者のお客さまの資金ニーズを充足する商品の開発と提供を行っています。同社は、平成14年11月の営業開始以来、着実に業務を拡大しています。

また、当行の新しいグループ会社となった、(株)エクイオンは中小企業向け、アポロファイナンス(株)は個人向けの不動産担保ローン業務を行っています。当行が従来カバーしていなかったビジネス分野を補完し強化するグループ会社として機能しています。

さらに、平成14年3月には、個人・中小企業向け融資を主業務とするシンキ株式会社との業務提携を行い、7月には、同社の保有する貸付債権を裏付けに資産担保証券(ABS - Asset-Backed Securities)発行をアレンジするなど、資金調達におけるサポートを行っています。

ベターバンキングー 価値あるソリューションの提供ー

インスティテューショナルバンキング部門は、お客さまの様々なニーズにお応えする付加価値の高いサービスを常に追求しています。これからも当行は、人材・ノウハウ・質の高いバランスシート、豊富な市場知識と経験などを活用し、お客さまのニーズに最も合った、ご評価いただけるソリューションをご提供することで、お客さまとのリレーションシップをより深めていきたいと考えております。

リテール部門 ~個人のお客さまへのより良いサービスを目指して~

「リテール部門の、“従来の銀行にない商品やサービス”は、お客さまのニーズを的確にとらえること、ならびに先進的なシステムの導入や徹底したコストの削減によって支えられています。今後とも、お客さまが真に望まれているサービスを実現しご提供することにより、皆さまにご満足いただけることと確信しています。」



執行役員 リテール部門長
K. サジーブ トーマス



執行役員リテール営業本部長
片山 悟

リテール部門

平成13年6月、当行は、個人のお客さまに対して今までの日本の銀行にはなかった「世界に通用するレベルの最良のリテールバンキングサービス」をいち早くご提供するために新しいリテールバンキング業務をスタートし、様々な改革を実行してまいりました。

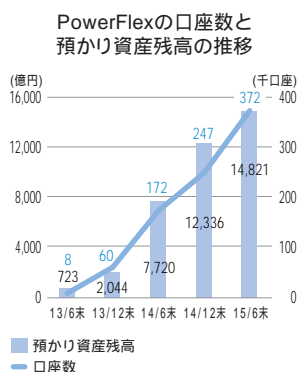
リテール部門は、価値ある商品やサービスのご提供を通して認知度の向上やお客さまとの取引の拡大を図り、収益の確保や安定した資金調達を行うことで銀行経営に貢献してまいります。

ユニークな商品・サービス

当行は、お客さまのニーズを的確にとらえ、当行ならではのユニークな商品・サービスをご提供しています。これは、従来の画一的な形態にとらわれない当行の柔軟な発想をかたちにしたものです。

お客さまの大切な資産をお預かりする総合口座「PowerFlex(パワーフレックス)」は、ひとつの口座で様々な商品・サービスを管理できる利便性の高い商品性やATM手数料無料などのサービスが評価され、平成13年6月の発売から2年あまりで約37万の新規口座を獲得しました。同口座の預かり資産も約1兆4,800億円となっております。

また、新しいタイプの住宅ローン「パワースマート住宅ローン」や、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc.（日本支社）との提携による「新生アメリカン・エクスプレスのカード」など、商品・サービスのラインナップの拡充を進めています。



総合口座「PowerFlex (パワーフレックス)」

総合口座PowerFlexは、様々な商品・サービスをひとつの口座で管理することができます。ATM、新生パワーコール(テレフォンバンキング) 新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)で24時間365日、いつでもお取引いただけるのが最大の特長です。また、インターネットによる振込手数料が無料となっているほか、ATM利用手数料は無料であり、他行のATMを利用した場合でも全額キャッシュバックされます。外貨預金は、リアルタイムに近い為替レートでお取引いただくことができ、また店頭で口座を開設していただいたお客さまのキャッシュカードをその場でお渡しするなど、当行ならではのサービスを実現しています。

「パワースマート住宅ローン」

「返済期間をより短く、支払い利息はより少なく」というニーズにお応えして平成14年2月に取り扱いを開始したパワースマート住宅ローンは、手数料無料で自動的に繰上返済ができる新しいスタイルの住宅ローンです。

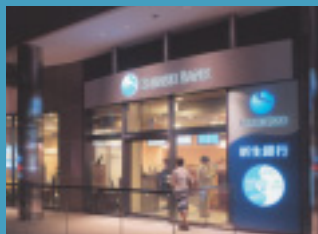
さらに、当行の持つ高いコンサルティング能力や資産運用のノウハウをご活用いただくための専門部署「ウェルスマネージメント部」では、富裕層のお客さまに私募投信をはじめとする金融商品や資産運用、相続プランなどに関するコンサルティングをご提供しています。

店舗・インフラの整備、充実

当行は、新しいリテールバンキング業務をスタートさせてから2年間で、従来の銀行窓口のイメージを一新した「新生フィナンシャルセンター(SFC)」を展開、既存店舗のリニューアルを進めるとともに、新たに5つの店舗を開店しました。

SFCでは、日中にご来店いただくことの難しいお客さまのニーズにお応えし、平日午後7時までの営業を基本としております。商業施設内のインスタブランチである「ららぽーとSFC(千葉県船橋市)」では、元日を除き、土日祝日を含め週7日、午前10時から午後8時までの営業とするなど、店舗の立地環境に即した営業形態をとっています。

本店ビル1階の「Yahoo! Cafe」では、ブロードバンド・インターネットサービスをご利用いただけるほか、「スターバックス コーヒー」との隣接店舗(平成15年6月現在9店舗)の展開など、従来の日本の銀行にはなかった新しい試みを実現しています。こうした独自の取り組みから、当行SFCは、六本木ヒルズや汐留シオサイト(いずれも東京都港区)などの商業集積地や大規模再開発地においても、その魅力的な立地条件にふさわしい銀行として多くの誘致を受けるなど、当行の店舗展開における優位性は高まっています。



新生フィナンシャルセンター(SFC)

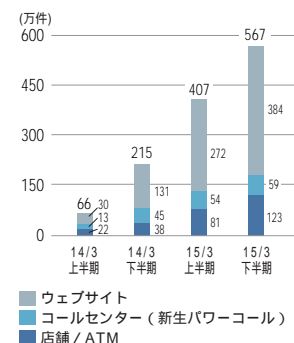
当行は、個人のお客さまとお取引を行う銀行窓口をひとつのショールームと位置づけ、快適な空間をつくり出しました。SFCでは、スピーディーなお取引いただける一方、資産運用相談などについては時間をかけてご利用いただけるスペースをご用意するなど、お客さまのニーズに合わせた対応をしております。

六本木ヒルズ支店けやき坂通り出張所

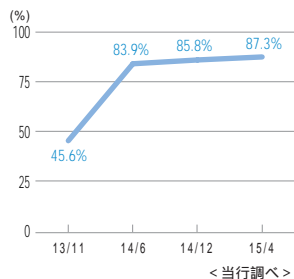
当行ではお客さまの利便性を重視し、ATM展開において、自行のATM設置だけではなく他の金融機関との提携を積極的に進め、株式会社アイワイバンク銀行、郵便局および提携金融機関の国内約6万台のATMから無料で現金のお引き出しができるATMネットワークを構築しています。また、京浜急行電鉄株式会社との提携により、平成14年3月から京浜急行駅構内などに「京急ステーションバンク」を設置し、ご好評をいただいております。当行ATMにおいては、提携金融機関のキャッシュカードでも、手数料無料でお引き出しいただけます。

さらに、当行はリモートチャネルの充実にも注力しており、各種商品の購入をはじめとする様々なお取引が24時間365日、いつでも可能な「新生パワーコール(テレフォンバンキング)」や「新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)」へのアクセス数も急速に伸びています。

当行へのアクセス数の推移



新生銀行の認知度の推移



マーケティングに対する取り組み

当行では、当行のブランドを、広く認知され、主要かつ安定したものとして確立することが重要であると考えています。このため、広告宣伝、プロモーション、マーケットリサーチに加え、リテールバンキング業務に関する広報活動に積極的に取り組んでいます。また、メディアミックスを効果的に組織し、機動的な情報の発信に努めています。

当行のマーケティングに対する戦略的なアプローチは、新生銀行の認知とブランドイメージの向上に役立つだけでなく、リテールバンキング業務を今後さらに拡げていく上でも欠かせないものとなっています。

日経マネー 平成15年6月号

特集『読者とプロがランキング 本当に使える銀行』で、新生銀行は「今後取引をしたい銀行」「総合決済サービス部門」の第1位に選ばれました。

効率的な運営と戦略的な投資

当行は、先進的なシステム構築と、店舗・事務プロセスにおける効率性の追求により、ATM手数料無料など、お客さまの望む当行独自のサービスの提供を可能としています。システム面においては、新しいテクノロジーの導入により、システムコストの大幅な削減を実現しました。

また、既存店舗のSFC化に伴い、お客さまのためのスペースを広げました。一方、事務スペースの縮小を図りトータルでは店舗費用を大幅に削減しています。従来各支店で行っていた事務処理は、事務集中セクションに集約することで効率性を高めています。さらに、当行では、コストと集客力の観点から既存店舗の立地の見直しを行い、平成15年5月までに8店舗の移転を実施しました。

効率性を重視する一方で、ららぽーと（千葉県船橋市）、汐留シオサイト（東京都港区）、六本木ヒルズ（東京都港区）、二子玉川（東京都世田谷区）などの新たな需要が見込まれる商業集積地域へは積極的な店舗展開を図るなど、経営資源配分の選択と集中を行っています。

お客さまを第一に - 安心してお取引いただける銀行を目指して -

当行は、新しいリテールバンキング業務をスタートして以来、PowerFlexを中心とした個人のお客さまからの預かり資産残高を順調に伸ばしています。これは、従来よりお客さまにご愛顧いただいている金融債に加えて、預金をはじめとする様々な運用商品のご提供により、お客さまの選択の幅を広げることができた結果であると考えております。

当行は、質の高いサービス・商品を、いち早く、かつ低コストでご提供することを常に心がけるとともに、健全な財務体質の維持、長期的・安定的な収益の計上を通じて、「お客さまに安心して快適にお取引いただける銀行」「お客さまに選ばれる銀行」を目指してまいります。

金融インフラ部門 ~ 効率的な事務・システムの構築に向けて ~

「当行がご提供する新しい金融商品やサービスの実現には、従来の金融機関の常識にとらわれない積極的なIT戦略と投資が不可欠です。金融インフラ部門は、リテール業務、投資銀行業務のベースとなる情報システムの構築と事務の合理化・効率化の推進を通じて、当行の業務を支えています。」



執行役員 金融インフラ部門長
ダナンジャヤ デュイベディ

先進的なシステムの構築

新銀行としてスタートしてからこれまでの3年間に、当行は革新的な戦略に基づき、法人業務およびリテール業務のシステムを含め、IT基盤の抜本的な整備に取り組んできました。リテール業務においては、お客さまのニーズの変化などの環境変化に迅速かつ柔軟に対応することが可能なシステムを構築し、複数のチャネルから24時間365日ご利用いただける総合口座「PowerFlex（パワーフレックス）」をご提供しています。また、先進的なリスク管理システムや証券化ビジネスを支えるシステムを構築するなど、投資銀行業務の展開、ひいては、法人業務全体の成長に大きく貢献しています。

“ブロック型システム構築手法”の導入

当行は、ITを積極的に活用した低コストでのオペレーション体制を構築し、収益力・競争力の向上を目指しています。そのため、金融インフラ部門では“ブロック型システム構築手法”を取り入れています。

この手法では、専用のシステムを一から開発するのではなく、ブロックを組み立てるように既製のハード、ソフトを組み合わせることでシステム全体を構築します。つまり、ブロックで様々な構造物をつくるように、モジュラー化された複数のハード、ソフトを組み合わせることで、多様なニーズに応えるシステムを低コストかつ短期間で構築することができます。さらに、こうしてつくられたシステムは、ニーズや環境の変化に応じて柔軟に対応することが可能です。このシステム手法の導入により、当行ではすでに具体的な成果を上げています。

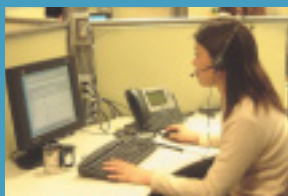
デジタルイメージ処理

リテール業務では、ITを活用したデジタルイメージ処理の導入により、業務の効率性が飛躍的に向上しています。この処理方法では、店頭窓口などで受け付けた口座開設申込書などの書類はデジタルイメージ化され、事務処理を行うセンターに送られます。デジタルイメージの使用により、各部署で紙の書類を管理する必要がなくなるため、その後続く業務プロセスが簡素化されます。これにより業務の効率性が向上するとともにミスが減少し、業務プロセスの品質も大きく改善しました。また、デジタルイメージは、紙の書類とは違い、地理的に離れた場所へも簡単に転送することができるため、ピーク時の業務量に応じた体制を柔軟に構築することが可能となります。

最新技術を活用した統合ネットワーク

当行は、最新の技術を活用したコミュニケーション・ネットワークを構築しています。多くの企業では、音声、データ、映像などについて別々のネットワークを構築していますが、これは運営コストがかかり、柔軟性も欠いています。当行では、音声とデータの両方を伝達するIP(インターネット・プロトコル)ベースの統合ネットワークを構築しており、トータルコストの削減とともに、柔軟性も確保しています。

この統合ネットワークにより、リテール業務では、バーチャルコールセンターが稼働しています。また、スタッフの生産性の向上を図るため、当行ではわが国で初めて、IPフォンとLANパソコンを組み合わせるかたちで電子メール、ボイスメール、ファックス機能を包括した「ユニファイドメッセージシステム」を導入しています。



バーチャルコールセンター

従来、コールセンター業務は1カ所で行う必要がありました。当行の「バーチャルコールセンター」では、複数の拠点に分散した担当者が、IPフォンを通じてあたかもひとつのコールセンターと同じように業務を行っています。これにより、地理的な制約を受けることなく、業務の繁閑に応じた要員・資源の効率的な運営が可能となります。

低価格かつ大容量の拠点間ネットワーク

当行では、本支店間などの拠点間を低価格かつ大容量のインターネット経由で接続するなど、セキュリティを確保した上でインターネットを積極的に活用しています。こうした技術を活用することなどにより、ネットワークの運営コストの大幅な削減を実現しています。また、店舗の新規出店やリロケーション、ATM端末設置の際、短期間かつ低コストでインフラ整備を行うことができるため、機動的にチャンネルを展開することが可能となっています。このような効率的なネットワーク運営は、総合口座PowerFlexのATM手数料無料などのサービスの向上にも寄与しています。

経営情報システム(MIS)

金融インフラ部門は、バランスシートの管理や収益・経費の把握、商品・顧客ごとの損益など、業績指標の効果的な測定を容易にするための管理システム(MIS)を構築し、経営における迅速かつ確かな意思決定や内部プロセスの効率化などに大きく貢献しています。当行では、従来半年ごとであった業績の把握を、現在では月次で行っています。また、商品・サービスのパフォーマンスを迅速に測定するとともに、お客さまからのフィードバックをこれらに反映させ、より優れた商品・サービスをご提供することなどによってお客さまのニーズに迅速に対応できる金融機関を目指しています。

今後の戦略 — IT構築のスキルと経験の活用 —

収益力、競争力の向上を実現するためには、ITを効果的に活用することが必要不可欠であり、様々なニーズに対して適切なIT戦略を立案し、世界中の優れたハード、ソフトを組み合わせた最適なソリューションをご提供していきたいと考えています。当行グループでは、今後とも、当行の収益力・競争力を支えている先進的なIT構築のスキルや経験を、一層活用してまいります。

経営の透明性・健全性の実現のために

長期的・安定的な利益の増大を実現するため、新生銀行では、透明性の高い経営体制の構築、客観的な内部監査体制の確立、コンプライアンス体制の整備、適切なリスク管理、人材の適正な配置を実現する人事システムの構築を重要な経営課題として、積極的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス

当行は、経営の透明性・健全性を実現するために、経営方針決定プロセスの透明性の確保、相互牽制体制の強化、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、厳正かつ効率的な業務運営に努めております。

業務執行体制

当行は、平成12年3月の新体制発足と同時に執行役員制度を導入し、経営陣による日常の業務執行と、取締役会によるその監督ならびに経営戦略にかかる高次元からの意思決定機能とを明確に分離した経営体制を確立し、運営しております。日常の業務執行を遂行する執行役員陣には内外を問わず広く金融や経営の専門家が就任し、12名中4名が外国人となっております。(平成15年7月1日現在)

また、重要な業務執行事項については、社長の決議機関である経営委員会において、経営陣が十分な審議を行っております。

機動的な組織運営を支える各種委員会

業務の専門化・複雑化に伴って発生する事項に適切に対応するため、社長や担当執行役員のリーダーシップのもと、部門横断的な各種の委員会を設置しています。主な委員会は次のとおりです。

ALM委員会、リスク・投資委員会、クレジット委員会、コンプライアンス委員会、新規事業・商品委員会、中小企業向け貸出取引推進委員会

業務執行の監督体制

当行の取締役会は、株主からの委嘱のもと長期的な経営戦略に対する高次元からの意思決定を行うとともに、株主の利益を確保し、取締役会から委任を受けた経営陣の業務執行を評価・監督することを主たる役割としております。そのメンバーには、常勤取締役4名のほか経済界で豊富な経験を有する経営者や金融機関の代表者など11名が就任しております。(平成15年7月1日現在)

相互牽制体制の強化

経営陣による業務執行に対する監視機能を強化するため、監査役会に加え、全監査役3名(うち社外監査役2名は弁護士および公認会計士が就任)と社外取締役2名で構成する「監査委員会」を設置しています。当行の経営方針に重要な影響を及ぼしうると想定される主要株主等との取引については、「監査委員会」への事前の諮問を義務づける行内ルールを制定しています。これは、主要株主等からの独立性の確保、事業リスク遮断の適正性などにつき、第三者的立場から取引の妥当性をチェックするのが目的です。

また、取締役会の付属機関として社外取締役を委員の過半に含む「人事委員会」を設置し、取締役および執行役員の候補者の選出および報酬決定を、透明性のあるプロセスを通じて行っています。

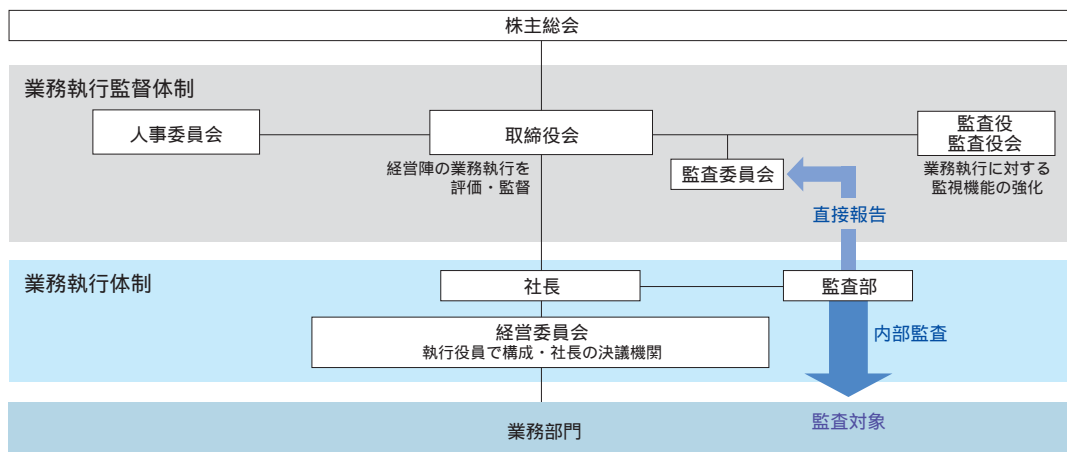
シニア・アドバイザー

経営全般について戦略的な助言を受けるため、新体制の発足時よりシニア・アドバイザーを置いています。前FRB議長のポール A. ボルカー氏、ラザード・フレール・アンド・カンパニーのシニア

マネージング・ディレクターを務めるバーノン E. ジョーダン氏、さらに前シティグループ会長のジョン S. リード氏が就任しています。(平成15年7月1日現在)

内部監査体制

取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督する一方で、業務執行体制内においても自ら客観性・公平性を持って内部監査を行うべく、監査部を設置しています。監査部は社長に直属するとともに監査委員会と密接に連携し、被監査部門からの独立性を確保しています。内部監査は当行の全組織・全業務と法令などに抵触しない範囲の当行子会社・関連会社および当行が外部委託した業務をその対象とし、監査結果は監査委員会ならびに社長に報告されています。



コンプライアンス体制の整備

業務の公共的性格上、金融機関は法令などの遵守、すなわちコンプライアンスの確保・徹底がより重要となります。当行では、コンプライアンスの確立は企業基盤の必須条件であるという強い認識のもと、平成15年3月期についてはコンプライアンス状況のモニタリング体制の強化とグループコンプライアンス体制の推進を主要テーマとして運営を行ってまいりました。

平成15年3月期はインスティテューショナルバンキング部門を中心とした業務の拡大に伴う子会社の設立や業務開始への対応として、新生銀行グループ全体のコンプライアンス体制のさらなる推進に積極的に取り組みました。法務・コンプライアンス統轄部において、グループ各社のコンプライアンス体制整備の継続的なサポートと各社のコンプライアンス状況のモニタリングを実施しております。

良好なコンプライアンス態勢を実現するために

当行では、良好なコンプライアンスの確立のため、次の3点を柱とする態勢の整備を推進しています。

規定類の整備

「倫理規定」「コンプライアンス・ガイドライン」「コンプライアンス・マニュアル」を中心とするマニュアル体系の整備

コンプライアンス体制の整備

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の設置、法務・コンプライアンス統轄部およびコンプライアンス管理者を中心とした一元管理体制の確立

モニタリング・フォローアップ体制の整備

部室店によるコンプライアンス状況の自己チェック(一次チェック)および監査・コンプライアンスセクションによる二次チェック

ALM（資産・負債管理）体制

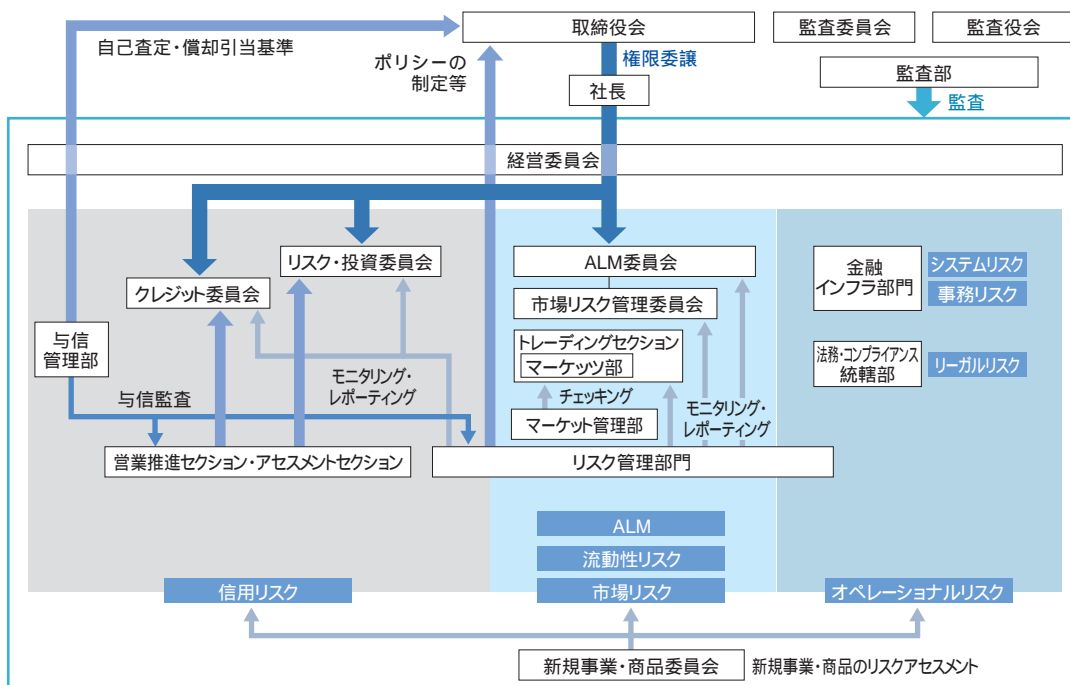
中長期的な収益力の極大化を目指すためには、資産・負債を総合的に管理し、戦略的なバランスシート運営を行うことが不可欠です。当行では社長を委員長とする「ALM委員会」を設置し、ALM方針の検討を行っています。同委員会では、バンキング勘定とトレーディング勘定の双方に関する市場リスク運営方針、リスクリミットの設定、ならびに流動性リスクに関する運営方針を決定しています。

総合リスク管理

金融機関が有するリスクには、信用リスク、市場リスク、事務・システムリスク、リーガルリスクなどがあります。収益性・健全性の高い業務運営を推進するためには、こうしたリスクのコントロールは極めて重要な経営課題となります。当行では、銀行全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行うための基本方針として「リスクマネジメントポリシー」を定めています。この中で「リスクはビジネスの源泉である」と位置づけ、リスクを捕捉するための基本原理であるリスクマネジメントを、「マクロアプローチ（資本・資源の配分と評価）」と「規格化された業務管理フレームワーク」（段階的に分散化されたリスク承認プロセス）の融合により実践することを規定しています。この「リスクマネジメントポリシー」を頂点とした各種のリスク管理ポリシーや手続き体系の再構築も完了しています。

リスクの総合的な管理において、全行的な観点からリスクの総和をとらえ、可能な限り計量化することが重要です。統合的なリスク管理手法である「リスク資本制度」については、銀行全体のリスク量や部門別の資本帰属状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況の統合的な管理に取り組んでおります。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどの各種リスクを統轄する執行役員（リスク管理部門長）の統轄・リーダーシップのもと、経営の付託を受けた各種のリスク管理委員会の決定するリスク管理の方針に従って、各部署が所管に応じた適切な管理を実施しています。



経営管理システムの高度化

金融機関を取り巻く環境がかつてないスピードで変化中、機動的かつ適切な経営意思決定が今ほど求められている時はありません。当行では、部門・部店・商品ごとの収益性を的確に把握し、経営資源の効率的配分を可能とするため、経営情報システム（MIS－Management Information System）を構築し、恒常的なシステムの高度化に取り組んでおります。

近年は特に連結ベースでの経営情報が重要性を高めています。当行では、業務フローの見直しや部ごとの連携を強化することにより、概ね毎月初第7営業日までに連結での前月の月次決算（速報ベース）の取りまとめを行っています。さらに、迅速かつ的確な経営の状況把握を可能とするため、連結ベースの財務情報データベースの構築に取り組んでいます。

戦略的な人事システム

新しい企業カルチャーを創造し、競争力ある人材の開発と育成を行うため、当行では「成果主義の徹底」「人事権の分散化」「外部人材の積極的な活用」を骨子とする人事制度を取り入れています。

旧来のローテーション型人事システムから脱却し、行員各人がプロフェッショナルとなるべく、腰を据えて業務に取り組める環境を整備しています。また、部門制を導入し、採用や人事処遇に関する権限を各事業部門にゆだね、それぞれの事業分野の属性に合わせた処遇と人材育成の実施により、適切な人材配置の実現を目指しています。成果主義的な処遇を一層徹底するため、年功序列的な性格のあった資格制度を廃止し、退職金制度についても全面的な見直しを行いました。今後は、ストックオプション制度など行員の収益向上へのインセンティブとなるような制度も検討いたします。

こうした人事制度の効果をより高めるため、行員への研修も積極的に実施しています。平成15年3月期は、人事評価を行う評価者に対する集合研修を実施、評価を受ける行員に対しても、CD教材を活用した人事評価システムの研修を行いました。

人材の採用については、新規事業の早期立ち上げと重点業務分野の強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務などの分野を中心に中途採用を積極的に実施しています。平成12年3月の新体制発足以降、約660名の中途採用を実施しており、このうち約80名強は外国人となっています。新卒者については、平成13年4月に63名、平成14年4月に71名、平成15年4月に49名の採用を実施しています。

一方で、銀行全体の要員数や人件費の抑制に向けた取り組みも強化しています。人事や総務業務などに関して外部委託可能なものについてはアウトソーシングを進め、抜本的な業務の見直しによる人員の効率化を図っております。また、ウェブベースの勤務管理システム、人事評価システムを順次導入しています。

業績の概要

損益の状況

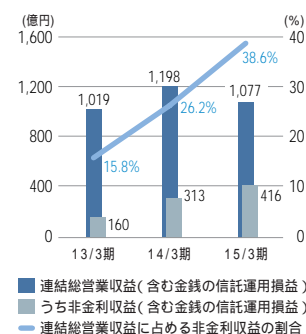
連結総営業収益・非金利収益

平成15年3月期の連結ベースの総営業収益*は1,077億円となりました。このうち伝統的な資金利益以外のいわゆる非金利収益は416億円となり、連結ベースの総営業収益*全体に占める割合は38.6%となりました。

当行は、投資銀行業務からの手数料収益など、資金利益以外の収益が全体の営業収益に占める割合を、新銀行スタート3年後に約3割とすることを目標としていましたが、この目標は平成14年3月期にほぼ達成しており、平成15年3月期には約4割となっています。

*「総営業収益」：金銭の信託運用損益を含みます。

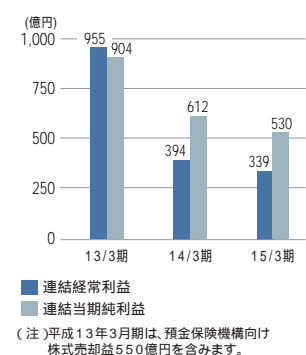
連結総営業収益・非金利収益



連結経常利益・連結当期純利益

平成15年3月期の連結経常利益は339億円、連結当期純利益は530億円とそれぞれ減益となりました。戦略分野として取り組みを強化している投資銀行業務は着実に実績を伸ばしたものの、米国経済の減速を受け、米国社債投資におけるポジションの圧縮・減損処理を実施したことに伴い、約200億円のコストが生じたことによるものです。

連結経常利益・連結当期純利益



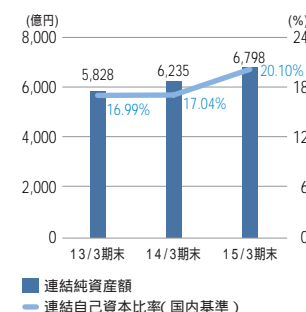
連結資産・負債・資本の状況

連結資産・負債については、貸出金が前期末比1兆2,995億円減少し3兆5,023億円となりました。このうち、要注意先債権以下の貸出金の減少がその大半を占めますが、これは、貸出金償却や債権譲渡等による不良債権処理を実施したことが主因です。

負債サイドでは、債券は前期末比8,727億円減少し、1兆9,135億円となる一方、預金・譲渡性預金は合算で前期末比3,161億円増加し2兆5,769億円となり、当期末では預金残高が債券残高を上回ることとなりました。

平成15年3月期末の連結純資産額は、6,798億円と順調に増加し、また、連結自己資本比率(国内基準)は、20.10%と前期末比3.06ポイント上昇し、引き続き高い水準を維持しています。

連結純資産額・連結自己資本比率(国内基準)



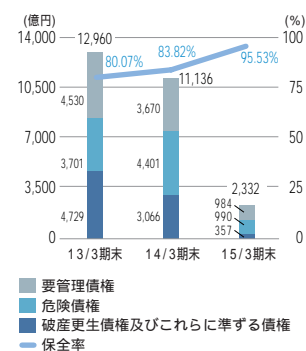
不良債権の状況

金融再生法に基づく開示不良債権(単体)

平成15年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権(単体)は、合計では、平成14年3月期末比8,804億円減の2,332億円となっております。債権譲渡やお取引先と十分協議した上での資産の証券化・流動化などを含めた回収努力によって破産更生債権等、危険債権、要管理債権のいずれも大幅に減少しております。このうち、破産更生債権等は、前期末比2,708億円減少し357億円に、危険債権は同比3,410億円減少し990億円に、要管理債権も同比2,685億円減少し984億円となりました。この結果、総と信残高に対する開示不良債権の割合は5.70%となっております。

なお、上記要管理債権を含む要注意先債権合計額は、前期末比5,799億円減少し3,475億円に、要注意先債権以下の合計では、同比1兆1,917億円減少し4,823億円となっております。

金融再生法に基づく開示不良債権と保全率(単体)

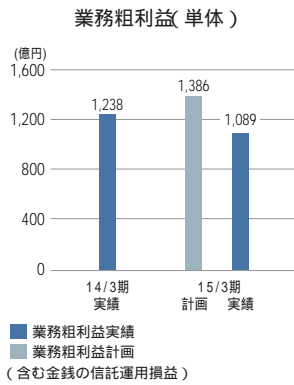


保全状況

平成15年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権(単体)に対する保全率は、対象債権に対応する貸倒引当金と担保・保証等でカバーされている金額の合計金額が、開示不良債権全体に対しては95.53%となっております。債権区分別の保全率は、破産更生債権等に対しては100.00%、危険債権に対しては99.26%、要管理債権に対しては90.16%となっております。

なお、当行は平成15年3月期末より部分直接償却(152億円)を実施しております。

経営健全化計画の履行状況について

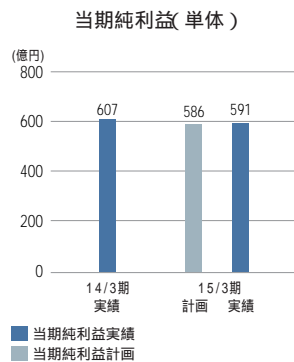


当行は、平成12年3月、安定した財務基盤の確保により円滑な信用供与を可能とするため、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、金融再生委員会(現 金融庁)の審査・承認を経て、公的資金の注入(優先株式の引き受け)を受けました。この公的資金の申請にあたり策定した「経営の健全化のための計画(経営健全化計画、平成13年8月見直し)」の達成に向け、全力で取り組んでいます。

当期純利益

平成15年3月期は、投資銀行業務の順調な拡大により役員取引等利益は大幅に伸びましたが、米国経済の動向を勘案し、米国社債投資におけるポジションの圧縮・減損を実施したことに伴い約200億円のコストが生じた影響から、業務粗利益は前期比149億円減の1,089億円となりました。

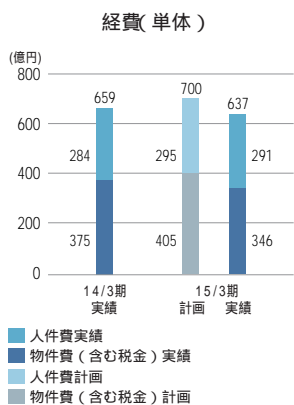
一方、当期純利益は591億円となり、経営健全化計画の586億円を達成しております。



経費

経費は、その効率的運用に努めた結果、平成15年3月期で、当初計画700億円を下回る637億円となりました。うち、物件費については、346億円とリテール業務への本格参入にかかる費用やシステム関連費用を計上した前期の実績を29億円下回っております。

一方、人件費については、業務の効率化などによる行員の削減や、一部業務のアウトソーシング化などにより、291億円と、経営健全化計画を下回っております。



資料編

営業の概況

経営環境	24
金融経済概況	24
主な経済指標の推移	24
業績の概要	25
連結決算の概要	25
主要な連結経営指標などの推移	25
連結対象会社数	25
業務の内容(連結)	25
連結損益および連結資産・負債・資本の状況	26
連結利益総括表	26
主要な連結資産・負債・資本項目	26
決算の概要(単体)	27
主要な経営指標などの推移	27
業務の内容(単体)	27
損益および資産・負債・資本の状況(単体)	28
利益総括表	28
主要な資産・負債・資本項目	28
当行の損益状況を示す指標について	29
業績の概要(単体)	29
資産内容と不良債権処理について	30
自己資本比率	32
連結自己資本比率(国内基準)	32
単体自己資本比率(国内基準)	32
コンプライアンスへの取り組み	33
ALM(資産・負債管理)体制	33
リスク管理	34

連結情報

連結財務諸表	38
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
連結剰余金計算書	39
連結キャッシュ・フロー計算書	40
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項	41
セグメント情報	50
関連当事者との取引	51
損益などの状況(連結)	52
国内・海外別収支	52
資金運用・調達動平均残高、利息、利回り	52
役務取引の状況	54
特定取引の状況	54
特定取引資産・負債の内訳(末残)	54
営業の状況(連結)	55
債券・預金	55
債券発行期末残高	55
預金期末残高	55
貸出	55
業種別貸出金期末残高	55
連結リスク管理債権期末残高	56
連結貸倒引当金期末残高	56
外国政府等向け債権期末残高(国別)	56
証券	56
有価証券期末残高	56
オフバランス取引(連結)	57
金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額	57
金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額	57
与関連取引の契約金額	57
有価証券関係(連結)	58
金銭の信託関係(連結)	59
売買目的の買入金銭債権(連結)	59
その他有価証券評価差額金(連結)	59
デリバティブ取引関係(連結)	60

単体情報

財務諸表(単体)	62
貸借対照表	62
損益計算書	64
利益処分計算書	65
重要な会計方針・注記事項	66
損益の状況(単体)	72
業務部門別粗利益	72
資金運用・調達動平均残高、利息、利回り	72

受取・支払利息の分析	72
資金運利用回り・資金調達原価・総資金利鞘	73
利鞘(国内業務部門)	73
役務取引の状況	73
特定取引の状況	73
その他業務収支の内訳	73
営業経費の内訳	74
臨時損益	74
有価証券関連損益	74
営業の状況(単体)	75
債券・預金・為替	75
債券発行期末残高	75
債券発行残高の残存期間別残高	75
債券発行平均残高	75
財形貯蓄残高	76
預金期末残高	76
定期預金の残存期間別残高	76
預金平均残高	77
預金者別預金残高	77
内国為替取扱高	77
外国為替取扱高	77
貸出	78
貸出金期末残高	78
貸出金の残存期間別残高	78
貸出金平均残高	78
使途別貸出金期末残高	79
業種別貸出金期末残高	79
担保別貸出金期末残高	80
中小企業等に対する貸出金期末残高	80
個人向けローン期末残高	80
リスク管理債権期末残高	80
金融再生法に基づく開示債権期末残高、保全率	80
貸倒引当金期末残高	81
外国政府等向け債権期末残高(国別)	81
債務保証(支払承諾)	81
支払承諾見返の担保別内訳	81
証券	81
有価証券期末残高	81
有価証券の残存期間別残高	82
有価証券平均残高	82
公共債の引受額	82
公共債などの窓口販売実績	82
その他	83
外貨建資産残高	83
経営指標(単体)	83
株主資本利益率(ROE)	83
利益率	83
預貸率および預証率	83
職員1人当たり資金量・貸出金残高	83
1店舗当たり資金量・貸出金残高	83
有価証券関係(単体)	84
金銭の信託関係(単体)	84
売買目的の買入金銭債権(単体)	85
その他有価証券評価差額金(単体)	85
デリバティブ取引関係(単体)	85

株式売買契約書の概要

株式売買契約書の概要	88
------------	----

当行の概要

資本の状況	90
発行済株式総数、資本金などの状況	90
大株主	90
株式の所有者別状況	91
配当政策	91
1株当たり配当など	91
当行の組織	92
当行の組織	92
役員の状況	93
従業員の状況	93
新生銀行グループの概要	94
運用商品のご案内	95
住宅ローンのご案内	97
当行のネットワーク	98

経営環境 (平成15年3月期)

金融経済概況

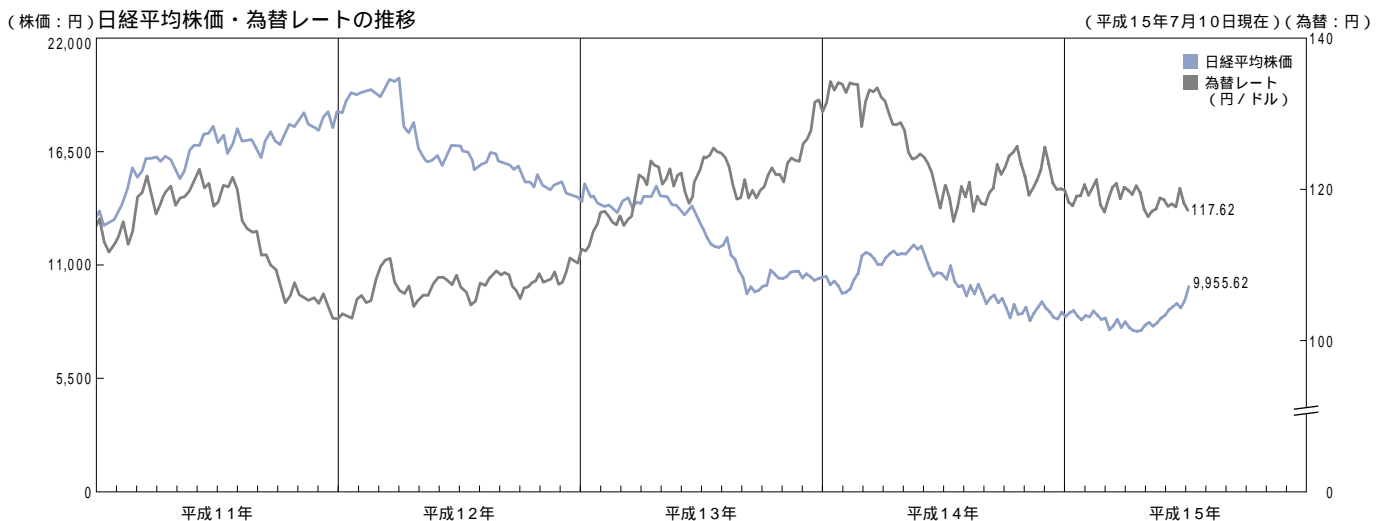
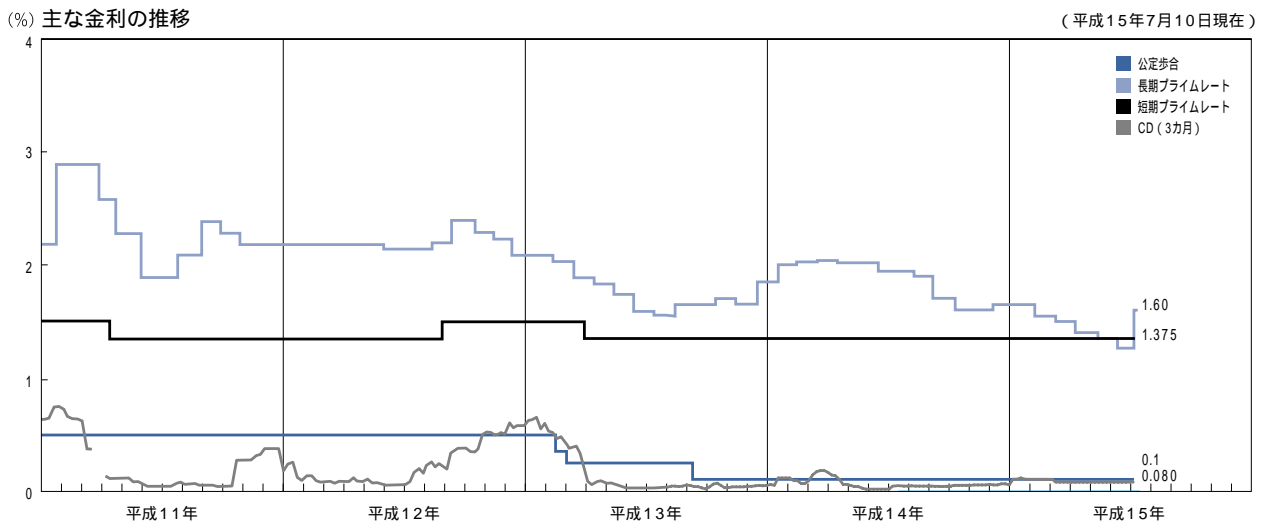
当期の金融経済環境を顧みますと、長期化・深刻化するデフレからの脱却に向け、政府・日銀が一体となった総合的な対応策が模索されたものの、必ずしも十分な効果を上げることができず、依然として構造的な問題の解決には程遠い状況にとどまりました。金融と産業の一体再生の必要性が重視され、過剰債務企業の処理が少しずつ進展を見せてきたほか、産業再生機構の設立が決まり、日銀が銀行保有株式の買い取りを開始するなど、従来になかった政策がとられ始めたにもかかわらず、依然として株価の底打ちは見られず、日経平均株価は期末に8,000円を割り込みました。金融システムに関しては、当初、竹中金融担当相主導による金融分野緊急対応戦略プロジェクトチームが強硬路線をとり、大手行に緊張感が走る場面もありましたが、その後平成14年10月に発表された金融再生プログラムの具体化の過程で穏健路線が優勢となりました。ペイオフ完全解禁の2年延期や大手行の増資が実施されたこともあって、不良債権処理

と株式の減損処理により大手行すべてが赤字決算となり、大手行の株価が下落する中で、小康状態を保っています。

一方、海外においても、米・英によるイラク攻撃はとりあえず短期間で終息したものの、戦後処理に伴う混乱、北朝鮮の核開発問題への対応、重症急性呼吸器症候群(SARS)の発生といった不安定要因ばかりでなく、米国の景気動向や財政赤字がネックとなり、世界的に低迷が避けられない情勢が続いています。

以上のような環境下、短期金利は日銀の量的緩和政策により、ほぼゼロの水準を継続、長期金利もデフレの長期化・株価低迷を受けて消去法的に選択され、利回りは期末に過去最低の0.7%をつけました。また、円/ドル為替レートは、わが国経済の深刻さが意識されていた期初の130円台前半から米国景気への懸念、戦費負担に関心が移るとともに緩やかに円高が進み、120円を挟むレンジで推移しています。

主な経済指標の推移



当行は、平成15年7月29日付で、普通株式2株を1株に併合しております。本「年報」での計数は、併合前の株式数に基づいて記載しております。

業績の概要

連結決算の概要

主要な連結経営指標などの推移

(単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
連結経常収益	821,495	866,159	299,281	235,967	201,166
連結経常利益(は連結経常損失)	1,591,645	112,499	95,546	39,455	33,990
連結当期純利益(は連結当期純損失)	1,010,172	111,346	90,464	61,219	53,030
連結資本金	390,710	229,296	451,296	451,296	451,296
連結純資産額	9,782	473,584	582,846	623,534	679,837
連結総資産額	22,609,110	13,206,776	9,485,711	8,069,554	6,706,971
連結債券残高	7,965,770	6,730,795	3,670,417	2,786,355	1,913,556
連結預金残高(譲渡性預金を含む)	3,371,968	2,777,516	3,218,835	2,260,755	2,576,923
連結貸出金残高	13,690,599	7,711,024	6,187,320	4,801,904	3,502,349
連結有価証券残高	2,074,839	2,804,703	1,988,518	1,462,281	1,770,996
1株当たり純資産額	-円	50.31円	90.52円	105.50円	124.80円
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	418.03円	45.60円	31.87円	21.11円	18.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	37.09円	21.35円	15.10円	13.08円
連結自己資本比率(国際統一基準)	0.12%				
連結自己資本比率(国内基準)		12.21%	16.99%	17.04%	20.10%
連結自己資本利益率		-%	45.26%	21.53%	15.62%
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,997,173	1,535,236	63,761	390,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		302,041	945,932	420,505	242,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,923,841	384,092	292,435	140,456
現金及び現金同等物の期末残高		1,040,698	67,302	131,610	138,991
従業員数		2,165人	2,112人	2,311人	2,252人

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は、期末連結純資産額(新株式払込金を除く)から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。
2. 「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は、連結当期純利益(または連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。
3. 平成11年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当期純損失が計上されているため、記載していません。
4. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。株式併合の内容については、49ページに記載しています。
5. 「連結自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は従来、国際統一基準を採用していましたが、平成12年3月期からは国内基準を適用しています。
6. 平成12年3月期の「連結自己資本利益率」については、当比率を算出する際の優先株式控除後の連結純資産額の金額が異常値となることから、記載していません。
7. 「従業員数」は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含んでいません。

連結対象会社数

(単位：社)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
連結子会社数	13	23	31
持分法適用会社数	3	1	3

当行は、平成12年3月に新しい株主・経営体制のもと、新銀行としてスタートしました。したがって平成15年3月期が、実質的には新銀行としての3年目にあたることになります。

平成15年3月期末の連結対象会社については、中小事業者向

け融資など業務範囲の拡大により子会社が増加したことから、連結対象子会社数は前期末比8社増えて31社となりました。持分法適用会社数については、再保険関連業務など業務範囲の拡大により前期末比2社増えて3社となっております。

業務の内容(連結)(平成15年3月期)

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、連結子会社(新生信託銀行株式会社など31社)および関連会社(持分法適用会社、BlueBay Asset Management Limitedなど3社)で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスにかかる事業を行っています。当行連結決算におきましては、子会社すべてを連結し、関連会社すべてに持分法を適用しています。当行グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりです。

銀行業務

当行の本店のほか国内支店および一部の連結子会社では、債券業務、預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、クレジット・トレーディング業務などを行っています。

また、海外子会社Shinsei Bank Finance N.V.では、中長期債発行業務を行っています。

証券業務

国内子会社の新生証券株式会社では、証券化業務、債券引受販売業務などを行っています。

信託業務

国内子会社の新生信託銀行株式会社では、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っています。

その他の業務

投資信託委託業務、投資顧問業務などを行う国内子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社を平成13年12月に設立し、平成15年4月に開業しています。

また、国内子会社の新生債権回収株式会社が債権の管理回収業務を、関連会社(持分法適用会社)のBlueBay Asset Management Limitedが資産運用業務を行っています。

連結損益および連結資産・負債・資本の状況

連結利益総括表

	(単位：百万円)	
	平成14年3月期	平成15年3月期
総営業収支	119,801	107,730
資金運用収支	88,409	66,117
役務取引等収支	7,803	16,584
特定取引収支	1,785	8,513
その他営業収支	21,802	16,514
営業経費	69,514	69,748
クレジット・コスト	1,069	8,629
その他収支	8,878	280
税引前当期純利益(- - -)	40,339	46,330
法人税、住民税及び事業税	314	824
法人税等調整額	21,227	7,525
少数株主利益	32	0
当期純利益(- - -)	61,219	53,030

(注) 1. 「総営業収支」「その他営業収支」「クレジット・コスト」「その他収支」は当行内部管理上の区分です。「その他営業収支」には外国為替売買損益、国債等債券関連損益のほか、金銭の信託運用損益や株式等売却損益などが含まれます。
2. 「クレジット・コスト」には、貸倒引当金繰入・取崩やその他の債権売却損などが含まれます。

主要な連結資産・負債・資本項目

	(単位：百万円)	
	平成14年3月期末	平成15年3月期末
資産		
うち貸出金	4,801,904	3,502,349
うち有価証券	1,462,281	1,770,996
うち特定取引資産	443,972	361,175
うちその他資産	486,605	503,635
うち貸倒引当金	370,033	216,570
合計(資産の部)	8,069,554	6,706,971
負債		
うち債券	2,786,355	1,913,556
うち預金	1,864,862	2,246,888
うち譲渡性預金	395,893	330,034
うち特定取引負債	173,580	117,497
うちその他負債	707,042	452,587
合計(負債の部)	7,445,987	6,026,968
少数株主持分	33	166
資本	623,534	679,837
合計(負債、少数株主持分及び資本の部)	8,069,554	6,706,971

平成15年3月期の連結損益状況は、戦略的に取り組んでいる投資銀行業務は着実に実績を伸ばし、役務取引等収支、およびその他営業収支中のクレジット・トレーディング業務関連収益では前期比大幅増となりました。一方で、米国経済の動向を勘案し、米国社債投資におけるポジションの圧縮・減損を実施したことに伴い、約200億円のコストが生じた影響などから、総営業収支は1,077億円と前期比120億円の減益となりました。

一方、営業経費は、前期比ほぼ横ばいの697億円となりました。また、不良債権処理が全体で86億円の取り崩しとなったことや、厚生年金基金の代行返上益30億円や法人税等調整額75億円の計上などにより、税引後当期純利益は530億円と前期比81億円の減益となりました。

連結資産・負債においては、貸出金が前期末比1兆2,995億円減少し3兆5,023億円となりました。このうち、要注意先債権以下の貸出金の減少が大宗を占めますが、これは貸出金償却や債権譲渡による不良債権処理を実施したことにより、リスク管理債権が減少したことが主因です。

負債サイドでは、債券は前期末比8,727億円減の1兆9,135億円となる一方、預金・譲渡性預金は合算で前期末比3,161億円増加し2兆5,769億円となり、当期末では預金残高が債券残高を上回ることとなりました。資本勘定は、前期末比563億円増の6,798億円となっております。

決算の概要（単体）

主要な経営指標などの推移

（単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く）

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	766,871	856,144	298,774	220,531	189,919
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		46,946	38,764	37,926	12,201
業務純益	290,640	49,272	38,764	64,082	12,201
経常利益(は経常損失)	1,602,233	112,767	96,027	38,484	38,089
当期純利益(は当期純損失)	786,949	109,855	91,267	60,738	59,091
資本金	390,710	229,296	451,296	451,296	451,296
発行済株式総数	2,517,075千株	2,791,603千株	3,391,603千株	3,391,603千株	3,391,603千株
うち普通株式	2,417,075千株	2,717,075千株	2,717,075千株	2,717,075千株	2,717,075千株
うち甲種優先株式	100,000千株	74,528千株	74,528千株	74,528千株	74,528千株
うち乙種優先株式			600,000千株	600,000千株	600,000千株
純資産額	0	469,855	577,465	617,327	680,374
総資産額	23,194,401	13,755,705	10,051,246	8,366,626	6,763,710
債券残高	7,667,067	6,481,884	3,483,957	2,735,251	1,888,405
預金残高(譲渡性預金を含む)	3,363,049	2,824,226	3,302,808	2,384,032	2,602,902
貸出金残高	13,614,752	7,704,725	6,183,585	5,012,174	3,673,158
有価証券残高	2,094,811	2,810,164	2,052,403	1,493,048	1,768,003
1株当たり純資産額	-円	48.94円	88.54円	103.21円	124.99円
1株当たり配当額					
普通株式	-円	-円	1.11円	1.11円	1.11円
甲種優先株式	-円	-円	13.00円	13.00円	13.00円
乙種優先株式			4.84円	4.84円	4.84円
うち1株当たり中間配当額					
普通株式	-円	-円	-円	0.55円	-円
甲種優先株式	-円	-円	-円	6.50円	-円
乙種優先株式				2.42円	-円
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	325.65円	44.99円	32.16円	20.92円	20.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	36.60円	22.50円	14.97円	14.57円
単体自己資本比率(国際統一基準)	0.00%				
単体自己資本比率(国内基準)		11.55%	15.57%	16.18%	19.90%
自己資本利益率		-%	46.79%	21.83%	17.70%
配当性向	-%	-%	3.45%	5.30%	5.46%
従業員数	2,797人	2,178人	2,024人	2,125人	2,055人

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額(新株式払込金を除く)から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。
 2. 「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は、当期純利益(または当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。
 3. 平成11年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当期純損失が計上されているため、記載していません。
 4. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。株式併合の内容については、71ページに記載しています。
 5. 「単体自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は従来、国際統一基準を採用していましたが、平成12年3月期より国内基準を適用しています。
 6. 平成12年3月期の「自己資本利益率」については、当比率を算出する際の優先株式控除後の純資産額の金額が異常値となることから、記載していません。
 7. 「従業員数」は、嘱託、臨時雇員および海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成15年3月期の従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者、債券嘱託を除く嘱託を加え、出向者を除いた就業者数は1,801人です。

業務の内容（単体）(平成15年3月期)

債券業務

利付長期信用債券、割引長期信用債券の発行

預金業務

預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などの取り扱い

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金の取り扱い

ただし、預金・譲渡性預金の受入先は、国もしくは地方公共団体または貸付先、社債の管理の委託会社その他の取引先に限られています

貸出業務および債務保証業務

設備資金または長期運転資金に関する貸付、手形の割引、債務の保証または手形の引受

上記の業務の遂行を妨げない限度とする次の資金の供給

- (a) 設備資金および長期運転資金以外の長期資金(資金需要の期間が6カ月を超えるもの)に関する不動産を担保とする貸付
- (b) 受け入れた預金およびこれに準ずるものの合計金額に相当する金額を限度とする短期資金(資金需要の期間が6カ月以下のもの)に関する貸付、手形の割引、債務の保証もしくは手形の引受

商品有価証券売買業務

国債や公共債などの売買業務

有価証券投資業務

国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資業務

内国為替業務

当行本支店間、他行本支店との間の送金、振込、代金取立などの取り扱い

外国為替業務

輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務

社債受託および登録業務

政府保証債、地方債、社債などの募集または管理の受託業務、担保付社債に関する信託業務および社債等登録による公社債の登録業務

金融先物取引など

金融先物取引等およびその受託等

その他の業務

金融等デリバティブ取引およびその媒介、取り次ぎまたは代理

公社債の引受業務

国債など公共債の窓口販売業務

日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務

地方公共団体の公金収納の代理業務

株式払込金の受入ならびに公社債元利金および株式配当金の事務

政府金融機関などの代理貸付業務

保護預りおよび貸金庫業務

有価証券の貸付

コマースナル・ペーパーなどの取り扱い

金銭債権の取得または譲渡

流動化・証券化業務

投資信託受益証券の販売

個人年金保険の販売

損益および資産・負債・資本の状況（単体）

利益総括表

（単位：百万円）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国内業務部門業務粗利益	97,527	87,831	81,390
資金運用収支	82,248	84,583	59,066
役務取引等収支	10,861	7,352	13,177
特定取引収支	4,853	849	4,828
その他業務収支	434	4,953	4,317
国際業務部門業務粗利益	2,728	15,963	5,516
資金運用収支	6,035	9,245	16,910
役務取引等収支	845	134	1,429
特定取引収支	2,513	588	2,020
その他業務収支	52	7,171	21,835
業務粗利益(+)	100,256	103,794	75,873
一般貸倒引当金繰入額(は一般貸倒引当金取崩額)	-	26,156	-
経費	61,492	65,868	63,672
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (-)	38,764	37,926	12,201
業務純益(-)	38,764	64,082	12,201
実質業務純益(+)	38,861	57,920	45,264
臨時損益	57,263	25,598	25,888
うち金銭の信託運用損益	96	19,994	33,063
経常利益(+)	96,027	38,484	38,089
特別損益	4,537	1,188	13,635
税引前当期純利益(+)	91,490	39,672	51,724
法人税、住民税及び事業税	222	137	71
法人税等調整額	-	21,204	7,438
当期純利益(- -)	91,267	60,738	59,091

(注) 1. 「経費」には、債券費が含まれています。「臨時損益」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。

2. 平成13年3月期、平成15年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成13年3月期 6,061百万円、平成15年3月期 13,187百万円)となっているため、それぞれ全額を特別利益に計上しています。

主要な資産・負債・資本項目

（単位：百万円）

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
資産			
うち貸出金	6,183,585	5,012,174	3,673,158
うち有価証券	2,052,403	1,493,048	1,768,003
うち金銭の信託	154,638	130,328	176,692
うち特定取引資産	596,450	591,014	356,406
うち現金預け金	558,891	376,301	242,713
うちその他資産	374,237	467,463	495,490
うち不動産	28,482	17,375	21,912
うち支払承諾見返	378,993	183,783	87,580
うち貸倒引当金	564,290	371,461	216,590
合計(資産の部)	10,051,246	8,366,626	6,763,710
負債及び資本			
うち債券	3,483,957	2,735,251	1,888,405
うち預金	2,240,115	1,988,139	2,272,868
うち譲渡性預金	1,062,693	395,893	330,034
うち借入金	773,458	515,061	358,259
うち特定取引負債	491,856	347,667	118,255
うちその他負債	692,113	1,221,949	441,904
うち支払承諾	378,993	183,783	87,580
合計(負債の部)	9,473,781	7,749,299	6,083,335
資本金	451,296	451,296	451,296
資本剰余金(法定準備金)	18,558	20,622	18,558
資本準備金	18,558	18,558	18,558
利益準備金	-	2,064	-
(利益)剰余金	91,267	139,622	197,320
利益準備金	-	-	2,756
当期末処分利益	91,267	139,622	194,564
当期純利益	91,267	60,738	59,091
株式等評価差額金	16,342	5,785	13,199
自己株式	-	0	0
合計(資本の部)	577,465	617,327	680,374
合計(負債及び資本の部)	10,051,246	8,366,626	6,763,710

当行の損益状況を示す指標について

銀行の収益性を示す一般的な指標として、業務粗利益、業務純益、経常利益、当期純利益などがあります。

このうち業務粗利益は、一般に銀行の本来業務にかかる収益性を示すといわれているもので、資金の運用調達による利鞘を示す資金運用収支、ノンリコースローン等貸出金関連手数料や投信販売手数料などの役務取引等収支、有価証券や金融派生商品のトレーディング取引による特定取引収支、そして外国為替売買損益や投資勘定での債券の売買損益などを含むその他業務収支の4つに大きく分かれております。

当行ではこれらを、国内円貨取引である国内業務と、外貨取引および非居住者向け取引などの国際業務に分けて開示しております。

この業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額および経費を控除したものを業務純益、それに株式等売買損益など臨時損益を加えたものを経常利益、さらに動産不動産処分損益など特別損益を加えた税引前当期純利益から税金や法人税等調整額を控除したものを当期純利益といたします。

なお、臨時損益のうち金銭の信託運用損益は、当行が業務の柱のひとつとして注力している投資銀行業務部門の収益であり、当行としては本来業務にかかる収益と認識されるべきものと考えております。したがって、前表の「業務純益(一般貸倒引当金繰入前)」に「金銭の信託運用損益を加えた」+「」を実質業務純益と考えております。

業績の概要(単体)

平成15年3月期の損益状況(単体)は、お取引先のソリューションニーズに応えるべく戦略的に取り組んでいる投資銀行業務が着実に実績を伸ばしたものの、米国経済の動向を勘案し、米国社債投資におけるポジションの圧縮・減損を実施したことに伴い、約200億円のコストが生じた影響などから、業務粗利益は前期比279億円減の758億円となりました。

経費については、必要な分野には資源を投入する一方、全体の効率化を推進した結果、前期比21億円減の636億円となり、経営健全化計画の700億円に対しては63億円抑制することができました。この結果、実質業務純益(含む金銭の信託運用損益、除く一般貸倒引当金繰入(取崩)額)は、前期比126億円減の452億円となりました。

臨時損益では、株式等関連損失8億円、退職給付費用36億円などが加わり、経常利益は380億円となりました。これに、厚生年金基金代行部分の返上益30億円や、不良債権処理が全体で100億円の取り崩しとなったことなどが加わった結果、税引後当期純利益は590億円となり、経営健全化計画の586億円を達成しております。

なお、当期は中間配当を実施していないため、優先株式につきましては所定の年間配当額を、普通株式については1株当たり1円11銭の期末配当を実施しました。

平成15年3月期末の総資産は、前期末比1兆6,029億円減少し、6兆7,637億円となっております。うち貸出金については、前期末比1兆3,390億円減少し3兆6,731億円となりました。このうち、要注意先債権以下の貸出金の減少が約1兆1,000億円と大宗を占めておりますが、これは貸出金償却や債権譲渡による不良債権処理を約6,600億円実施したことで、リスク管理債権が減少したことによるものです。

負債サイドでは、債券が前期末比8,468億円減少し1兆8,884億円となりましたが、預金・譲渡性預金は合算で前期末比2,188億円増加し2兆6,029億円となり、当期末では預金残高が債券残高を上回ることとなりました。金融債は引き続き重要な調達手段のひとつと位置づけていますが、資金調達の主力を預金にシフトしていくという当初からのビジネスモデルは順調に進展しております。

資本勘定については、株式等評価差額金(税効果勘案後プラス131億円)を含めて、資本勘定合計で6,803億円となりました。なお、税効果会計に基づく繰延税金資産の計上を行っておりますが、資本勘定に占めるその割合は約4%にとどまっております。

資産内容と不良債権処理について

不良債権の状況

平成15年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権(単体)は、不良債権合計では平成14年3月期末比8,804億円減の2,332億円となっております。債権譲渡やお取引先と十分協議した上での資産の証券化・流動化などを含めた回収努力によって、破産更生債権等、危険債権、要管理債権のいずれも大幅に減少しております。このうち、破産更生債権等は、前期末比2,708億円減少し357億円で、危険債権は同比3,410億円減少し990億円で、要管理債権も同比2,685億円減少し984億円となりました。この結果、総与信に対する開示不良債権の割合は、5.70%となっております。

なお、上記要管理債権を含む要注意先債権合計額は、前期末比5,799億円減少し、3,475億円で、要注意先債権以下の合計

では、同比1兆1,917億円減少し4,823億円となっております。

金融再生法に基づく開示不良債権(単体)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	増減
破産更生債権及び			
これらに準ずる債権	306,566	35,728	270,838
危険債権	440,069	99,031	341,038
要管理債権	366,985	98,447	268,538
破産更生・危険・要管理債権			
(+ +)	1,113,621	233,207	880,414
総与信残高	5,565,658	4,088,159	1,477,499
開示不良債権比率(/)...	20.01%	5.70%	14.31%

保全状況

平成15年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権(単体)に対する保全状況は、対象債権に対応する貸倒引当金と担保・保証等でカバーされている金額の合計金額が、破産更生債権等に対しては100.00%、危険債権に対しては99.26%、要管理

債権に対しては90.16%となっております。開示不良債権全体に対しては95.53%となっております。

なお、当行は平成15年3月期末より部分直接償却(152億円)を実施しております。

金融再生法に基づく開示不良債権に対する保全率(単体)

	平成14年3月期末					平成15年3月期末				
	期末残高	保全額	うち貸倒引当金		保全率	期末残高	保全額	うち貸倒引当金		保全率
			うち貸倒引当金	うち担保・保証等				うち貸倒引当金	うち担保・保証等	
破産更生債権及び										
これらに準ずる債権	306,566	306,566	61,617	244,948	100.00%	35,728	35,728	15,205	20,523	100.00%
危険債権	440,069	406,233	113,066	293,166	92.31	99,031	98,300	53,471	44,829	99.26
要管理債権	366,985	220,624	119,896	100,728	60.12	98,447	88,755	30,031	58,724	90.16
破産更生・危険・要管理債権	1,113,621	933,424	294,580	638,843	83.82	233,207	222,785	98,708	124,076	95.53

平成15年3月期の不良債権処理について

平成15年3月期における不良債権処理(単体)は、一般貸倒引当金が709億円の取り崩しとなった一方、個別貸倒引当金は578億円の繰り入れとなり、貸倒引当金全体では131億円の取り崩しとなりました。

この結果、不良債権処理額は、上記に貸出金償却、その他の債権売却損や債券売却関連損失引当金繰入を加えた合計で、100億円の取り崩しとなっております。

不良債権の処理額などの内訳(単体)

	平成14年3月期	平成15年3月期
貸出金償却	159	381
その他の債権売却損	179	1,457
債券売却関連損失引当金繰入		1,248
計	339	3,087
一般貸倒引当金繰入(取崩)額	26,156	70,925
個別貸倒引当金繰入額	28,761	57,829
特定海外債権引当動定繰入(取崩)額	155	90
貸倒引当金繰入(取崩)額計	2,450	13,187
合計	2,789	10,099

金融再生法に基づく開示債権

資産の査定は、金融再生法に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替および貸付有価証券、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績などを基礎として次のとおり区分するものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態にはいっていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

3カ月以上延滞債権(貸出債権)および貸出条件緩和債権(貸出債権)です。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げた債権以外のものに区分される債権です。

貸倒引当金の状況

平成15年3月期末の貸倒引当金の残高(単体)は、対象債権の減少に応じて、一般貸倒引当金が前期末比957億円減の965億円に、個別貸倒引当金が同比589億円減の1,199億円に、特定海外債権引当勘定がほぼ横ばいの0.5億円となり、貸倒引当金全体では同比1,548億円減少して2,165億円となりました。

なお、当期におきましては、1,415億円の目的使用が生じております。

リスク管理債権の状況

平成15年3月期末の単体ベースのリスク管理債権合計は、前期末比8,163億円減の2,277億円と大幅な減少となりました。

破綻先債権は同比1,874億円減の132億円に、延滞債権は同比3,603億円減の1,160億円といずれも大幅に減少しました。また、3カ月以上延滞債権は同比187億円減の743億円に、貸

リスク管理債権(単体)

(単位:百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	増減
貸出金残高	5,012,174	3,673,158	1,339,016
破綻先債権	200,693	13,234	187,459
延滞債権	476,377	116,033	360,344
+	677,070	129,267	547,803
(対貸出金比率).....	13.51%	3.52%	9.99%
3カ月以上延滞債権	93,075	74,310	18,765
貸出条件緩和債権	273,909	24,137	249,772
リスク管理債権			
(+ + +)	1,044,056	227,715	816,341
(対貸出金比率).....	20.83%	6.20%	14.63%
貸倒引当金合計	371,461	216,590	154,871
(に対する貸倒引当金の割合)...	35.58%	95.11%	59.53%

貸倒引当金

「貸倒引当金」は、予め定めている償却・引当基準に則り、日本公認会計士協会の定めた実務指針に定める債権ごとに次のとおり計上しております。

正常先債権および要注意先債権に相当する債権に対して、「一般貸倒引当金」を過去の一定期間における貸倒実績率に基づき引き当てています。

破綻懸念先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引き、その残額のうち必要と認められる金額、実質破綻先債権および破綻先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引いた残額をそれぞれ「個別貸倒引当金」として引き当てています。

平成15年3月期末より、破綻懸念先および要管理先の債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、「キャッシュ・フロー見積法(DCF法)」を適用しています。

これらは、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部

リスク管理債権

「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。なお、これらの債権はいずれも担保処分などによる回収を考慮しておらず、その全額が回収不能となるものではありません。

破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、以下のいずれかに該当するものです。

- 会社更生法・民事再生法の手続き開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 商法規定上の整理手続き、その他これに類する法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 海外の法律によりこれらに準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対するもの

貸倒引当金(単体)

(単位:百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	増減
一般貸倒引当金	192,350	96,557	95,793
個別貸倒引当金	178,954	119,979	58,975
特定海外債権引当勘定	156	53	103
貸倒引当金合計	371,461	216,590	154,871

出条件緩和債権も同比2,497億円減の241億円と各々減少しております。

なお、連結ベースのリスク管理債権は合計で2,293億円と、単体との差異は僅少となっております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末	増減
貸出金残高	4,801,904	3,502,349	1,299,555
破綻先債権	200,697	13,443	187,254
延滞債権	475,200	117,321	357,879
+	675,898	130,765	545,133
(対貸出金比率).....	14.08%	3.73%	10.35%
3カ月以上延滞債権	93,568	74,310	19,258
貸出条件緩和債権	274,049	24,297	249,752
リスク管理債権			
(+ + +)	1,043,516	229,372	814,144
(対貸出金比率).....	21.73%	6.55%	15.18%
貸倒引当金合計	370,033	216,570	153,463
(に対する貸倒引当金の割合)...	35.46%	94.42%	58.96%

署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その監査結果に基づいて引き当てを実施しているものです。

個別貸倒引当金

個別の貸出金などについて回収不能と見込まれる一定の事実が発生した場合などに、その将来の損失に備えるために計上する引当金のことです。

債務者について会社更生法による更生手続き開始の申し立てや手形交換所の取引停止処分など一定の事実が生じた場合および債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、債権回収の見込みがないと実質的に認められる場合など税法の基準に該当する場合には、貸出金などの額から担保など相当額を控除した金額を無税で繰り入れられるほか、有税繰り入れを行うことも認められています。

特定海外債権引当勘定

特定海外債権について、対象国の政治経済情勢などに起因して生ずる損失見込額を引き当てしているものです。

延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。なお、平成12年3月期より、自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としています。

3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

自己資本比率

平成15年3月期末の自己資本比率は、連結自己資本比率(国内基準)が平成14年3月期末比3.06ポイント上昇し20.10%に、

また単体自己資本比率(国内基準)も同比3.72ポイント上昇し19.90%となっております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
基本的項目	基本的項目	559,615	614,319	659,870
	うち資本金	451,296	451,296	451,296
補充的項目	有価証券含み益の45%相当額	/	/	/
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
	一般貸倒引当金	41,162	35,995	28,892
	負債性資本調達手段等	561,535	332,196	244,423
	計	602,697	368,191	273,315
	うち自己資本への算入額	559,615	368,191	273,315
準補充的項目	短期劣後債務	/	/	/
	うち自己資本への算入額	/	/	/
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	-
	告示第25条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	173	639	3,631
自己資本額	(+ + - -)	1,119,057	981,871	929,554
リスク・アセット等	資産(オンバランス)項目	6,350,103	5,270,185	4,084,239
	オフバランス取引項目	235,908	489,097	538,575
	信用リスク・アセットの額(+)	6,586,011	5,759,283	4,622,815
	マーケット・リスク相当額に係る額	/	/	/
	計(+)	6,586,011	5,759,283	4,622,815
連結自己資本比率(/ × 100)		16.99%	17.04%	20.10%

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
基本的項目	基本的項目	554,234	608,084	660,286
	うち資本金	451,296	451,296	451,296
補充的項目	有価証券含み益の45%相当額	/	/	/
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
	一般貸倒引当金	44,491	37,780	29,330
	負債性資本調達手段等	561,535	332,196	244,423
	計	606,026	369,976	273,753
	うち自己資本への算入額	554,234	369,976	273,753
準補充的項目	短期劣後債務	/	/	/
	うち自己資本への算入額	/	/	/
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	-
自己資本額	(+ + -)	1,108,468	978,060	934,040
リスク・アセット等	資産(オンバランス)項目	6,463,970	5,347,491	4,127,865
	オフバランス取引項目	654,725	697,357	565,081
	信用リスク・アセットの額(+)	7,118,695	6,044,848	4,692,946
	マーケット・リスク相当額に係る額	/	/	/
	計(+)	7,118,695	6,044,848	4,692,946
単体自己資本比率(/ × 100)		15.57%	16.18%	19.90%

(注) 自己資本比率の算出にあたり、当行は、平成12年3月期末より算出基準を国際統一基準から国内基準に変更しています。上記に伴う主な変更点は下記のとおりです。
 ・最低基準として要請される自己資本比率が8%以上から4%以上となります。
 ・マーケット・リスク規制が適用されません。
 ・有価証券含み益の45%相当額の補充的項目への算入が認められません。
 ・一般貸倒引当金の補充的項目への算入限度額が、リスク・アセット額の1.25%から0.625%となります。

コンプライアンスへの取り組み

当行は、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。

コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス組織は、コンプライアンス委員会、法務・コンプライアンス統轄部、コンプライアンス管理者を中心に運営されております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、マネー・ローンダリング防止など、当行のコンプライアンスに関する重要事項の検討・審議を行う場であり、原則月1回開催されております。このコンプライアンス委員会には、第三者によるコンプライアンス推進状況のチェックを受けるべく、外部委員として2名の弁護士を招聘しております。

一方、法務・コンプライアンス統轄部は、当行全体のコンプライアンスリスクを一元的に管理するとともに、コンプライアンスに関する諸施策の企画・推進を行っています。

この法務・コンプライアンス統轄部には、部門を特定したコンプライアンスオフィサーを配置し、各部門の業務内容に応じたきめ細かいコンプライアンス施策を推進する体制としております。

また、全部室店において、コンプライアンス関連の窓口となるコンプライアンス管理者を特定しております。コンプライ

アンス管理者は、研修などを通じ各部室店のコンプライアンス意識の徹底に努めるほか、コンプライアンス状況を定期的に法務・コンプライアンス統轄部の担当コンプライアンスオフィサーあてに報告しております。

子会社・関連会社については、法務・コンプライアンス統轄部および子会社・関連会社の主管部により定期的に各社のコンプライアンス状況のモニタリングを行い、必要に応じて適切な対応をとる体制としております。

コンプライアンス活動

コンプライアンス推進活動など、コンプライアンスに関する実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として毎年度作成し、このプログラムに沿って関連規程の整備、研修、体制整備を進めております。

特に、コンプライアンス意識を浸透・定着させるためのツールとしての研修の重要性については十分認識しており、毎年各種研修を実施しております。

具体的には、業務関連の新規法令(平成15年1月施行の「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」など)への対応研修、重要なコンプライアンス事項(マネー・ローンダリング防止、インサイダー取引防止など)に関する個別研修を実施するとともに、各業務(事業法人・金融法人・リテールなど)別の研修カリキュラムにコンプライアンス項目を組み込んでおります。

ALM(資産・負債管理)体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、戦略的なバランスシート運営を行うため、「ALM委員会」を設置し、ALM方針の検討を行っております。ALM委員会は、社長を委員長とし、各部門長ほかバランスシート運営に深く関係する業務分野の部長を委員として構成され、その方針については社長が決定する体制となっております。

ALM委員会においては、バンキング勘定およびトレーディング勘定の双方に関する市場リスク運営方針、リスクリミットの設定、ならびに資金流動性リスクに関する運営方針の決定を行い、当行のバランスシートの最適化を図り、中長期的な収益力の極大化を目指しております。

また、ALM委員会の下部機関として「市場リスク管理委員会」を設置し週次の開催で、トレーディング業務などの市場関連業務およびALMオペレーションから発生する全行的な市場リスクの状況を経営陣に報告しております。

ALM運営方法

当行は、ALM部門と資金運用・資金調達部門との間に、市場金利に基づく仕切り値を設定することにより、金利リスクおよび収益の一元的管理を行っております。個々の業務部門につい

ては、貸出金利・調達金利と仕切り値との差額の利鞘部分を各部門の損益として把握する一方、金利リスクにかかわる損益についてはALM部門に帰属させて管理を行っております。

金利リスクについては、貸出などのオンバランス取引とスワップなどのオフバランス取引を統合し、「公正価値」と「期間損益」の両面からの分析・管理を行っております。

公正価値とは将来のキャッシュ・フローを市場金利などにより引き直した時価ベースの価値を指し、期間損益とは対象とする期間において実現する損益を指しております。公正価値については、ベースポイントバリュー法(Bpv法)に基づいてリミットを設定し、金利変動に伴う公正価値変動リスクを自己資本の一定範囲内に抑えております。また、期間損益については、純金利収支(NII)をベースにリスクリミットを設定しております。貸出・預金などのロールオーバー、当行に固有のバランスシート構造、業務計画など様々な仮定をもとに将来のバランスシートを想定し、統計的に推測される様々な市場金利変動シナリオを用いて純金利収支のシミュレーションを行います。この結果、計測される今後1年間の純金利収支の変動幅を一定の範囲内に抑え、金利収支の安定化を図っております。

ALM部門は、マーケット業務の執行セクションと協働し、リ

スクリミットの範囲内において各種ALMオペレーションを機動的に実施することにより、バランスシート収益力の強化を図っております。引き続き、リスク分析手法の高度化、シミュレーションの精緻化を図りながらALM運営手法の一層の充実に努めるとともに、中長期的な収益の極大化を図ってまいります。

* ベーシスポイントバリュ法 (Bpv法)

金利の変化に対する公正価値の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10bpvといった場合、金利が10bps (= 0.1%) 変化した場合の公正価値の変化額を指します。

10bpvの状況 (平成15年3月期末)

(単位: 億円)

	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超	合計
オンバランス	0	1	-1	-3	22	19
オフバランス	0	1	1	1	-14	-11
合計	0	2	0	-2	8	8

(注) 数値がプラス : 金利低下時に公正価値が上がることを意味します。
数値がマイナス : 金利低下時に公正価値が下がることを意味します。

リスク管理

総合リスク管理

当行は、リスク管理を銀行経営における最重要課題のひとつと位置づけ、当行の有するリスクをより一層的確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

リスク管理体制の基本的考え方

金融機関が、収益性の高い業務運営を行うには、リスクのコントロール、すなわち、いかにリスクを取っていくか、いかにそのリスクと向き合うかを大きな経営課題としてとらえることが必要です。

そのためには、リスクが銀行全体の方針・個々の業務運営の方針などに従って取得されているか、リスクが適正な限度内にあるか、また、それぞれの担当部署で適切に管理されているかどうかを監視する機能が求められております。

金融機関の有するリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスクなど様々なものがあります。

総合リスク管理を目指して

当行では、当行全体が抱えるリスクの総和を把握し能動的な管理を行っていくため、各種リスクについての基本的認識およびリスクマネジメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として制定しています。このポリシーの中において、リスクは金融機関のビジネスの源泉であると位置づけた上で、「リスクマネジメント」を当行がさらされているリスクを捕捉するための基本原理であると規定しています。また、この「リスクマネジメントポリシー」を頂点とした各種リスク管理ポリシー、手続き体系の再構築についても完了しています。

総合リスク管理とは、個別業務のリスクを一つひとつ精緻にモニタリングするだけでなく、全行的な観点からリスクの総和をとらえ、できる限り計量化していくことです。

統合的な管理手法である「リスク資本」については、信用

リスク、市場リスク、投資/株式関連リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してのリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を統合的に管理しております。

計量化になじまない、あるいは実際上計量困難なリスクに対しては、相互牽制の仕組みを導入し、内部監査の拡充を図ること、リスクの顕在化を抑止するなどの必要な方策をとり、リスクを極小化する努力を継続しております。

当行では、経営の付託を受け、「リスク・投資委員会」「クレジット委員会」「ALM委員会」「市場リスク管理委員会」の各種リスク管理委員会を設置しております。業務経験と専門性を有するスタッフによる検討・議論を経て、これらリスク管理の方針が決定される体制となっております。

今後とも、各種リスクを統轄する執行役員(リスク管理部門長)の統轄・リーダーシップのもと、総合リスク管理の高度化を目指してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手の信用状態の悪化により契約が履行されないリスクです。銀行が有するリスクの中で最も影響が大きく、また融資・保証をはじめ、デリバティブなど市場関連取引にまたがって存在するため、統合的な管理体制が必要となります。

与信業務の健全な運営のためには、適切なリスク・リターン水準の確保、特定セクターへの与信集中回避、最悪シナリオのもとで想定される損失額、などを意識したポートフォリオ運営が求められます。当行では、これらを実現するための明文化された手続きとして「クレジットポリシー」と「クレジットプロシージャー」および各種手続き体系により、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確に定めております。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用

リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理

(1) 組織・体制

個別与信案件の信用リスク管理において重要なことは、案件発掘 与信承認 事後管理の業務において有効な牽制関係が確立されていることです。当行では、承認権限は原則として独立した審査セクション・リスク管理部門に付与しております。また、一連の与信関連業務については、営業推進・審査セクションから独立した与信管理部により適切性の検証が行われ、牽制機能が確保されております。

与信承認権限体系は、特定のポストの個人に専決権限を付与する形式ではなく、承認決定プロセスの客観性・透明性を高めるべく、合議制を中心とした与信決定プロセスとしております。すなわち、決裁金額、お取引先のグループ企業に対する総与信額および各条件により、リスク・投資委員会、クレジット委員会およびその他の決裁権限レベルを定め、厳格に運営しております。リスク・投資委員会においては、投資案件の意思決定も行っております。

また、当行は多様化するお客さまのニーズへの対応と収益機会拡大の趣旨から、クレジット・トレーディング、資産証券化業務など、新分野の与信関連業務にも積極的に取り組んでまいりますが、これらの推進に際しても、最適なリスク管理手法について必要なノウハウの定着を図っております。

(2) 信用ランク制度

当行の行内信用格付制度である信用ランク制度については、当行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から見直しを行い、以下を骨子とする格付制度を導入しています。

当行の信用ランク制度の特徴

- ・ モデル精度の向上および適切な定性要素の反映
- ・ 外部格付機関との整合性確保
- ・ 連結会計制度への対応
- ・ 業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付けをベースとしたデータを用いて構築した格付推定モデルにより、モデル格付けを算出し、定性要素による調整を加えてランクを決定する方法を採用しております。格付けの最終決定は合議制の「信用ランクコミッティー」によってなされ、透明性を確保しております。また、信用ランクは自己査定による債務者区分との整合性を確保しております。

信用ランクは、与信承認権限手続きの基準、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付けのみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しています。

ポートフォリオベースの信用リスク管理

(1) モニタリング分析体制

個々の取引において適切なリスク分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでリスクが業種や格付けにおいて分散されているように、コントロールする必要があります。当行では、ポートフォリオ・リスク統轄部がポートフォリオのリスク分析を行い、業種、格付け、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況、およびポートフォリオを構成する取引先の格付変動要因を分析するなど動向をモニターし、月次で経営に報告しています。

(2) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の信用力の変化によって発生する損失の可能性を数値化して把握することです。過去の経験や将来の見通しなどから想定されるデフォルト率や回収率に基づく損失額の期待値を、一般に「予想損失」と呼びます。

また、過去の経験に基づいた予想を超えた最悪の状況において見込まれる損失を一般に「予想外損失」と呼びます。「予想損失」および「予想外損失」を計測することで、リスク資本を求めることができると考えられています。

当行では、予想損失や予想外損失を計測し、貸出スプレッドに反映させることにより、取引ごとのリスクに対する適正なリターンの確保に役立てています。さらに、リスク資本の変化や、リスクに対する収益性を分析し、健全なポートフォリオ運営と資源配分に役立てるように努めております。

(3) 市場関連取引の信用リスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。市場取引に付随するリスクは、約定後の市場レートの変動によってリスク量が変化するため、当行では、将来の価値変動予測に基づいて厳正な管理を行っています。

自己査定

「早期是正措置」制度の導入に伴い、金融機関は自ら貸出金などの資産の査定を行い（自己査定）これに基づき適正に償却・引当を実施しています。

当行では、営業セクション・審査セクションから独立した、経営の直轄部である与信管理部を最終査定・責任部署とする自己査定制度を確立しております。

具体的には、金融庁通達「預金等受入金融機関に係る検査マニュアルについて」に基づき、自己査定基準および手順を定め、審査セクションによる一次査定(一部の貸出先については、営業セクションが一次査定、審査セクションが二次査定)や、与信管理部による最終査定を適切に実施しています。

今後とも、貸出先の財務状況などの変化に応じてタイムリーに債務者区分および分類区分を見直し、不良債権化の防止および問題債権への対応を早期かつ、よりの確に行う体制を強化・整備してまいります。

市場リスク管理

市場リスクとは、外国為替レート・金利・株価・クレジットスプレッドなどの変動に伴い金融商品の価値が変動するリスクをいいます。市場リスクは、オフバランス取引を含むすべての資産・負債に内在するものであり、当行では市場リスク管理をリスク管理の重要な要素と位置づけ、管理体系の確立・体制整備に努めております。

市場リスク管理の枠組み

当行では、市場動向により日々刻々変動する市場リスクを計量化し、客観的・視覚的に捕捉することで、時宜を得た能動的なリスク認識・管理・調整が可能となる体制を整備しております。

市場リスク管理は、取引情報・市場価格データベースの構築、リスク管理単位ごとのデータ分類、リスク属性ごと、リスク管理単位ごとのリスク量計測、リスク状況の報告、報告されたリスク状況に対する評価・調整、というステップの繰り返しととらえられます。

正確なリスク状況把握には、取引データ・市場価格データが正確かつもれなく認識され、計測定義の妥当性と評価基準(評価レート・価格)の信頼性が確保されなければなりません。当行では客観的にその妥当性が検証された市場リスク計測システムを導入し、市場リスク管理の実務においては、取引データ・評価基準の正確性・妥当性に細心の注意を払っております。

リスク管理単位は、組織体系・業務内容・取扱商品をもとに決定し、各単位に対し、損失限度額・許容リスク取得限度額を配分してリスクリミットを設定しています。当行は、各リスク管理単位がリスクリミットの範囲内で市場業務を遂行することで、経営層が意図する管理を達成するという市場リスク管理の枠組みをとっております。

市場リスクの計量化において、トレーディング部門ではバリュアットリスク法(VaR法)を、バンキング部門では金利リスクに

対するBpv法を主要指標として採用しております。バリュアットリスク計測モデルの妥当性は、実際の日々損益変動が日々のバリュアットリスク実績値(保有期間1日)を上回る頻度を検証するバックテストにより検証されます。平成15年3月期のサンプルから、当行モデルの信頼性は引き続き確認されております。

*バリュアットリスク法(VaR法)

ポートフォリオ全体が、過去の市場変動に照らして、一定期間・一定の確率のもとで公正価値をどの程度毀損する恐れがあるかを予測するために、その最大損失予想額を統計的に算出し、リスクを評価する方法。

市場リスク管理体制

市場リスクは2種類に大別されます。ひとつは貸出業務・債券発行業務などのバンキング業務から受動的に生じる市場リスクであり、もう一方はトレーディング業務において能動的に取得・管理する市場リスクです。

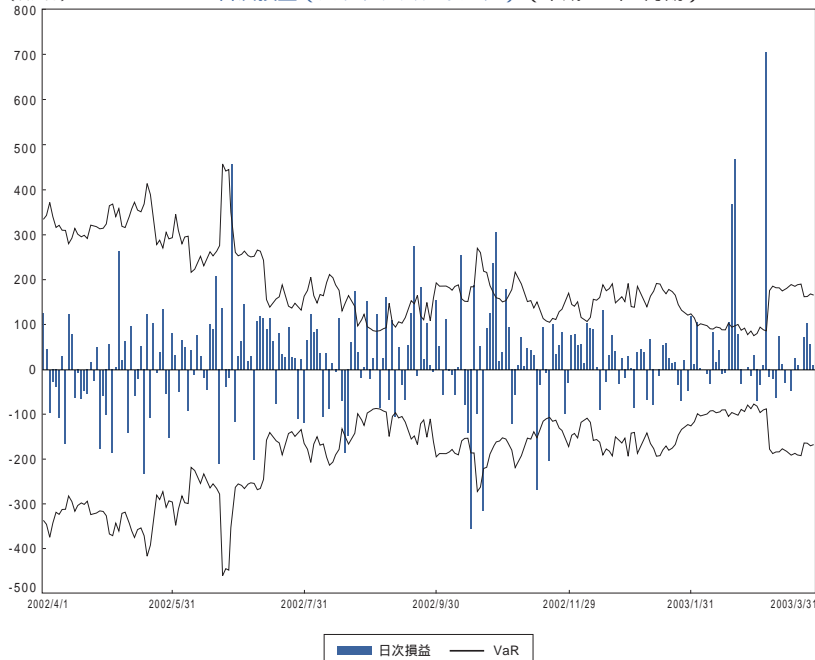
当行では、市場リスクの帰属を、バンキング業務、トレーディング業務をとともにマーケット部に集約することによって効果的・効率的な市場リスク管理を実現しております。一方、客観的・適時的なリスク認識・モニタリング・報告は市場リスク管理部が担っております。

市場リスク管理部は、両業務の市場リスクを包括的に把握し、経営層・管理部門・フロント部門のニーズに応じたリスク情報を適時適切に提供するとともに、リスク分析とそれに基づく提言を行っております。

また、経営層が主体的に市場リスク管理を行うために、「市場リスク管理委員会」を設置しております。同委員会は、経営委員会より市場リスク全般の検証・評価機能を付与され、上部組織であるALM委員会への報告・諮問義務を持つ討議機関です。同委員会は、リスク管理部門長が主宰し、市場関連業務執行役員・部長で構成されます。

市場業務遂行の実務においては、取引執行部門・オペレーション部門・リスク管理部門を各々独立させることにより、有効な相互牽制が達成される組織体制を確立しております。

(百万円) VaRと日々損益(バックテスト)(平成15年3月期)



トレーディング部門のVaR算出モデルにかかるバックテスト
バックテストとは、実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRモデルの信頼性を裏付けるものです。

当行VaR算出モデルの前提

方法	分散・共分散法
変動幅	2.33標準偏差
	< 99%の確率事象をカバー >
保有期間	1日
観測期間	250日
対象	トレーディング部門
収集市場データ	約850個/日

市場リスク管理の高度化

当行は、一貫して市場リスク管理の高度化とその実践に取り組んでまいりました。今後とも、リスク管理の重要性・必要性は業務の変遷に影響されない普遍的な理念であると認識し、リスク管理水準の維持・向上に努めてまいります。

ここ数年の金融市場の傾向として、従来の市場リスクの概念には含まれない新しいタイプの金融商品が市場で活発に取引されるようになってきました。市場価格の上下が信用リスクの変動に起因するクレジットデリバティブは、その一例です。新商品のリスク管理には、新たな枠組みの構築を必要とする場合があります。当行は、先取りする形で市場・商品・業務の新たな展開に即したタイムリーな内部管理の高度化を実現していきたいと考えています。当行が標榜する、お客さまの金融ニーズに真に即した金融商品・金融技術のご提案は、リスクの的確な認識と高度なリスク管理・仲介・ヘッジ技術により、お客さまにとってさらに魅力あるものとなることを確信しております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、資金市場の流動性の低下(外部要因)、信用力の低下(内部要因)などによって資金調達が困難となる、または高コストでの資金調達を余儀なくされる危険性をいいます。金融機関に限らずすべての企業にとって、決済手段である資金はその経済活動に必須のものであり、資金流動性リスクは企業の存続を左右する重要な要素といえることができます。

当行では、外部要因・内部要因にかかわらず、資金流動性が大幅に低下する仮定のシナリオにおいても一定期間の資金流動性を確保するという基本方針のもとに、ALM委員会にて最低資金流動性準備資金の水準、将来の許容しうる資金ギャップの水準を決定しております。これら流動性準備・資金ギャップは市場リスク管理部により日次でモニタリングされ、経営層へ報告する体制をとっております。

また、資金流動性コンティンジェンシープランを定め、危機管理時の体制についても明確にしております。

その他のリスク管理

事務・システムリスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク」です。当行ではリテールバンキングの拡充、インベストメントバンキングの展開を進めておりますが、事務リスクへの適切な対応は、お客さまに信頼いただけるサービスをご提供するためには極めて重要な課題であると認識しております。

当行では、そのための施策として、「事務ガイドライン」を定め、事務フローの改善、事務の指導・研修を実施し、事務水準の向上に努めております。また、発生したミス・事故についてはデータベース化し、原因分析を行うことにより再発防止を図っております。

こういった状況については、定期的に経営層へ報告し、全行的な事務リスクの管理・低減に取り組んでおります。

システムリスクに関しては、銀行のオンラインシステムが社会的な重要性を増していることに対応し、「事業継続計画」を策

定しております。加えて、インターネット取引の増大に伴い安全性の向上、能力の強化、事業継続を確保するために、リスク管理体制として、セキュリティと事業継続のチームを設けてリスク管理のレベルアップに努めております。

また、電算機本体、その他関連機器、通信回線、自家発電装置による電力供給、重要ソフトウェア・データ類の二重化対策を実施するなど安全対策を徹底すると同時に、事業継続のためにバックアップセンターを大阪に設置いたしました。

内部監査

銀行業務に付随するリスクは、近時多様かつ複雑になっており、各業務部門におけるリスク管理の重要性はますます高まっています。内部監査の役割は、かかるリスクの管理状況を独立した観点から検証することであり、それによりコーポレート・ガバナンスの維持および強化を図ることです。

当行では、監査部を社長の直属機関として位置づけ、社長および監査委員会に直接報告を行う体制をとっています。これにより監査部が、業務執行ラインから独立した部門として、各業務のリスク管理状況を組織体制、ITシステム、手続き、およびそれらの適用状況など、あらゆる角度から検証し、その結果について従来と同様に業務執行ラインに対しても適時報告するとともに、内部管理体制改善のための提言を行っております。また、監査時は、コンプライアンス、組織体制、権限および責任体系、部店運営スタイル、インテグリティおよび倫理、十分な情報伝達などについても考慮しております。

監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、業務の中で相対的にリスクが大きいと考えられる業務や新規業務、あるいは組織やシステムに大きな変更があった業務などを中心に、内部管理体制の有効性を検証しています。また、監査の一部として、各部門が抱える内部管理以外の諸問題の解決の一助となる、ワークショップ形式の議論も行っています。

内部監査をより一層充実させるために、インフラストラクチャーの整備や新たな監査手法の開発などは継続的に行っています。また、監査要員の専門性の向上にも力を入れており、公認内部監査人や金融内部監査士の資格取得も精力的に行っております。さらに、外部監査人との連携を強化し、監査水準のさらなる向上を図ってまいります。

一方、与信管理部では、与信業務の健全かつ適切な運営を確保すべく、「クレジットポリシー」や「クレジットプロシージャー」に基づき審査・与信管理が適切に行われているかを監査するとともに、資産劣化の早期発見の視点から信用ランクなどの妥当性について監査を行っております。

企業法務

不適切な契約締結や取引に関連する法令抵触などにより紛争が発生し不測の損害を被るような法務リスクを適切に予防・管理することは、今日の企業活動において重要な課題のひとつとなっています。

当行では、コンプライアンスに関する企画・推進を担当する法務・コンプライアンス統轄部内に法務室を設置し、同室がコンプライアンス態勢を支える組織法務、契約(取引)法務、訴訟法務などの法務事項を管轄しています。

連結財務諸表

当行は、平成11年3月期以降、有価証券報告書等の提出義務を有していませんが、連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

資産の部

	(単位：百万円)	
	平成14年3月期末	平成15年3月期末
貸出金 ^{1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}	4,801,904	3,502,349
外国為替 ⁷	149,251	10,273
有価証券 ^{8, 10, 11}	1,462,281	1,770,996
金銭の信託	172,835	170,045
特定取引資産 ^{8, 11}	443,972	361,175
買入金銭債権	68,980	201,943
債券貸借取引支払保証金	-	1,966
コールローン及び買入手形	296,559	536
現金預け金 ⁸	342,055	245,337
その他資産 ^{8, 12}	486,605	503,635
動産不動産 ^{8, 13}	82,565	86,117
債券繰延資産	469	185
繰延税金資産	17,695	18,435
支払承諾見返	114,411	50,544
貸倒引当金	370,033	216,570
資産の部合計	8,069,554	6,706,971

負債、少数株主持分及び資本の部

	(単位：百万円)	
	平成14年3月期末	平成15年3月期末
債券 ¹⁴	2,786,355	1,913,556
預金 ⁸	1,864,862	2,246,888
譲渡性預金	395,893	330,034
借入金 ^{8, 15}	459,272	336,888
特定取引負債	173,580	117,497
コマースナル・ペーパー	1,000	-
売現先勘定 ⁸	-	164,958
債券貸借取引受入担保金 ⁸	582,198	397,344
コールマネー及び売渡手形 ⁸	329,900	-
外国為替	65	13
その他負債 ⁸	707,042	452,587
賞与引当金	8,584	9,098
退職給付引当金	22,766	5,856
動産不動産処分損失引当金	53	450
債券売却関連損失引当金	-	1,248
繰延税金負債	0	-
支払承諾 ⁸	114,411	50,544
負債の部合計	7,445,987	6,026,968
少数株主持分	33	166
資本金	451,296	451,296
資本準備金	18,558	18,558
連結剰余金	145,094	194,666
その他有価証券評価差額金	5,790	13,243
為替換算調整勘定	2,794	2,071
計	623,534	679,837
自己株式	0	0
資本の部合計	623,534	679,837
負債、少数株主持分及び資本の部合計	8,069,554	6,706,971

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	235,967	201,166
資金運用収益	155,481	111,289
貸出金利息	116,397	88,848
有価証券利息配当金	24,213	14,158
買現先利息	0	-
債券貸借取引受入利息	-	23
コールローン利息及び買入手形利息	180	16
預け金利息	4,538	1,324
その他の受入利息	10,151	6,917
役務取引等収益	11,277	20,767
特定取引収益	1,912	8,513
その他業務収益	35,648	29,024
その他経常収益	31,647	31,570
経常費用	196,511	167,175
資金調達費用	67,072	45,172
債券利息	41,976	20,213
債券発行差金償却	1,148	198
預金利息	4,737	10,007
譲渡性預金利息	661	516
借入金利息	13,151	12,179
コマmercial・ペーパー利息	15	3
売現先利息	-	10
債券貸借取引支払利息	-	311
コールマネー利息及び売渡手形利息	56	28
その他の支払利息	5,325	1,702
役務取引等費用	3,474	4,183
特定取引費用	126	-
その他業務費用	21,452	34,454
営業経費	69,514	69,748
その他経常費用	34,871	13,616
貸倒引当金繰入額	728	-
その他の経常費用 ¹	34,143	13,616
経常利益	39,455	33,990
特別利益	10,593	15,306
動産不動産処分益	10,587	371
償却債権取立益	4	0
その他の特別利益 ²	1	14,933
特別損失	9,709	2,966
動産不動産処分損	9,419	2,504
動産不動産処分損失引当金繰入額	53	450
その他の特別損失	237	12
税金等調整前当期純利益	40,339	46,330
法人税、住民税及び事業税	314	824
法人税等調整額	21,227	7,525
少数株主利益	32	0
当期純利益	61,219	53,030

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
連結剰余金期首残高	94,194	
連結剰余金減少高	10,319	
配当金	10,319	
当期純利益	61,219	
連結剰余金期末残高	145,094	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		18,558
資本剰余金期末残高		18,558
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		145,094
利益剰余金増加高		53,030
当期純利益		53,030
利益剰余金減少高		3,457
配当金		3,457
利益剰余金期末残高		194,666

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,339	46,330
減価償却費	2,066	3,183
連結調整勘定償却額	659	-
持分法による投資損益()	136	208
貸倒引当金の増減()額	193,857	153,462
賞与引当金の増減()額	8,584	513
退職給付引当金の増減()額	3,153	16,909
動産不動産処分損失引当金の増減()額	3,868	397
債券売却関連損失引当金の増減()額	-	1,248
資金運用収益	155,481	111,289
資金調達費用	67,072	45,172
有価証券関係損益()	8,425	11,734
金銭の信託の運用損益()	1,793	1,611
為替差損益()	43,987	40,579
動産不動産処分損益()	1,115	1,096
特定取引資産の純増()減	59,286	81,806
特定取引負債の純増減()	80,103	56,083
貸出金の純増()減	1,403,255	1,292,884
預金の純増減()	300,479	382,017
譲渡性預金の純増減()	657,600	65,858
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減()	754,892	846,846
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	35,605	777
預け金(無利息預け金を除く)の純増()減	204,466	98,744
コールローン等の純増()減	70,983	296,023
買入金銭債権の純増()減	-	132,963
債券貸借取引差入担保金の純増()減	122,394	-
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	123,296
売現先勘定の純増減()	-	164,958
コールマネー等の純増減()	74,700	329,900
コマースナル・ペーパーの純増減()	61,000	1,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	442,857	184,854
特定取引未払金の純増減()	12,511	-
外国為替(資産)の純増()減	138,479	138,977
外国為替(負債)の純増減()	41	52
信託勘定借の純増減()	46,510	44,128
資金運用による収入	129,322	116,751
資金調達による支出	88,608	56,140
売買目的有価証券の純増()減	-	34,283
運用目的の金銭の信託の純増()減	6,622	75,972
その他	209,087	344,487
小計	63,620	390,858
法人税等の支払額	141	449
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,761	390,408
. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,660,233	3,358,218
有価証券の売却による収入	1,217,776	966,121
有価証券の償還による収入	1,993,880	2,080,080
金銭の信託の設定による支出	85,023	10,886
金銭の信託の解約・配当による収入	3,836	91,260
動産不動産の取得による支出	63,258	9,515
動産不動産の売却による収入	15,260	1,744
新規連結子会社の取得による支出	1,322	390
新規持分法適用会社の取得による支出	410	2,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	420,505	242,571
. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	134,500	117,600
劣後特約付債券の償還による支出	135,915	19,398
外国債券の償還による支出	11,700	-
配当金支払額	10,319	3,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,435	140,456
現金及び現金同等物の増加額	64,308	7,380
現金及び現金同等物の期首残高	67,302	131,610
現金及び現金同等物の期末残高	131,610	138,991

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成14年3月期 / 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

23社

新生インベストメント・マネジメント株式会社は設立により、長和建物株式会社及び長銀カード株式会社は株式取得により、株式会社ピーエム債権回収、株式会社エクイオン、アポロファイナンス株式会社、有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント他4社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社としておりました有限会社ワイエムエス・スリーについては当連結会計年度中に出口物を売却しております。

(2) 非連結子会社

0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

0社

(2) 持分法適用の関連会社

1社

主要な会社名 BlueBay Asset Management Limited

なお、前連結会計年度まで持分法適用しておりました株式会社価値総合研究所については当連結会計年度中に株式を売却しております。

また、長和建物株式会社及び長銀カード株式会社は株式取得により、当連結会計年度中に連結子会社化しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

0社

(4) 持分法非適用の関連会社

0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	2社
3月末日	21社

(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の1社は決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)及び下記(2)と同じ方法により行っております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：4年～15年

当行の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変

更しております。この変更に伴い、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ132百万円減少しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

その他の資産

連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によるおります。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する償却に相当する償却率に次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権についての瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(16,753百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(9) 動産不動産処分損失引当金の計上基準

動産不動産処分損失引当金は、当行本店内の部署移転によるレイアウト変更に伴う内装工事費用等について、工事見積書等に基づき算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日または仮決算日の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。

(12)重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

(13)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、重要性に乏しいため発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。

表示方法の変更

(平成14年3月期/自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「その他負債」に含めて表示しておりました「債券貸借取引受入担保金」については、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の5/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「債券貸借取引受入担保金」は139,341百万円であります。

追加情報

(平成14年3月期/自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(企業会計審議会平成11年1月22日)の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。

現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、当連結会計年度末において残高はありませんので、この変更に伴う「有価証券」の増減はありません。

(外貨建取引等会計基準)

当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、有価証券は30百万円減少しております。なお、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。

外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本

公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」に含めて計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、「その他負債」が8,584百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

(平成14年3月期末/平成14年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は200,697百万円、延滞債権額は475,200百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は93,568百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は274,049百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,043,516百万円であります。

なお、上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものと会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、126,281百万円であります。

6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、172,945百万円であります。なお、当行はCLOの先後受益権を65,253百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額238,198百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

7 手形割引により取得した商業手形、荷付が替手形等の額面金額は、2,597百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	133,422百万円
有価証券	416,756百万円
現金預け金	3,290百万円
その他資産(雑仮払金)	9百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,550百万円
借入金	20百万円
コールマネー及び売渡手形	240,800百万円
支払承諾	6,226百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券296,018百万円を差し入れております。

なお、不動産のうち保証金権利金は6,251百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,064百万円、債券貸借取引受入担保金は125,262百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,352,246百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,119,730百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の

減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有価証券には関連会社の株式639百万円を含んでおります。
- 11 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計606,796百万円含まれております。なお、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
- 12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は49,113百万円、繰延ヘッジ利益の総額は37,428百万円であります。
- 13 動産不動産の減価償却累計額 7,584百万円
- 14 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券54,262百万円が含まれております。
- 15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金349,600百万円が含まれております。

連結損益計算書関係 (平成14年3月期/自平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

- 1 その他経常費用には、株式等償却1,033百万円を含んでおります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係 (平成14年3月期/自平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成14年3月31日現在	
現金預け金勘定	342,055百万円
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	210,445百万円
現金及び現金同等物	131,610百万円

リース取引関係 (平成14年3月期/自平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,629百万円	529百万円	2,158百万円
減価償却累計額相当額	1,086百万円	378百万円	1,465百万円
年度末残高相当額	542百万円	150百万円	693百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	373百万円	340百万円	714百万円

支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料			718百万円
減価償却費相当額			671百万円
支払利息相当額			29百万円
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			

(貸手側)

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
	動産	その他	合計
取得価額	7,596百万円	1,925百万円	9,522百万円
減価償却累計額	3,941百万円	758百万円	4,699百万円
年度末残高	3,655百万円	1,167百万円	4,822百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	3,144百万円	1,676百万円	4,821百万円

受取リース料、減価償却費、受取利息相当額			
受取リース料			10,929百万円
減価償却費			8,988百万円
受取利息相当額			1,940百万円
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			

- 2. オペレーティング・リース取引(借手側)

未経過リース料	1年内	1年超	合計
	2百万円	6百万円	8百万円

有価証券関係 (平成14年3月期末/平成14年3月31日)

「有価証券関係(連結)」(58ページ)に記載しております。

金銭の信託関係 (平成14年3月期末/平成14年3月31日)

「金銭の信託関係(連結)」(59ページ)に記載しております。

その他有価証券評価差額金 (平成14年3月期末/平成14年3月31日)

「その他有価証券評価差額金(連結)」(59ページ)に記載しております。

デリバティブ取引関係 (平成14年3月期/自平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

- 1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	取引所取引	金利先物、金利先物オプション
	店頭取引	金利スワップ、キャップ、フロア、金利スワップション
通貨関連	店頭取引	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	取引所取引	株式指数先物
債券関連	取引所取引	債券先物、債券先物オプション
	クレジットデリバティブ関連	店頭取引 クレジット・デフォルト・オプション

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネジメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」(以下、「基準」)において定められている繰延ヘッジ及び、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱いについて」(以下、「会計上及び監査上の取扱い」)において定められている、いわゆる「マクロヘッジ」を行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティ等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利および為替相場を、主なりリスク管理の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュアット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成13年4月1日から平成14年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、最大値12.0億円、最小値1.0億円、平均値5.9億円となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間：10日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

また、平成14年3月末日の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は2,974億円となっております。

市場流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部門は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジションおよび損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として半年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブについてもモニタリングが行われております。

尚、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順および事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

市場流動性リスクの管理体制

市場流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引関係(連結)(60～61ページ)に記載しております。

退職給付関係

(平成14年3月期)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職金制度のうち年金部分については昭和42年4月より厚生年金基金制度を、また、昭和59年9月より退職一時金の一部について適格退職年金制度を採用しております。また、連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)	80,560百万円
年金資産(B)	40,364百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	40,196百万円
会計基準変更時差異の未処理額(D)	14,519百万円
未認識数理計算上の差異(E)	2,910百万円
退職給付引当金(F)=(C)+(D)+(E)	57,625百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)	2,103百万円
利息費用	2,149百万円
期待運用収益	1,254百万円
数理計算上の差異の費用処理額	223百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,116百万円
その他(臨時に計上した割増退職金等)	3,311百万円
退職給付費用	7,650百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.8%
(2) 期待運用収益率	3.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	14.74年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 期間15年による按分額を費用処理

税効果会計関係

(平成14年3月期/自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	281,671百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	126,838百万円
退職給付引当金繰入超過額	8,167百万円
有価証券価格償却超過額	6,859百万円
金利スワップ繰延利益	4,051百万円
金銭の信託評価損益	2,934百万円
賞与引当金繰入超過額	2,489百万円
その他	6,893百万円
繰延税金資産小計	439,905百万円
評価性引当額	418,637百万円
繰延税金資産合計	21,268百万円
繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	3,562百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	3,573百万円
繰延税金資産の純額	17,695百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.1(%)
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
評価性引当額の増減	94.0
税率変更による影響	2.1
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.8(%)

1株当たり情報

(平成14年3月期/自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

1株当たり純資産額	105.50円
1株当たり当期純利益	21.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.10円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から、当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成15年3月期 / 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 31社
Shinsei Capital (USA), Ltd.は設立により、有限会社ワイエムエス・セブン他7社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。
なお、前連結会計年度まで連結子会社としておりました有限会社ワイエムエス・ワンについては当連結会計年度中に出口を売却しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 3社
主要な会社名 BlueBay Asset Management Limited
なお、株式会社ラフィアキャピタルは設立により、Hillcot Holdings Limitedは株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 3社
3月末日 28社
(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の2社は決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの増益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的のための買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法による評価を行っております。

(5) 減価償却の方法

動産不動産

当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

動産：4年～15年

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

その他の資産

連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法による評価を行っております。

(6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という)により引き当てております。また、当該債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当連結会計年度より、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,288百万円であります。

なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、18,930百万円減少しております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付計画に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「退職給付に関する注記」に記載しております。

(10) 不動産処分損失引当金の計上基準

不動産処分損失引当金は、当行本店内の部署移転等によるレイアウト変更に伴う内装工事費用及び当行支店の賃借スペースの返還等に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準

債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物が替取引に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日または仮決算日の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象と

なる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

さらに、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)」が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産、資本及び損益に与える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。

1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中の債券貸借取引差入担保金(前連結会計年度末122,394百万円)及び「その他負債」中の債券貸借取引受入担保金で処理していましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)」に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,966百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。なお「債券貸借取引受入担保金」は、前連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の5/100を超えており、前連結会計年度より区分掲記しているため、上記の変更に伴う影響はありません。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、重要性に乏しいため発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。

表示方法の変更

(平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(連結損益計算書関係)

「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成15年4月22日付内閣府令第48号)」により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金運用収益」中の「その他の受入利息(前連結会計年度19百万円)または「資金調達費用」中の「その他の支払利息(前連結会計年度117百万円)」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度からは、それぞれ同「債券貸借取引受入利息」または同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成14年10月15日付内閣府令第64号)」により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券貸借取引差入担保金の純増(減)」は、当連結会計年度から、「債券貸借取引支払保証金の純増(減)」として記載しております。

2. 前連結会計年度において、「コールローン等の純増(減)」に含めて表示していましたが「買入金銭債権の純増(減)(前連結会計年度50,424百万円)」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

追加情報

(平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(連結納税制度)

当行は、当連結会計年度に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当連結会計年度より「法人税等調整額」は連結納税制度に基づき計上しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

(平成15年3月期末/平成15年3月31日)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は13,443百万円、延滞債権額は117,321百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は74,310百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,297百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は229,372百万円であります。
なお、上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、257,143百万円であります。
- 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、297,065百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,699百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,764百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は980百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	984,242百万円
特定取引資産	182,989百万円
現金預け金	2,752百万円

 担保資産に対応する債務

預金	13,595百万円
借入金	7百万円
売現先勘定	164,958百万円
債券貸借取引受入担保金	397,344百万円
その他負債	2,942百万円
支払承諾	2,728百万円

 上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券272,384百万円及び外国為替60百万円を差し入れております。
なお、動産不動産のうち保証金権利金は6,183百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は595百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,009,550百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが908,929百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有価証券には関連会社の株式3,631百万円を含んであります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,330百万円であります。

12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は61,774百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19,963百万円であります。

13 動産不動産の減価償却累計額	8,833百万円
14 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券	28,590百万円が含まれております。
15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金	232,000百万円が含まれております。
16 当行の発行済株式の総数	
普通株式	2,717,075千株
優先株式	674,528千株
17 連結会社が保有する当行の株式の数	
普通株式	212株

連結損益計算書関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

- その他経常費用には、株式等償却4,098百万円を含んであります。
- その他の特別利益のうち、主なものは厚生年金基金に係る代行部分返上益3,019百万円、貸倒引当金取崩額11,779百万円であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在	
現金預け金勘定	245,337百万円
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	106,345百万円
現金及び現金同等物	138,991百万円

リース取引関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	253百万円	159百万円	412百万円
減価償却累計額相当額	126百万円	54百万円	181百万円
年度末残高相当額	126百万円	104百万円	230百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	78百万円	155百万円	233百万円

 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額

支払リース料	261百万円
減価償却費相当額	247百万円
支払利息相当額	9百万円

 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
(貸手側)
受取リース料、減価償却費、及び受取利息相当額

受取リース料	3,337百万円
減価償却費	2,764百万円
受取利息相当額	587百万円

 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引(借手側)
未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	2百万円	4百万円	6百万円

有価証券関係 (平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「有価証券関係(連結)」(58ページ)に記載しております。

金銭の信託関係 (平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「金銭の信託関係(連結)」(59ページ)に記載しております。

売買目的の買入金銭債権 (平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「売買目的の買入金銭債権(連結)」(59ページ)に記載しております。

その他有価証券評価差額金 (平成15年3月期末/平成15年3月31日)

「その他有価証券評価差額金(連結)」(59ページ)に記載しております。

デリバティブ取引関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	取引所取引	金利先物、金利先物オプション
	店頭取引	金利スワップ、キャップ、フロア、金利スワップション
通貨関連	店頭取引	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	取引所取引	株式指数先物
債券関連	取引所取引	債券先物、債券先物オプション
	クレジットデリバティブ関連	店頭取引 クレジット・デフォルト・オプション

(2) 取引方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」(以下、「基準」)において定められている繰延ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱いについて」(以下、「会計上及び監査上の取扱い」)に規定する経過措置に基づき、いわゆる「リスク調整アプローチによるマクロヘッジ」を行っております。これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業のクレジットリスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュア・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成14年4月1日から平成15年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値6.4億円、最大値14.5億円、となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.3標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間：10日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

これらのクレジットリスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

また、平成15年3月末日の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は2,663億円となっております。

市場流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジションおよび損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

尚、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構成が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオパランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順および事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴収する等の必要な措置を講じております。

市場流動性リスクの管理体制

市場流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引関係(連結)」(60～61ページ)に記載しております。

退職給付関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度の他に昭和42年4月より厚生年金基金制度を、また、昭和59年9月より適格退職年金制度を採用していましたが、当連結会計年度において、退職給付制度を改訂しております。平成15年1月に退職一時金制度を廃止し、新たに規約型確定給付企業年金を創設しております。また、適格退職年金のうち、従業員部分については厚生年金基金(加算部分)へ移行し、受給権者部分については閉鎖型の適格退職年金として継続しております。

なお、規約型確定給付企業年金、閉鎖型の適格退職年金、厚生年金基金(加算部分)は、厚生年金基金の代行部分の返上後に、規約型確定給付企業年金に集約し、1つの年金制度とする予定です。

また、規約型確定給付企業年金、閉鎖型の適格退職年金、厚生年金基金(加算部分)を対象として、平成15年1月に各々退職給付信託を設定しております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務(A)(注2)	52,418百万円
年金資産(B)(注3)	44,291百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	8,127百万円
会計基準変更時差異の未処理額(D)	7,265百万円
未認識数理計算上の差異(E)	9,357百万円
未認識過去勤務債務(F)	4,546百万円
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	3,949百万円
前払年金費用(H)	9,805百万円
退職給付引当金(G)-(H)	5,856百万円

(注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
 2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、14,046百万円です。

3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用(注)	3,012百万円
利息費用	1,798百万円
期待運用収益	982百万円
過去勤務債務の費用処理額	147百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,090百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	861百万円
その他(臨時に計上した割増退職金等)	1,745百万円
退職給付費用	7,378百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	3,019百万円
計	4,359百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	2.2%
(2) 期待運用収益率	3.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	14.74年
	(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9.73~14.74年
	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	期間15年による按分額を費用処理

税効果会計関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	388,883百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	67,937百万円
退職給付引当金繰入超過額	7,816百万円
有価証券価格償却超過額	6,736百万円
賞与引当金繰入超過額	3,205百万円
金利スワップ繰延利益	2,743百万円
その他	10,600百万円
繰延税金資産小計	487,923百万円
評価性引当額	459,141百万円
繰延税金資産合計	28,782百万円
繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,346百万円
繰延税金負債合計	10,346百万円
繰延税金資産の純額	18,435百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率 42.1(%)

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額の増減	87.4
税率変更による影響	142.3
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5(%)

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年4月1日東京都条例第145号)」について、当連結会計年度から適用要件を満たさなくなったこと、また、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当連結会計年度より前連結会計年度の38.1%から43.9%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は2,415百万円増加し、「法人税等調整額」の貸方金額は3,771百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は1,356百万円減少しております。

1株当たり情報 (平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

1株当たり純資産額	124.80円
1株当たり当期純利益	18.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.08円

(注) 1. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しております。これによる当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。
 なお、前連結会計年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	126.22円
2. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	18.09円
当期純利益	53,030百万円
普通株主に帰属しない金額	3,872百万円
うち利益処分による役員賞与金	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式に係る当期純利益	49,157百万円
普通株式の期中平均株式数	2,717,075千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.08円
当期純利益調整額	-
うち支払利息(税額相当額控除後)	-
普通株式増加数	1,338,257千株
うち優先株式	1,338,257千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

重要な後発事象 (平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当計算日 平成15年4月1日

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	平成14年3月期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	平成15年3月期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	211.00円	249.59円
1株当たり当期純利益	42.21円	36.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.19円	26.15円

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

2. 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	リップウッド・ホールディングスマネージメント L.L.C. ^(注1)	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、 コンサルティング サービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 ^(注4)	472	前払費用	177
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF マネージメント L.P. ^(注2)	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、 コンサルティング サービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 ^(注4)	455	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF サービスズ Co., L.L.C. ^(注3)	米国 デラウェア州	-	JCFグループの 事務管理	-	兼任 1人	事務所の 転貸等	ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入 経費分担契約による分担保金受入 固定資産貸与 ^(注5)	80	-	-

（注）1. 当行役員ティモシー C. コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージング・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。
 2. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有している JCF マネージメント L.L.C. がゼネラルパートナーを務めております。
 3. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、マネージングメンバーを務めております。
 4. 当行の経営に対するアドバイス、及びその他のサービスの購入に関する取引条件につきましては、一般的な取引条件を参考に先方と交渉の上決定しております。
 5. ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入の取引条件につきましては、当行の賃借条件と同条件にて決定しております。また、経費分担契約による分担保金受入及び固定資産貸与の取引条件につきましては、賃借面積に対する転貸面積の割合等を勘案することで決定しております。

3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

2. 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	リップウッド・ホールディングスマネージメント L.L.C. ^(注1)	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、 コンサルティング サービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入	472	前払費用	177
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF マネージメント L.P. ^(注2)	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、 コンサルティング サービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入	492	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	J. C. フラワーズ & Co., L.L.C. ^(注3)	米国 デラウェア州	-	アドバイザー、 コンサルティング サービス	-	兼任 1人	事務所の 転貸	ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入	65	-	-

（注）1. 当行役員ティモシー C. コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージング・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。
 2. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有している JCF マネージメント L.L.C. がゼネラルパートナーを務めております。
 3. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、チェアマンを務めております。

3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

損益などの状況(連結)

国内・海外別収支

(単位:百万円)

	平成13年3月期				平成14年3月期				平成15年3月期			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
資金運用収支	89,817	3,153	6,663	86,308	93,344	2,281	5,940	89,685	74,438	1,069	8,039	67,467
資金運用収益	214,507	17,046	20,085	211,468	161,842	8,908	15,269	155,481	118,380	2,758	9,849	111,289
資金調達費用	124,689	13,893	13,422	125,160	68,497	6,627	9,329	65,795	43,942	1,688	1,809	43,821
役員取引等収支	10,482	299	241	10,541	8,326	128	650	7,803	18,136	370	1,181	16,584
役員取引等収益	12,717	420	318	12,819	11,720	263	706	11,277	21,852	121	1,206	20,767
役員取引等費用	2,234	121	77	2,278	3,394	135	55	3,474	3,715	492	25	4,183
特定取引収支	2,340	2,331	-	4,672	806	1,927	948	1,785	3,044	5,469	0	8,513
特定取引収益	2,340	2,331	-	4,672	933	1,927	948	1,912	3,044	5,469	0	8,513
特定取引費用	-	-	-	-	126	-	0	126	-	-	-	-
その他業務収支	403	403	-	807	13,587	250	859	14,195	6,064	101	735	5,430
その他業務収益	3,890	-	-	3,890	34,789	493	366	35,648	28,303	1,074	353	29,024
その他業務費用	4,294	403	-	4,697	21,202	743	493	21,452	34,368	1,175	1,089	34,454

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内に本店を有する子会社(以下「国内子会社」という)です。「海外」とは、当行の海外店および海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」という)です。
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成13年3月期 464百万円、平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円)を控除して表示しています。
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内 (単位:百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,234,998	214,507	1.90%	8,196,749	161,842	1.97%	6,656,188	118,380	1.77%
うち貸出金	7,258,836	166,588	2.29	5,512,495	116,397	2.11	4,010,971	88,766	2.21
うち有価証券	2,775,531	21,953	0.79	1,983,661	29,518	1.48	1,989,560	21,549	1.08
うち買現先勘定	-	-	-	3,025	0	0.00	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	120,128	23	0.01
うちコールローン及び買入手形	385,047	673	0.17	128,933	180	0.13	233,886	16	0.00
うち預け金	674,982	12,182	1.80	386,904	5,276	1.36	164,111	1,536	0.93
資金調達勘定	9,509,312	124,689	1.31	6,651,628	68,497	1.02	5,883,880	43,942	0.74
うち債券	4,994,591	72,168	1.44	3,463,506	38,345	1.10	2,258,146	19,167	0.84
うち預金	2,202,330	13,082	0.59	1,505,295	6,996	0.46	2,063,653	10,223	0.49
うち譲渡性預金	569,922	1,843	0.32	856,431	661	0.07	513,750	516	0.10
うち借入金	920,236	28,935	3.14	600,898	18,358	3.05	445,798	13,333	2.99
うちコマースナル・ペーパー	27,052	53	0.19	12,968	15	0.12	19	0	0.18
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-	144,086	10	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-	566,248	311	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	105,311	276	0.26	90,380	56	0.06	78,676	28	0.03

(注) 1. 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、金融業以外の国内子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
 2. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成13年3月期 26,228百万円、平成14年3月期 33,470百万円、平成15年3月期 161,497百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成13年3月期 23,366百万円、平成14年3月期 141,560百万円、平成15年3月期 197,414百万円)および利息(平成13年3月期 464百万円、平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。

海外 (単位:百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	317,960	17,046	5.36%	242,326	8,908	3.67%	66,483	2,758	4.14%
うち貸出金	241,908	11,127	4.59	157,627	5,207	3.30	45,034	1,227	2.72
うち有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	76,052	3,321	4.36	84,699	3,007	3.55	19,977	474	2.37
資金調達勘定	721,415	13,893	1.92	608,107	6,627	1.08	316,795	1,688	0.53
うち債券	242,527	10,999	4.53	158,252	5,155	3.25	43,306	1,244	2.87
うち預金	385,223	1,356	0.35	351,047	748	0.21	177,533	244	0.13
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	93,664	1,538	1.64	98,807	738	0.74	27,271	219	0.80
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	1,798	2	0.16
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「平均残高」は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。
 2. 「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。

合計

(単位:百万円)

	平成13年3月期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額()	合計	小計	相殺消去額()	合計	
資金運用勘定	11,552,959	392,614	11,160,344	231,554	20,085	211,468	1.89%
うち貸出金	7,500,745	241,784	7,258,961	177,715	9,246	168,468	2.32
うち有価証券	2,775,531	24,012	2,751,519	21,953	5,811	16,141	0.58
うちコールローン及び買入手形	385,047	-	385,047	673	-	673	0.17
うち預け金	751,034	126,817	624,216	15,504	3,816	11,687	1.87
資金調達勘定	10,230,728	391,548	9,839,179	138,582	13,422	125,160	1.27
うち債券	5,237,119	23,483	5,213,636	83,168	358	82,809	1.58
うち預金	2,587,553	51,784	2,535,768	14,439	2,906	11,532	0.45
うち譲渡性預金	569,922	-	569,922	1,843	-	1,843	0.32
うち借入金	1,013,901	316,281	697,620	30,474	10,156	20,317	2.91
うちコマーシャル・ペーパー	27,052	-	27,052	53	-	53	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	105,311	-	105,311	276	-	276	0.26

(単位:百万円)

	平成14年3月期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額()	合計	小計	相殺消去額()	合計	
資金運用勘定	8,439,075	363,462	8,075,613	170,750	15,269	155,481	1.92%
うち貸出金	5,670,122	157,627	5,512,495	121,605	5,207	116,397	2.11
うち有価証券	1,983,661	36,486	1,947,175	29,518	5,304	24,213	1.24
うち買現先勘定	3,025	-	3,025	0	-	0	0.00
うちコールローン及び買入手形	128,933	-	128,933	180	-	180	0.13
うち預け金	471,603	169,348	302,255	8,283	3,744	4,538	1.50
資金調達勘定	7,259,735	334,388	6,925,347	75,124	9,329	65,795	0.95
うち債券	3,621,759	7,412	3,614,346	43,501	376	43,124	1.19
うち預金	1,856,343	84,699	1,771,644	7,744	3,007	4,737	0.26
うち譲渡性預金	856,431	-	856,431	661	-	661	0.07
うち借入金	699,705	242,276	457,428	19,096	5,945	13,151	2.87
うちコマーシャル・ペーパー	12,968	-	12,968	15	-	15	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	90,380	-	90,380	56	-	56	0.06

(単位:百万円)

	平成15年3月期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額()	合計	小計	相殺消去額()	合計	
資金運用勘定	6,722,671	79,754	6,642,917	121,138	9,849	111,289	1.67%
うち貸出金	4,056,006	46,388	4,009,617	89,993	1,145	88,848	2.21
うち有価証券	1,989,560	1,232	1,988,327	21,549	7,390	14,158	0.71
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	120,128	-	120,128	23	-	23	0.01
うちコールローン及び買入手形	233,886	-	233,886	16	-	16	0.00
うち預け金	184,089	32,133	151,956	2,011	686	1,324	0.87
資金調達勘定	6,200,676	84,901	6,115,775	45,631	1,809	43,821	0.71
うち債券	2,301,453	856	2,300,596	20,412	-	20,412	0.88
うち預金	2,241,186	19,977	2,221,209	10,467	459	10,007	0.45
うち譲渡性預金	513,750	-	513,750	516	-	516	0.10
うち借入金	473,069	58,530	414,538	13,552	1,372	12,179	2.93
うちコマーシャル・ペーパー	1,817	-	1,817	3	-	3	0.16
うち売現先勘定	144,086	-	144,086	10	-	10	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	566,248	-	566,248	311	-	311	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	78,676	-	78,676	28	-	28	0.03

(注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成13年3月期 26,228百万円、平成14年3月期 33,470百万円、平成15年3月期 161,497百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成13年3月期 23,366百万円、平成14年3月期 141,560百万円、平成15年3月期 197,414百万円)および利息(平成13年3月期 464百万円、平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
 2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

役務取引の状況

(単位: 百万円)

	平成13年3月期				平成14年3月期				平成15年3月期			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
役務取引等収益	12,717	420	318	12,819	11,720	263	706	11,277	21,852	121	1,206	20,767
うち債券・預金・貸出業務	7,485	-	-	7,485	4,157	-	-	4,157	7,589	-	-	7,589
うち為替業務	291	-	-	291	256	-	-	256	229	-	0	229
うち証券関連業務	2,565	-	-	2,565	2,357	-	-	2,357	2,137	-	-	2,137
うち代理業務	391	-	-	391	717	-	-	717	1,161	-	-	1,161
うち保護預り・貸金庫業務	28	-	-	28	14	-	-	14	17	-	-	17
うち保証業務	644	-	77	566	496	-	-	496	422	-	-	422
役務取引等費用	2,234	121	77	2,278	3,394	135	55	3,474	3,715	492	25	4,183
うち為替業務	86	-	-	86	122	-	-	122	417	0	0	417

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しています。

特定取引の状況

(単位: 百万円)

	平成13年3月期				平成14年3月期				平成15年3月期			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引収益	2,340	2,331	-	4,672	933	1,927	948	1,912	3,044	5,469	0	8,513
うち商品有価証券収益	102	-	-	102	542	-	-	542	467	-	0	467
うち特定取引有価証券収益	-	66	-	66	391	234	-	156	467	373	-	841
うち特定金融派生商品収益	1,695	2,265	-	3,960	-	2,161	948	1,213	1,558	5,095	-	6,653
うちその他の特定取引収益	542	-	-	542	-	-	-	-	551	-	-	551
特定取引費用	-	-	-	-	126	-	0	126	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	-	-	-	-	126	-	-	126	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しています。
3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しています。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

(単位: 百万円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引資産	382,187	60,685	60,650	382,222	444,425	18,896	19,350	443,972	361,175	-	-	361,175
うち商品有価証券	1,086	-	-	1,086	256,500	-	399	256,100	217,719	-	-	217,719
うち商品有価証券派生商品	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	31,108	-	-	31,108
うち特定取引有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5
うち特定金融派生商品	272,649	60,685	60,650	272,685	187,924	18,896	18,950	187,871	112,341	-	-	112,341
うちその他の特定取引資産	108,449	-	-	108,449	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引負債	277,593	-	23,909	253,684	192,215	9,064	27,699	173,580	118,279	-	782	117,497
うち売付商品債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4
うち特定金融派生商品	277,593	-	23,909	253,684	192,215	9,064	27,699	173,580	118,275	-	782	117,493
うちその他の特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しています。

営業の状況(連結)

債券・預金

債券発行期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
利付長期信用債券	2,949,633	-	-	2,949,633	2,437,936	-	-	2,437,936	1,800,086	-	-	1,800,086
割引長期信用債券	518,924	-	-	518,924	292,484	-	-	292,484	84,279	-	-	84,279
その他	11,700	238,293	48,133	201,859	-	70,888	14,953	55,934	-	30,199	1,008	29,191
合計	3,480,257	238,293	48,133	3,670,417	2,730,421	70,888	14,953	2,786,355	1,884,365	30,199	1,008	1,913,556

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 2. 「利付長期信用債券」には、「利付長期信用債券(利子一括払)」を含んでいます。
 3. 「その他」には、邦貨建長期信用債券、劣後特約付債券および普通社債を含んでいます。
 4. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しています。

預金期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
預金												
流動性預金	444,414	-	-	444,414	528,839	-	-	528,839	558,688	-	0	558,688
定期性預金	1,250,342	370,860	-	1,621,203	921,282	318,279	-	1,239,561	1,466,388	70,647	-	1,537,035
その他	162,800	-	63,076	99,724	150,642	-	54,181	96,460	151,765	-	601	151,164
計	1,857,557	370,860	63,076	2,165,341	1,600,764	318,279	54,181	1,864,862	2,176,842	70,647	601	2,246,888
譲渡性預金	1,053,493	-	-	1,053,493	395,893	-	-	395,893	330,034	-	-	330,034
合計	2,911,051	370,860	63,076	3,218,835	1,996,657	318,279	54,181	2,260,755	2,506,876	70,647	601	2,576,923

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しています。

貸出

業種別貸出金期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,171,362	100.00%	4,759,871	100.00%	3,441,864	100.00%
製造業 ¹	873,237	14.15	628,928	13.21	409,264	11.89
製造業 ¹						
農業	1,888	0.03	341	0.01	-	-
林業	1,051	0.02	996	0.02	44	0.00
漁業	15,271	0.25	12,031	0.25	2,557	0.07
鉱業	30,368	0.49	23,184	0.49	15,618	0.45
建設業	159,260	2.58	107,737	2.26	36,655	1.07
電気・ガス・熱供給・水道業	424,896	6.88	351,332	7.38	248,293	7.21
運輸・通信業 ²	646,623	10.48	483,442	10.16		
情報通信業 ^{1,2}					58,566	1.70
運輸業 ²					343,967	9.99
卸売・小売業・飲食店 ³	556,445	9.02	310,759	6.53		
卸売・小売業					122,409	3.56
金融・保険業	1,442,157	23.37	1,541,881	32.39	1,183,670	34.39
不動産業	887,771	14.39	674,338	14.17	531,238	15.44
サービス業 ¹	728,977	11.81	390,972	8.21		
各種サービス業 ³					219,789	6.39
地方公共団体	96,619	1.57	-	-	80,130	2.33
その他	306,793	4.96	233,922	4.92	189,659	5.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	15,957	100.00%	42,032	100.00%	60,484	100.00%
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	15,957	100.00	42,032	100.00	60,484	100.00
合計	6,187,320		4,801,904		3,502,349	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 2. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」にかかる各業種別の貸出金残高および構成比は、平成13年3月期末、平成14年3月期末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月期末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。
 3. 上記改訂の変更点は以下のとおりです。
¹ 「製造業」内の「出版業」および「サービス業」内の「映画・情報サービス・放送業」が、「情報通信業」へ移動。
² 「運輸・通信業」内の「運輸業」および「通信業」が、それぞれ「運輸業」、「情報通信業」に独立。
³ 「卸売・小売業・飲食店」内の「飲食店」が、「各種サービス業」へ移動。

連結リスク管理債権期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
貸出金残高.....	6,187,320 (100.00%)	4,801,904 (100.00%)	3,502,349 (100.00%)
破綻先債権.....	358,653 (5.80)	200,697 (4.18)	13,443 (0.38)
延滞債権.....	402,880 (6.51)	475,200 (9.90)	117,321 (3.35)
3カ月以上延滞債権.....	12,853 (0.21)	93,568 (1.95)	74,310 (2.12)
貸出条件緩和債権.....	440,250 (7.12)	274,049 (5.71)	24,297 (0.69)
合計.....	1,214,637 (19.63)	1,043,516 (21.73)	229,372 (6.55)

(注) 1. 「連結リスク管理債権期末残高」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としています。
2. ()内の数字は「貸出金残高」に占める割合です。

連結貸倒引当金期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
一般貸倒引当金.....	220,677	191,768	96,440
個別貸倒引当金.....	342,916	178,108	120,077
特定海外債権引当勘定.....	296	156	53
合計.....	563,891	370,033	216,570

外国政府等向け債権期末残高(国別)

(単位:百万円)

平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
インドネシア.....	618	インドネシア.....	398	インドネシア.....	218
ロシア.....	114	ロシア.....	92	ロシア.....	78
その他(1カ国).....	0	その他(2カ国).....	5	その他(2カ国).....	4
合計.....	733	合計.....	496	合計.....	302
(資産の総額に対する割合).....	(0.01%)	(資産の総額に対する割合).....	(0.01%)	(資産の総額に対する割合).....	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

証券

有価証券期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債.....	1,329,888	-	1,329,888	939,435	-	939,435	1,370,142	-	1,370,142
地方債.....	124	-	124	29	-	29	20	-	20
短期社債.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債.....	82,280	-	82,280	48,573	-	48,573	86,609	-	86,609
株式.....	9,234	-	9,234	4,610	-	4,610	4,006	-	4,006
その他の証券.....	566,990	-	566,990	469,632	-	469,632	310,217	-	310,217
合計.....	1,988,518	-	1,988,518	1,462,281	-	1,462,281	1,770,996	-	1,770,996

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。

オフバランス取引(連結)

金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額

(単位: 億円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計
スワップ	143,642	-	143,642	103,844	-	103,844	75,518	-	75,518
金利	130,068	-	130,068	93,378	-	93,378	69,223	-	69,223
通貨	13,573	-	13,573	10,465	-	10,465	6,295	-	6,295
先物外国為替取引	5,246	782	6,029	3,899	821	4,721	4,468	481	4,950
オプション	2,721	3,631	6,352	3,180	3,654	6,835	3,044	5,405	8,449
金利	2,568	3,305	5,873	2,287	2,920	5,207	2,774	4,559	7,334
売り	-	3,305	3,305	-	2,920	2,920	-	4,559	4,559
買い	2,568	-	2,568	2,287	-	2,287	2,774	-	2,774
通貨	152	325	478	893	734	1,627	269	845	1,115
売り	-	325	325	-	734	734	-	845	845
買い	152	-	152	893	-	893	269	-	269
その他の金融派生商品	-	763	763	-	5,699	5,699	-	564	564
クレジット・デリバティブ	-	-	-	1,066	-	1,066	1,812	-	1,812
合計	151,610	5,177	156,788	111,990	10,175	122,166	84,844	6,451	91,295

(注) 1. 想定元本は、決済される利息額を計算する際に用いられる実際のキャッシュ・フローを伴わない元本であり、マーケット・リスク、信用リスクなどのエクスポージャーを示すものではなく、取引規模などを表すものです。
 2. 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成13年3月期末 1.38%、平成14年3月期末 1.15%、平成15年3月期末 1.03%となっています。
 なお、連結ベースのリスク・アセットの合計額は、平成13年3月期末 6兆5,860億円、平成14年3月期末 5兆7,592億円、平成15年3月期末 4兆6,228億円、金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセット額は、平成13年3月期末 910億円、平成14年3月期末 665億円、平成15年3月期末 478億円となっています。

金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額

(単位: 億円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
スワップ	2,796	2,206	1,608
金利	1,457	1,282	1,129
通貨	1,338	923	479
先物外国為替取引	241	134	116
オプション	31	59	24
金利(買い)	27	20	14
通貨(買い)	3	38	9
その他の金融派生商品	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	574	913
合計	3,069	2,974	2,663

(注) 1. 信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 2. 法的に有効な相対ネットティング契約下の取引については、ネットティング効果を勘案して算出しています。

与信関連取引の契約金額

(単位: 億円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
コミットメント	11,748	13,460	10,095
保証取引	1,722	1,144	505
その他	2,515	1,730	3,480
合計	15,985	16,335	14,081

(注) 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する与信関連取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成13年3月期末 2.19%、平成14年3月期末 7.33%、平成15年3月期末 9.63%となっています。
 なお、与信関連取引にかかるリスク・アセット額は、平成13年3月期末 1,448億円、平成14年3月期末 4,225億円、平成15年3月期末 4,452億円となっています。

有価証券関係(連結)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。
財務諸表における注記である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	109,536	86	256,100	12	252,003	709

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月期末					平成14年3月期末					平成15年3月期末				
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額			連結貸借 対照表計上額	時価	差額			連結貸借 対照表計上額	時価	差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損	うち益	うち損					
国債	20	22	1	1	-	20	22	1	1	-	21,320	21,319	0	1	2

(注)「時価」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づいています。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月期末					平成14年3月期末					平成15年3月期末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額			取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額			取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額		
		うち益	うち損			うち益	うち損				うち益	うち損			
株式	1,750	1,986	235	258	22	1,904	1,887	18	10	27	2,162	1,952	209	0	210
債券	1,409,197	1,412,126	2,928	3,104	175	957,362	958,908	1,545	1,725	179	1,363,881	1,375,294	11,412	11,732	319
国債	1,328,351	1,329,868	1,516	1,596	80	938,099	939,415	1,315	1,489	174	1,337,427	1,348,821	11,394	11,523	128
地方債	119	124	4	4	-	25	25	0	0	-	16	16	0	0	0
社債	80,725	82,133	1,408	1,503	95	19,238	19,467	229	235	5	26,437	26,455	17	208	190
その他	465,511	488,772	23,261	24,310	1,049	447,414	455,238	7,824	13,907	6,082	257,735	269,901	12,387	21,574	9,186
合計	1,876,459	1,902,885	26,426	27,673	1,247	1,406,681	1,416,034	9,352	15,642	6,290	1,623,779	1,647,149	23,590	33,306	9,715

(注) 1. 「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。
2. 平成13年3月期末の「連結貸借対照表計上額」には、修正受渡日基準による株式15百万円の売却損益相当額が含まれています。
3. 平成15年3月期末の「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)220百万円は含まれていません。
4. 「その他」は主として外国債券です。
5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。
6. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成13年3月期末は1,394百万円、平成14年3月期末は10,697百万円(うち外国株式8,077百万円)、平成15年3月期末は17,672百万円(うち外国債券14,278百万円、外国株式2,393百万円)の減損処理を行っています。なお、平成15年3月期末については、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されています。

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	4,135,707	59,356	2,838	1,217,776	9,403	6,330	966,121	27,017	1,438

(注)平成15年3月期については、上記のほか、売却有価証券(ヘッジ対象)にかかるヘッジ手段の損益が計上されています。

時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
その他有価証券	85,587	45,587	64,612
非上場株式(店頭売買株式を除く)	7,225	2,083	2,028
非上場社債	146	29,106	50,442
非上場外国証券	76,844	13,189	12,073
その他の有価証券	1,372	1,208	67
関連会社株式	21	639	3,631

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,372,990	27,157	12,005	139	541,171	88,897	356,690	39	660,810	556,028	230,179	42
国債	1,317,885	11,981	20	-	530,111	66,483	342,730	-	658,126	507,171	204,844	-
地方債	94	25	5	-	17	6	4	-	6	-	14	-
社債	55,010	15,150	11,979	139	11,041	22,406	13,955	39	2,677	48,856	25,320	42
その他	2,745	170,247	305,686	22,602	10,927	147,864	268,780	26,336	4,809	108,155	158,851	6,995
合計	1,375,735	197,404	317,692	22,741	552,098	236,761	625,470	26,376	665,619	664,184	389,031	7,307

金銭の信託関係(連結)

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	94,455	70	87,832	7,703	163,805	1,145

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
			うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損
満期保有目的の 金銭の信託.....	-	-	-	-	82,910	82,910	-	-	-	-	-	-

(注)「時価」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づいています。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	
			うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損
その他の金銭の 信託	2,022	2,022	-	-	2,092	2,092	-	-	6,239	6,239	-	-

(注)「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。

売買目的の買入金銭債権(連結)

売買目的の買入金銭債権

(単位:百万円)

	平成15年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権	62,087	568

(注)「売買目的の買入金銭債権」は、平成15年3月期末より開示しています。

その他有価証券評価差額金(連結)

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
評価差額	26,426	9,352	23,590
その他有価証券	26,426	9,352	23,590
その他の金銭の信託.....	-	-	-
繰延税金負債().....	10,084	3,562	10,346
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前).....	16,341	5,790	13,243
少数株主持分相当額().....	-	-	-
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額(+).....	-	-	-
その他有価証券評価差額金	16,341	5,790	13,243

(注) 連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。

デリバティブ取引関係(連結)

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	売建 買建	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年起				うち1年起				うち1年起			
			15,966	-	1	1	191,902	12,602	263	263	18,134	-	20	20
			58,917	1,468	34	34	93,172	29,531	342	342	16,281	-	6	6
	金利オプション	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 受取固定・支払固定	5,306,030 4,378,647 322,173 5,302	3,569,858 3,027,089 259,042 4,302	256,094 200,877 2,364 41	256,094 200,877 2,364 41	3,719,928 3,275,534 242,800 9,301	2,384,640 2,149,398 158,872 9,211	182,319 147,998 1,119 18	182,319 147,998 1,119 18	2,857,857 2,612,185 559,824 8,982	2,024,117 1,840,653 517,875 8,854	141,703 121,807 206 9	141,703 121,807 206 9
	金利オプション	売建 買建	428,154 214,443	364,597 187,200	2,846 938	2,846 938	367,081 193,432	325,028 144,800	2,148 841	2,148 841	543,853 1,309,300	438,694 1,275,500	609 2,932	4,465 1,077
	その他	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					55,750	55,750			34,072	34,072			22,420	23,485

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ	為替予約 売建 買建	通貨オプション 売建 買建	その他 売建 買建	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
					契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
					うち1年起				うち1年起				うち1年起			
					897,139	583,535	5,970	5,970	582,380	330,387	5,570	5,570	492,351	358,343	2,457	2,457
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計							5,970	5,970			5,570	5,570			2,457	2,457

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記(注)3.の取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値などにより算定しています。
 3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
		207,129	12,665	12,665	35,797	229	229	95,651	227	227

また、同様に、先物為替予約、通貨オプションなどのうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの連結貸借対照表表示に反映されているものまたは当該外貨建金銭債権債務などが連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	売建 買建	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
			契約額等			契約額等			契約額等		
			-	-	-	-	-	-	-	-	
	通貨オプション	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	為替予約	売建 買建	212,472 106,105			198,997 163,201			187,247 146,534		
	通貨オプション	売建 買建	23,156 24,706			64,855 97,939			42,878 68,631		
	その他	売建 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	

株式関連取引

(単位:百万円)

		平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
取引所	株式指数先物	売建	-	-	-	55	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	225	-	3	3	326	-	11	11
	株式指数オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	1,144	-	14	19
		買建	-	-	-	-	-	-	-	15,768	-	16	58
	個別株オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	3,207	-	132	27
		買建	-	-	-	-	-	-	-	422	-	24	10
店頭	有価証券店頭オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・											
		短期変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		短期変動金利受取・											
		株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	130	-	12	8
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計								3	3			188	76

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデルなどにより算定しています。

債券関連取引

(単位:百万円)

		平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				うち1年超				
取引所	債券先物	売建	1,492	-	1	1	63,637	-	376	376	14,303	-	3	3
		買建	-	-	-	-	60,905	-	486	486	7,148	-	4	4
	債券先物オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計					1	1			110	110			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデルなどにより算定しています。

商品関連取引 該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

		平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジットデフォルトオプション	売建	-	-	-	41,651	41,651	568	568	74,633	24,616	425	425
		買建	-	-	-	8,664	3,664	31	31	15,612	14,712	145	145
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計								537	537			280	280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値などにより算定しています。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

財務諸表(単体)

当行の「銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類」については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行は、平成11年3月期以降、有価証券報告書等の提出義務を有しておりませんが、財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

資産の部

	(単位:百万円)	
	平成14年3月期末	平成15年3月期末
貸出金 ^{1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 9}	5,012,174	3,673,158
証書貸付	3,153,592	2,774,443
手形貸付	1,277,126	465,132
当座貸越	579,417	432,604
割引手形 ⁷	2,038	977
外国為替 ⁸	149,251	10,273
買入外国為替 ⁷	559	2
取立外国為替	3,128	4,130
外国他店預け	145,563	6,140
有価証券 ⁸	1,493,048	1,768,003
国債 ¹¹	938,413	1,347,805
地方債	29	20
社債	49,683	86,629
株式 ^{10, 11}	20,079	21,510
その他の証券 ^{10, 11}	484,841	312,036
金銭の信託	130,328	176,692
特定取引資産 ⁸	591,014	356,406
商品有価証券 ¹¹	247,637	212,168
特定取引有価証券	-	31,108
特定取引有価証券派生商品	-	5
特定金融派生商品	343,376	113,124
買入金銭債権	2,798	127,072
債券貸借取引支払保証金	-	1,966
コールローン	296,559	536
現金預け金 ⁸	376,301	242,713
現金	28,114	24,218
預け金	348,186	218,495
その他資産 ⁸	467,463	495,490
前払費用	861	674
未収収益	42,419	36,457
先物取引差入証拠金	69	595
先物取引差金勘定	30	15
金融派生商品	36,065	20,124
繰延ヘッジ損失 ¹²	13,326	42,546
債券貸借取引差入担保金	122,394	-
金融安定化拠出基金拠出金	-	70,239
その他の資産	252,297	324,838
動産不動産 ^{13, 14}	17,375	21,912
土地建物動産	10,243	15,287
建設仮払金	1,104	509
保証金権利金	6,026	6,115
債券繰延資産	345	163
債券発行差金	176	26
債券発行費用	169	136
繰延税金資産	17,644	18,330
支払承諾見返	183,783	87,580
貸倒引当金	371,461	216,590
資産の部合計	8,366,626	6,763,710

負債及び資本の部

(単位：百万円)

	平成14年3月期末	平成15年3月期末
債券	2,735,251	1,888,405
債券発行高	2,735,251	1,888,405
預金 ⁸	1,988,139	2,272,868
定期預金	1,239,561	1,537,035
通知預金	71,565	36,362
普通預金	497,797	526,450
当座預金	26,231	21,253
その他の預金	152,982	151,765
譲渡性預金	395,893	330,034
借入金 ⁸	515,061	358,259
借入金 ¹⁵	515,061	358,259
特定取引負債	347,667	118,255
特定取引有価証券派生商品	-	4
特定金融派生商品	347,667	118,251
売渡手形 ⁸	169,100	-
コマーシャル・ペーパー	1,000	-
売現先勘定 ⁸	-	164,958
債券貸借取引受入担保金 ⁸	-	397,344
コールマネー ⁸	160,800	-
外国為替	66	8,918
未払外国為替	0	10
外国他店預り	65	8,907
その他負債 ⁸	1,221,949	441,904
未払費用	57,867	46,318
未払法人税等	34	30
前受収益	6,403	3,946
借入有価証券	123,426	-
先物取引差金勘定	69	0
金融派生商品	51,204	63,923
債券貸借取引受入担保金	582,198	-
特定取引未払金	95,863	-
その他の負債	304,880	327,684
賞与引当金	7,802	7,293
退職給付引当金	22,732	5,813
動産不動産処分損失引当金	53	450
債券売却関連損失引当金	-	1,248
支払承諾 ⁸	183,783	87,580
負債の部合計	7,749,299	6,083,335
資本金 ¹⁶	451,296	451,296
資本準備金 ¹⁷	18,558	18,558
利益準備金 ¹⁸	2,064	2,756
その他の剰余金	139,622	194,564
当期末処分利益	139,622	194,564
その他有価証券評価差額金	5,785	13,199
自己株式	0	0
資本の部合計	617,327	680,374
負債及び資本の部合計	8,366,626	6,763,710

損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	220,531	189,919
資金運用収益	163,060	120,196
貸出金利息	117,632	90,594
有価証券利息配当金	29,518	21,538
買入手形利息	5	3
買現先利息	0	-
債券貸借取引受入利息	-	23
コールローン利息	174	13
預け金利息	5,271	1,535
金利スワップ受入利息	9,744	5,037
その他の受入利息	712	1,449
役務取引等収益	10,908	18,399
受入為替手数料	258	230
その他の役務収益	10,650	18,168
特定取引収益	561	2,807
商品有価証券収益	541	314
特定取引有価証券収益	19	467
特定金融派生商品収益	-	1,556
その他の特定取引収益	-	469
その他業務収益	10,448	7,953
外国為替売買益	2,260	-
国債等債券売却益	3,985	7,494
国債等債券償還益	-	71
その他の業務収益	4,202	387
その他経常収益	35,551	40,562
株式等売却益	5,417	3,597
金銭の信託運用益	26,760	33,573
その他の経常収益	3,373	3,391
経常費用	182,047	151,830
資金調達費用	70,508	45,569
債券利息	37,227	19,000
債券発行差金償却	1,148	198
預金利息	7,755	10,474
譲渡性預金利息	661	516
借入金利息	18,313	13,332
売渡手形利息	17	0
コマーシャル・ペーパー利息	15	0
売現先利息	-	10
債券貸借取引支払利息	-	311
コールマネー利息	38	28
その他の支払利息	5,330	1,697
役務取引等費用	3,441	3,824
支払為替手数料	121	404
その他の役務費用	3,319	3,420
特定取引費用	300	-
特定金融派生商品費用	174	-
その他の特定取引費用	126	-
その他業務費用	8,210	25,439
債券発行費用償却	334	278
外国為替売買損	-	1,914
国債等債券売却損	5,485	5,583
国債等債券償還損	-	0
国債等債券償却	1,618	17,074
金融派生商品費用	771	332
その他の業務費用	-	255
営業経費	66,867	65,278
その他経常費用	32,717	11,718
貸倒引当金繰入額	2,450	-
貸出金償却	159	381
株式等売却損	866	294
株式等償却	10,033	4,098
金銭の信託運用損	6,766	510
債券売却関連損失引当金繰入額	-	1,248
その他の経常費用	12,442	5,185
経常利益	38,484	38,089

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
特別利益	10,591	16,579
動産不動産処分益	10,587	371
償却債権取立益	4	0
その他の特別利益 ¹	-	16,206
特別損失	9,403	2,944
動産不動産処分損	9,350	2,494
動産不動産処分損失引当金繰入額	53	450
税引前当期純利益	39,672	51,724
法人税、住民税及び事業税	137	71
法人税等調整額	21,204	7,438
当期純利益	60,738	59,091
前期繰越利益	83,001	135,472
中間配当額	3,430	-
中間配当に伴う利益準備金積立額	686	-
当期末処分利益	139,622	194,564

利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期 (株主総会承認日 平成14年6月28日)	平成15年3月期 (株主総会承認日 平成15年6月25日)
当期末処分利益	139,622	194,564
利益処分額	4,149	8,266
利益準備金	692	1,378
第二回甲種優先株式配当金	(1株につき6円50銭) 484	(1株につき13円) 968
第三回乙種優先株式配当金	(1株につき2円42銭) 1,452	(1株につき4円84銭) 2,904
普通株式配当金	(1株につき56銭) 1,521	(1株につき1円11銭) 3,015
次期繰越利益	135,472	186,297

重要な会計方針

(平成14年3月期 / 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び下記2.と同じ方法により行っております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 不動産

不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	17年～50年
動 産	4年～15年

電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当期からパーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く）は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ132百万円減少しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,753百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 動産不動産処分損失引当金

動産不動産処分損失引当金は、本店内の部署移転によるレイアウト変更に伴う内装工事費用等について、工事見積書等に基づき算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(平成14年3月期 / 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会平成11年1月22日）」の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。

現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、当期末において残高はありませんので、この変更に伴う「有価証券」の増減はありません。

(外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書（企業会計審議会平成11年10月22日）」を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、有価証券は79百万円減少しております。なお、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

(貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、未払費用が7,802百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

自己株式は、従来、株式に含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は0百万円、資本の部は0百万円それぞれ減少しております。

注記事項

貸借対照表関係

(平成14年3月期末 / 平成14年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は200,693百万円、延滞債権額は476,377百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は93,075百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は273,909百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,044,056百万円であります。
 なお、1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、126,281百万円であります。

6 貸出債権証券化(CLO・Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の期末残高の総額は、172,945百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を65,253百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額238,198百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

7 手形割引により取得した商業手形、荷付が替手形等の額面金額は2,597百万円であります。
 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	133,422百万円
有価証券	413,151百万円
現金預け金	3,290百万円
その他資産(雑仮払金)	9百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,550百万円
借入金	20百万円
売渡手形	169,100百万円
コールマネー	71,700百万円
支払承諾	6,226百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券296,018百万円を差し入れております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,396,083百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,163,567百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 子会社の株式総額	16,369百万円
なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。	
11 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計606,796百万円含まれております。	
12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。 なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は49,113百万円、繰延ヘッジ利益の総額は35,786百万円であります。	
13 動産不動産の減価償却累計額	6,490百万円
14 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額)	3,668百万円 百万円)
15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金418,476百万円が含まれております。	
16 会社が発行する株式の総数	
普通株式	5,000,000千株
優先株式	674,528千株
発行済株式の総数	
普通株式	2,717,075千株
優先株式	674,528千株
17 資本準備金による欠損てん補	
欠損てん補を行った年月	平成11年6月
欠損てん補に充当された金額	300,263百万円
平成12年6月	280,854百万円
18 利益準備金による欠損てん補	
欠損てん補を行った年月	平成11年6月
欠損てん補に充当された金額	58,580百万円
21 配当制限	

当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。

リース取引関係

(平成14年3月期 / 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,602百万円	307百万円	1,909百万円
減価償却累計額相当額	1,073百万円	227百万円	1,300百万円
期末残高相当額	528百万円	79百万円	608百万円
未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	333百万円	294百万円	627百万円
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			660百万円
減価償却費相当額			616百万円
支払利息相当額			26百万円
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料	1年内	1年超	合計
	2百万円	6百万円	8百万円

有価証券関係

(平成14年3月期末 / 平成14年3月31日)

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)

該当ありません。

税効果会計関係

(平成14年3月期 / 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	281,533百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	127,889百万円
退職給付引当金繰入超過額	8,157百万円
有価証券価格償却超過額	6,864百万円
金利スワップ繰延利益	4,051百万円
金銭の信託評価損益	3,029百万円
賞与引当金繰入超過額	2,197百万円
その他	7,080百万円
繰延税金資産小計	440,802百万円
評価性引当額	419,598百万円
繰延税金資産合計	21,204百万円
繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	3,559百万円
繰延税金負債合計	3,559百万円
繰延税金資産の純額	17,644百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.1(%)
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
評価性引当額の増減	93.3
税率変更による影響	2.1
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1(%)

1株当たり情報

(平成14年3月期 / 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1株当たり純資産額	103.21円
1株当たり当期純利益	20.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.97円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

重要な会計方針

(平成15年3月期 / 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、

当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的のための買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
動産	4年～15年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という）により引き当てております。また、当該債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当事業年度より、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,247百万円であります。

なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、18,930百万円減少しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

なお、当期末において測定された年金資産の返還相当額は、14,046百万円であります。

(4) 動産不動産処分損失引当金

動産不動産処分損失引当金は、本店内の部署移転等によるレイアウト変更に伴う内装工事費用及び支店の貸借スペースの返還等に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5) 債券売却関連損失引当金

債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

12. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産、資本及び損益に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中の債券貸借取引差入担保金及び「その他負債」中の債券貸借取引受入担保金で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,966百万円、「その他負債」は397,344百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。

表示方法の変更

(平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

(損益計算書関係)

「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第48号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金運用収益」中の「その他の受入利息」(前事業年度19百万円)または「資金調達費用」中の「その他の支払利息」(前事業年度117百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引受入利息」または同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

追加情報

(平成15年3月期/自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

(連結納税制度)

当行は、当事業年度に連結納税の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当事業年度より「法人税等調整額」は連結納税制度に基づき計上しております。

注記事項

貸借対照表関係

(平成15年3月期末 / 平成15年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は13,234百万円、延滞債権額は116,033百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は74,310百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,137百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は227,715百万円であります。

なお、1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、257,143百万円であります。

6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の期末残高の総額は、297,065百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,699百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,764百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は980百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	984,242百万円
特定取引資産	182,989百万円
現金預け金	2,738百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,595百万円
借入金	7百万円
売現先勘定	164,958百万円
債券貸借取引受入担保金	397,344百万円
その他負債	2,903百万円
支払承諾	2,728百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券250,047百万円及び外国為替60百万円を差し入れてあります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,109,049百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,008,428百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 子会社の株式総額 18,146百万円

なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。

11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは、1,754百万円であります。

12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は62,020百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19,474百万円であります。

13 動産不動産の減価償却累計額 6,819百万円

14 動産不動産の圧縮記帳額 3,402百万円
(当期圧縮記帳額 百万円)

15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金261,435百万円が含まれております。

16 会社が発行する株式の総数

普通株式	5,000,000千株
優先株式	674,528千株

発行済株式の総数

普通株式	2,717,075千株
優先株式	674,528千株

17 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補を行った年月	平成12年6月
欠損てん補に充当された金額	280,854百万円

19 商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、13,199百万円であります。

20 当行が保有する自己株式の数

普通株式	212株
------	------

21 配当制限

当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。

損益計算書関係

(平成15年3月期 / 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額13,187百万円、厚生年金基金に係る代行部分返上益3,019百万円であります。

リース取引関係

(平成15年3月期 / 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	動産		合計
	動産	その他	
取得価額相当額	224百万円	11百万円	236百万円
減価償却累計額相当額	119百万円	9百万円	129百万円
期末残高相当額	105百万円	1百万円	107百万円
未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	43百万円	64百万円	108百万円

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	213百万円
減価償却費相当額	201百万円
支払利息相当額	7百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料	1年内	1年超	合計
	2百万円	4百万円	6百万円

有価証券関係

(平成15年3月期末 / 平成15年3月31日)

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)

該当ありません。

税効果会計関係 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	387,398百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	67,224百万円
退職給付引当金繰入超過額	7,801百万円
有価証券価格償却超過額	6,733百万円
賞与引当金繰入超過額	2,793百万円
金利スワップ繰延利益	2,743百万円
その他	10,157百万円
繰延税金資産小計	484,851百万円
評価性引当額	456,209百万円
繰延税金資産合計	28,642百万円
繰延税金負債	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,311百万円
繰延税金負債合計	10,311百万円
繰延税金資産の純額	18,330百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.1(%)
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
評価性引当額の増減	70.8
税率変更による影響	127.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2(%)

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)について、当事業年度から適用要件を満たさなくなったこと、また、翌事業年度から連結納税制度が適用される見込みとなったことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当事業年度より前事業年度の38.1%から43.9%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は2,411百万円増加し、「法人税等調整額」の貸方金額は3,768百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は、1,356百万円減少しております。

1株当たり情報 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1株当たり純資産額	124.99円
1株当たり当期純利益	20.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.57円

(注) 1. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	126.41円
2. 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	20.32円
当期純利益	59,091百万円
普通株主に帰属しない金額	3,872百万円
うち利益処分による役員賞与金	-
うち利益処分による優先配当額	3,872百万円
普通株式に係る当期純利益	55,218百万円
普通株式の期中平均株式数	2,717,075千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.57円
当期純利益調整額	-
うち支払利息(税額相当額控除後)	-
普通株式増加数	1,338,257千株
うち優先株式	1,338,257千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

重要な後発事象 (平成15年3月期/自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当起算日 平成15年4月1日

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	平成14年3月期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	平成15年3月期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	206.42円	249.98円
1株当たり当期純利益	41.85円	40.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.95円	29.14円

損益の状況(単体)

業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支.....	82,248	6,035	88,283	84,583	9,245	93,828	59,066	16,910	75,977
資金運用収益.....	188,858	43,169	214,418	141,410	41,654	163,060	98,631	24,012	120,196
(4,462)			(4,462)			(3,450)			(2,447)
資金調達費用.....	106,610	37,134	126,135	56,827	32,409	69,232	39,564	7,102	44,219
(4,462)			(4,462)			(3,450)			(2,447)
役務取引等収支.....	10,861	845	10,015	7,352	134	7,487	13,177	1,429	14,607
役務取引等収益.....	11,223	999	12,222	9,444	1,463	10,908	15,851	2,547	18,399
役務取引等費用.....	362	1,845	2,207	2,091	1,328	3,420	2,674	1,117	3,792
特定取引収支.....	4,853	2,513	2,340	849	588	261	4,828	2,020	2,807
特定取引収益.....	4,853	2,513	2,340	561	-	561	4,828	2,020	2,807
特定取引費用.....	-	-	-	287	588	300	-	-	-
その他業務収支.....	434	52	382	4,953	7,171	2,217	4,317	21,835	17,518
その他業務収益.....	1,791	1,545	3,336	4,823	5,625	10,448	4,296	3,656	7,953
その他業務費用.....	2,226	1,493	3,719	9,777	1,546	8,231	20	25,492	25,471
業務粗利益.....	97,527	2,728	100,256	87,831	15,963	103,794	81,390	5,516	75,873
業務粗利益率.....	0.93%	0.21%	0.89%	1.18%	1.33%	1.27%	1.28%	0.70%	1.12%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは国際業務部門に含めています。
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成13年3月期 464百万円、平成14年3月期 1,276百万円、平成15年3月期 1,350百万円)を、「役務取引等費用」は債券関係役務費用(平成13年3月期 23百万円、平成14年3月期 20百万円、平成15年3月期 31百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
 3. 「資金運用収益」および「資金調達費用」の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 「業務粗利益率(%)」= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定									
平均残高.....	10,380,651	1,263,813	11,241,286	7,408,238	1,193,478	8,159,335	6,335,812	786,441	6,752,889
利息.....	188,858	43,169	214,418	141,410	41,654	163,060	98,631	24,012	120,196
利回り.....	1.81%	3.41%	1.90%	1.90%	3.49%	1.99%	1.55%	3.05%	1.77%
資金調達勘定									
平均残高.....	9,117,184	1,186,117	9,900,122	6,369,088	1,138,014	7,064,722	5,790,700	725,249	6,146,586
利息.....	106,610	37,134	126,135	56,827	32,409	69,232	39,564	7,102	44,219
利回り.....	1.16%	3.13%	1.27%	0.89%	2.84%	0.97%	0.68%	0.97%	0.71%

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(国内業務部門:平成13年3月期 25,430百万円、平成14年3月期 32,748百万円、平成15年3月期 113,012百万円、国際業務部門:平成13年3月期 795百万円、平成14年3月期 688百万円、平成15年3月期 472百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(国内業務部門:平成13年3月期 13,617百万円、平成14年3月期 140,879百万円、平成15年3月期 196,805百万円、国際業務部門:平成13年3月期 9,748百万円、平成14年3月期 681百万円、平成15年3月期 609百万円)および利息(国内業務部門:平成13年3月期 159百万円、平成14年3月期 1,256百万円、平成15年3月期 1,344百万円、国際業務部門:平成13年3月期 305百万円、平成14年3月期 19百万円、平成15年3月期 5百万円)をそれぞれ控除して表示しています。
 2. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、平成14年3月期中間期までは月次カレント方式により算出しています。(以下同様)

受取・支払利息の分析

(単位: 百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息									
残高による増減.....	37,759	8,514	55,511	53,800	2,398	58,557	20,376	14,205	27,988
利率による増減.....	31,666	25,805	64,381	6,352	883	7,199	22,403	3,437	14,876
純増減.....	69,425	34,319	119,892	47,448	1,515	51,358	42,779	17,642	42,864
支払利息									
残高による増減.....	78,720	24,486	102,309	31,877	1,505	36,009	5,147	11,722	8,905
利率による増減.....	44,809	73,608	86,490	17,906	3,220	20,894	12,116	13,585	16,108
純増減.....	123,529	49,122	188,799	49,783	4,725	56,903	17,263	25,307	25,013

- (注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.81%	3.41%	1.90%	1.90%	3.49%	1.99%	1.55%	3.05%	1.77%
資金調達原価	1.77	3.52	1.88	1.84	3.20	1.89	1.69	1.44	1.73
総資金利鞘	0.04	0.11	0.02	0.06	0.29	0.10	0.14	1.61	0.04

利鞘（国内業務部門）

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
資金運用利回り	1.81%	1.90%	1.55%
貸出金利回り	2.16	2.01	2.10
有価証券利回り	0.35	0.29	0.19
資金調達原価	1.77	1.84	1.69
債券利回り	1.44	1.10	0.84
預金利回り	0.32	0.16	0.35
総資金利鞘	0.04	0.06	0.14

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引(ただし特別国際金融取引勘定を除く)です。

2. 「預金」には譲渡性預金を含んでいます。

3. 「資金調達原価」には、資金調達コストとして経費が含まれています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,223	999	12,222	9,444	1,463	10,908	15,851	2,547	18,399
うち債券・預金・貸出業務	7,337	147	7,485	4,041	116	4,157	7,418	170	7,589
うち為替業務	204	86	291	176	81	258	175	55	230
うち証券関連業務	2,633	40	2,674	1,948	98	2,046	1,020	167	1,187
うち代理業務	269	122	391	662	54	717	1,093	67	1,161
うち保護預り・貸金庫業務	28	-	28	14	-	14	17	-	17
うち保証業務	267	376	644	207	283	490	157	263	421
役務取引等費用	362	1,845	2,207	2,091	1,328	3,420	2,674	1,117	3,792
うち為替業務	60	25	86	90	31	121	369	34	404
役務取引等収支	10,861	845	10,015	7,352	134	7,487	13,177	1,429	14,607

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	4,853	2,513	2,340	561	-	561	4,828	2,020	2,807
うち商品有価証券収益	102	-	102	541	-	541	314	-	314
うち特定取引有価証券収益	-	-	-	19	-	19	466	1	467
うち特定金融派生商品収益	4,208	2,513	1,695	-	-	-	3,566	2,010	1,556
うちその他の特定取引収益	542	-	542	-	-	-	481	11	469
特定取引費用	-	-	-	287	588	300	-	-	-
うち商品有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	-	-	-	414	588	174	-	-	-
うちその他の特定取引費用	-	-	-	126	-	126	-	-	-
特定取引収支	4,853	2,513	2,340	849	588	261	4,828	2,020	2,807

(注) 内訳科目の合計はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。また、各業務部門の内訳は、合計を計上している収益欄ないし費用欄に計上しています。

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	434	52	382	4,953	7,171	2,217	4,317	21,835	17,518
国債等債券関係損益	738	1,181	1,920	2,306	811	3,118	3,460	18,553	15,092
外国為替売買損益	-	1,449	1,449	-	2,260	2,260	-	1,914	1,914
金融派生商品損益	16	183	167	6,500	5,728	771	835	1,167	332
債券費	490	1	491	348	6	355	288	21	310
その他	777	30	746	4,202	-	4,202	310	177	132

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
給料・手当.....	25,306	24,531	23,517
退職給付費用.....	3,256	3,030	4,848
福利厚生費.....	2,253	2,774	3,579
減価償却費.....	943	1,831	3,066
土地建物機械賃借料.....	10,103	8,241	6,305
営繕費.....	2,443	1,959	1,605
消耗品費.....	585	1,056	1,004
給水光熱費.....	878	854	691
旅費.....	458	481	550
通信費.....	747	876	1,201
広告宣伝費.....	1,670	3,881	2,997
租税公課.....	2,046	2,647	2,498
その他.....	12,469	14,700	13,409
合計.....	63,163	66,867	65,278

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳です。

臨時損益

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
臨時収益.....	66,456	35,551	40,562
株式等売却益.....	58,300	5,417	3,597
金銭の信託運用益.....	1,985	26,760	33,573
その他.....	6,169	3,373	3,391
臨時費用.....	9,192	61,150	14,674
株式等売却損.....	182	866	294
株式等償却.....	1,394	10,033	4,098
金銭の信託運用損.....	1,888	6,766	510
不良債権処理にかかる損失.....	113	28,945	3,087
貸出金償却.....	29	159	381
個別貸倒引当金繰入額.....	-	28,761	-
その他債権売却損等.....	83	179	1,457
特定海外債権引当勘定繰入額(は同取崩額).....	-	155	-
債券売却関連損失引当金繰入.....	-	-	1,248
その他.....	5,613	14,538	6,683
臨時損益.....	57,263	25,598	25,888

(注) 1. 「臨時費用」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。

2. 平成13年3月期、平成15年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成13年3月期 6,061百万円、平成15年3月期 13,187百万円)となっているため、それぞれ金額を特別利益に計上しています。

有価証券関連損益

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国債等債券損益.....	1,920	3,118	15,092
売却益.....	1,098	3,985	7,494
償還益.....	-	-	71
売却損().....	2,825	5,485	5,583
償還損().....	-	-	0
償却().....	192	1,618	17,074
債券売却関連損失引当金繰入().....	-	-	1,248
株式等損益.....	56,724	5,482	795
売却益.....	58,300	5,417	3,597
売却損().....	182	866	294
償却().....	1,394	10,033	4,098

営業の状況(単体)

債券・預金・為替

債券発行期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券	2,359,833 (67.73%)	11,700 (0.34%)	2,371,533 (68.07%)	1,403,066 (51.30%)	-	1,403,066 (51.30%)	717,076 (37.97%)	-	717,076 (37.97%)
3年物利付長期信用債券	31,400 (0.90%)	-	31,400 (0.90%)	130,400 (4.77%)	-	130,400 (4.77%)	160,000 (8.47%)	-	160,000 (8.47%)
2年物利付長期信用債券	357,700 (10.27%)	-	357,700 (10.27%)	528,500 (19.32%)	-	528,500 (19.32%)	414,450 (21.95%)	-	414,450 (21.95%)
1年物利付長期信用債券	204,400 (5.87%)	-	204,400 (5.87%)	380,800 (13.92%)	-	380,800 (13.92%)	512,600 (27.14%)	-	512,600 (27.14%)
計	2,953,333 (84.77%)	11,700 (0.34%)	2,965,033 (85.11%)	2,442,766 (89.31%)	-	2,442,766 (89.31%)	1,804,126 (95.54%)	-	1,804,126 (95.54%)
割引長期信用債券	518,924 (14.89%)	-	518,924 (14.89%)	292,484 (10.69%)	-	292,484 (10.69%)	84,279 (4.46%)	-	84,279 (4.46%)
合計	3,472,257 (99.66%)	11,700 (0.34%)	3,483,957 (100.00%)	2,735,251 (100.00%)	-	2,735,251 (100.00%)	1,888,405 (100.00%)	-	1,888,405 (100.00%)

(注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払)および平成13年3月期末についてはユーロ円建長期信用債券を含んでいます。
 3. ()内は構成比です。

債券発行残高の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
利付長期信用債券	2,965,033	2,442,766	1,804,126
1年以下	1,376,413	1,379,450	964,468
1年超3年以下	1,213,558	660,470	557,252
3年超5年以下	364,061	402,845	282,405
5年超7年以下	11,000	-	-
7年超	-	-	-
割引長期信用債券	518,924	292,484	84,279
1年以下	518,924	292,484	84,279
1年超3年以下			
3年超5年以下			
5年超7年以下			
7年超			
合計	3,483,957	2,735,251	1,888,405
1年以下	1,895,337	1,671,935	1,048,747
1年超3年以下	1,213,558	660,470	557,252
3年超5年以下	364,061	402,845	282,405
5年超7年以下	11,000	-	-
7年超	-	-	-

(注)「利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払)および平成13年3月期末についてはユーロ円建長期信用債券 11,700百万円を含んでいます。

債券発行平均残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券	3,083,419 (61.68%)	13,512 (0.27%)	3,096,932 (61.95%)	1,930,532 (55.66%)	5,758 (0.17%)	1,936,290 (55.83%)	1,065,079 (47.08%)	-	1,065,079 (47.08%)
3年物利付長期信用債券	24,259 (0.49%)	-	24,259 (0.49%)	117,468 (3.39%)	-	117,468 (3.39%)	133,556 (5.90%)	-	133,556 (5.90%)
2年物利付長期信用債券	654,103 (13.08%)	-	654,103 (13.08%)	557,728 (16.08%)	-	557,728 (16.08%)	477,299 (21.10%)	-	477,299 (21.10%)
1年物利付長期信用債券	703,922 (14.08%)	-	703,922 (14.08%)	421,784 (12.16%)	-	421,784 (12.16%)	410,224 (18.13%)	-	410,224 (18.13%)
計	4,465,705 (89.32%)	13,512 (0.27%)	4,479,217 (89.60%)	3,027,513 (87.29%)	5,758 (0.17%)	3,033,271 (87.46%)	2,086,160 (92.22%)	-	2,086,160 (92.22%)
割引長期信用債券	520,189 (10.41%)	-	520,189 (10.41%)	435,072 (12.54%)	-	435,072 (12.54%)	175,953 (7.78%)	-	175,953 (7.78%)
合計	4,985,895 (99.73%)	13,512 (0.27%)	4,999,407 (100.00%)	3,462,585 (99.83%)	5,758 (0.17%)	3,468,343 (100.00%)	2,262,113 (100.00%)	-	2,262,113 (100.00%)

(注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払)および平成13年3月期、平成14年3月期についてはユーロ円建長期信用債券を含んでいます。
 3. ()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
財形貯蓄	口数	135,626口	124,928口	115,251口
	残高	337,185	318,858	300,246

預金期末残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金	1,250,422	370,860	1,621,283	921,282	318,279	1,239,561	1,466,388	70,647	1,537,035
	(37.86%)	(11.23%)	(49.09%)	(38.64%)	(13.35%)	(51.99%)	(56.34%)	(2.71%)	(59.05%)
うち固定自由金利定期預金	1,250,422	/	1,250,422	921,282	/	921,282	1,466,388	/	1,466,388
	(37.86%)		(37.86%)	(38.64%)		(38.64%)	(56.34%)		(56.34%)
うち変動自由金利定期預金	-	/	-	-	/	-	-	/	-
流動性預金	456,031	-	456,031	595,594	-	595,594	584,066	-	584,066
	(13.81%)		(13.81%)	(24.98%)		(24.98%)	(22.44%)		(22.44%)
うち有利息預金	393,557	0	393,557	569,363	-	569,363	562,813	-	562,813
	(11.92%)	(0.00%)	(11.92%)	(23.88%)		(23.88%)	(21.62%)		(21.62%)
その他の預金	9,702	153,097	162,800	18,387	134,594	152,982	37,046	114,719	151,765
	(0.29%)	(4.64%)	(4.93%)	(0.77%)	(5.65%)	(6.42%)	(1.42%)	(4.41%)	(5.83%)
計	1,716,157	523,957	2,240,115	1,535,265	452,874	1,988,139	2,087,501	185,366	2,272,868
	(51.96%)	(15.86%)	(67.82%)	(64.40%)	(19.00%)	(83.39%)	(80.20%)	(7.12%)	(87.32%)
譲渡性預金	1,062,643	50	1,062,693	395,893	-	395,893	330,034	-	330,034
	(32.17%)	(0.00%)	(32.18%)	(16.61%)		(16.61%)	(12.68%)		(12.68%)
合計	2,778,800	524,007	3,302,808	1,931,158	452,874	2,384,032	2,417,536	185,366	2,602,902
	(84.13%)	(15.87%)	(100.00%)	(81.00%)	(19.00%)	(100.00%)	(92.88%)	(7.12%)	(100.00%)

(注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。
 「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
 2. 「流動性預金」には、通知預金、普通預金、当座預金を含んでいます。
 3. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
定期預金	1,621,283	1,239,561	1,537,035
3カ月未満	812,134	389,741	311,130
3カ月以上6カ月未満	86,653	58,617	197,594
6カ月以上1年未満	209,062	257,122	317,706
1年以上2年未満	366,855	145,519	30,294
2年以上3年未満	140,433	24,286	13,803
3年以上	6,143	364,274	666,506
うち固定自由金利定期預金	1,250,422	921,282	1,466,388
3カ月未満	808,967	303,041	270,103
3カ月以上6カ月未満	80,539	35,361	170,656
6カ月以上1年未満	181,116	123,003	316,660
1年以上2年未満	114,237	73,358	30,294
2年以上3年未満	61,885	24,286	13,803
3年以上	3,674	362,229	664,869
うち変動自由金利定期預金	-	-	-
3カ月未満	-	-	-
3カ月以上6カ月未満	-	-	-
6カ月以上1年未満	-	-	-
1年以上2年未満	-	-	-
2年以上3年未満	-	-	-
3年以上	-	-	-

預金平均残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金	1,632,605 (51.61%)	389,783 (12.32%)	2,022,389 (63.93%)	978,342 (35.26%)	351,074 (12.65%)	1,329,417 (47.91%)	1,407,948 (49.67%)	177,533 (6.26%)	1,585,482 (55.93%)
うち固定自由金利定期預金	1,632,605 (51.61%)	/	1,632,605 (51.61%)	978,342 (35.26%)	/	978,342 (35.26%)	1,407,948 (49.67%)	/	1,407,948 (49.67%)
うち変動自由金利定期預金	-	/	-	-	/	-	-	/	-
流動性預金	409,328 (12.94%)	-	409,328 (12.94%)	402,915 (14.52%)	-	402,915 (14.52%)	599,856 (21.16%)	-	599,856 (21.16%)
うち有利息預金	57,102 (1.81%)	0 (0.00%)	57,102 (1.81%)	378,498 (13.64%)	-	378,498 (13.64%)	579,762 (20.45%)	-	579,762 (20.45%)
その他の預金	9,672 (0.31%)	149,675 (4.73%)	159,347 (5.04%)	16,870 (0.61%)	168,759 (6.08%)	185,629 (6.69%)	19,375 (0.68%)	116,265 (4.10%)	135,640 (4.78%)
計	2,051,606 (64.85%)	539,459 (17.05%)	2,591,065 (81.91%)	1,398,127 (50.39%)	519,834 (18.74%)	1,917,961 (69.13%)	2,027,180 (71.51%)	293,799 (10.36%)	2,320,979 (81.88%)
譲渡性預金	572,381 (18.09%)	22 (0.00%)	572,404 (18.09%)	856,609 (30.87%)	3 (0.00%)	856,613 (30.87%)	513,750 (18.12%)	0 (0.00%)	513,750 (18.12%)
合計	2,623,988 (82.95%)	539,481 (17.05%)	3,163,470 (100.00%)	2,254,737 (81.26%)	519,837 (18.74%)	2,774,575 (100.00%)	2,540,931 (89.64%)	293,799 (10.36%)	2,834,730 (100.00%)

(注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。
 「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
 2. 「流動性預金」には、通知預金、普通預金、当座預金を含んでいます。
 3. ()内は構成比です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	預金残高	構成比	預金残高	構成比	預金残高	構成比
法人	849,809	48.78%	464,323	29.73%	441,160	20.49%
個人	485,747	27.88	861,357	55.15	1,473,315	68.42
公金	70,278	4.03	37,689	2.41	25,020	1.16
金融機関	336,273	19.30	198,441	12.71	213,955	9.94
合計	1,742,109	100.00	1,561,810	100.00	2,153,451	100.00

(注) 海外店分、特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は含んでいません。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

		平成13年3月期		平成14年3月期		平成15年3月期	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	318千口	10,399,188	801千口	14,363,762	953千口	10,822,632
	各地より受けた分	173千口	11,788,603	351千口	17,747,701	774千口	17,842,657
代金取立	各地へ向けた分	26千口	251,571	31千口	363,186	12千口	148,332
	各地より受けた分	0千口	116,794	1千口	350,240	0千口	273,289

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
仕向為替	売渡為替	5,651	6,060	6,672
	買入為替	1,397	541	2
被仕向為替	支払為替	3,046	2,269	5,039
	取立為替	449	391	235
合計		10,545	9,263	11,951

貸出

貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	3,446,617	259,637	3,706,254	2,929,159	224,433	3,153,592	2,569,639	204,803	2,774,443
	(55.74%)	(4.20%)	(59.94%)	(58.44%)	(4.48%)	(62.92%)	(69.96%)	(5.58%)	(75.53%)
手形貸付	1,741,758	14,617	1,756,376	1,266,565	10,561	1,277,126	463,039	2,092	465,132
	(28.17%)	(0.24%)	(28.40%)	(25.27%)	(0.21%)	(25.48%)	(12.61%)	(0.06%)	(12.66%)
当座貸越	710,955	1,557	712,512	577,955	1,462	579,417	432,604	-	432,604
	(11.50%)	(0.03%)	(11.52%)	(11.53%)	(0.03%)	(11.56%)	(11.78%)	-	(11.78%)
割引手形	8,441	-	8,441	2,038	-	2,038	977	-	977
	(0.14%)	-	(0.14%)	(0.04%)	-	(0.04%)	(0.03%)	-	(0.03%)
合計	5,907,772	275,812	6,183,585	4,775,717	236,456	5,012,174	3,466,261	206,896	3,673,158
	(95.54%)	(4.46%)	(100.00%)	(95.28%)	(4.72%)	(100.00%)	(94.37%)	(5.63%)	(100.00%)

(注)()内は構成比です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
貸出金	6,183,585	5,012,174	3,673,158
1年以下	2,692,295	1,890,295	1,514,977
1年超3年以下	1,186,499	969,453	808,239
3年超5年以下	740,298	630,672	512,339
5年超7年以下	363,145	260,810	171,719
7年超	649,848	559,645	471,991
期間の定めのないもの	551,497	701,297	193,891
うち固定金利			
1年以下			
1年超3年以下	782,866	524,060	334,976
3年超5年以下	468,494	282,035	250,197
5年超7年以下	242,161	153,075	90,601
7年超	575,511	459,414	413,836
期間の定めのないもの	397,010	521,846	126,051
うち変動金利			
1年以下			
1年超3年以下	403,632	445,393	473,262
3年超5年以下	271,804	348,637	262,141
5年超7年以下	120,984	107,735	81,118
7年超	74,336	100,231	58,155
期間の定めのないもの	154,486	179,450	67,839

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしていません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	4,081,199	295,943	4,377,143	3,175,745	229,996	3,405,742	2,571,840	211,806	2,783,647
	(56.24%)	(4.08%)	(60.31%)	(57.10%)	(4.14%)	(61.23%)	(62.29%)	(5.13%)	(67.42%)
手形貸付	2,039,109	30,168	2,069,277	1,516,687	11,885	1,528,572	864,564	9,711	874,275
	(28.10%)	(0.42%)	(28.51%)	(27.27%)	(0.21%)	(27.48%)	(20.94%)	(0.24%)	(21.17%)
当座貸越	801,541	3,586	805,127	622,066	1,515	623,581	468,282	1,501	469,783
	(11.04%)	(0.05%)	(11.09%)	(11.18%)	(0.03%)	(11.21%)	(11.34%)	(0.04%)	(11.38%)
割引手形	5,736	-	5,736	4,062	-	4,062	1,110	-	1,110
	(0.08%)	-	(0.08%)	(0.07%)	-	(0.07%)	(0.03%)	-	(0.03%)
合計	6,927,586	329,697	7,257,284	5,318,561	243,396	5,561,958	3,905,797	223,019	4,128,817
	(95.46%)	(4.54%)	(100.00%)	(95.62%)	(4.38%)	(100.00%)	(94.60%)	(5.40%)	(100.00%)

(注)()内は構成比です。

使途別貸出金期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金.....	1,896,120	30.66%	1,584,533	31.61%	1,049,912	28.58%
運転資金.....	4,287,464	69.34	3,427,640	68.39	2,623,245	71.42
合計.....	6,183,585	100.00	5,012,174	100.00	3,673,158	100.00

業種別貸出金期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分).....	6,167,627	100.00%	4,970,141	100.00%	3,612,673	100.00%
製造業 ¹	872,655	14.15	628,773	12.65	409,140	11.33
食料品製造業.....	91,214	1.48	66,123	1.33	45,483	1.26
繊維品製造業.....	41,482	0.67	25,675	0.52	14,794	0.41
紙及び紙類似品製造業.....	68,550	1.11	47,630	0.96	34,339	0.95
化学工業.....	123,130	2.00	102,066	2.05	63,081	1.75
石油精製業.....	63,634	1.03	42,056	0.85	29,797	0.82
窯業・土石製品製造業.....	38,885	0.63	24,057	0.48	11,044	0.31
鉄鋼業.....	96,371	1.56	77,058	1.55	63,809	1.77
非鉄金属製造業.....	34,537	0.56	29,594	0.60	22,445	0.62
機械器具製造業.....	114,587	1.86	87,463	1.76	47,683	1.32
電気機械器具製造業.....	55,767	0.90	37,097	0.75	31,617	0.88
造船その他輸送用機械器具製造業.....	56,072	0.91	33,397	0.67	23,023	0.64
その他製造業.....	88,420	1.43	56,552	1.14	22,020	0.61
農業.....	1,888	0.03	341	0.01	-	-
林業.....	1,051	0.02	996	0.02	44	0.00
漁業.....	15,271	0.25	12,031	0.24	2,557	0.07
鉱業.....	30,368	0.49	23,184	0.47	15,618	0.43
建設業.....	159,200	2.58	107,737	2.17	36,388	1.01
電気・ガス・熱供給・水道業.....	424,896	6.89	351,332	7.07	248,293	6.87
運輸・通信業 ²	646,525	10.48	483,442	9.73	58,566	1.62
情報通信業 ^{1,2}					343,950	9.52
運輸業 ²						
卸売・小売業・飲食店 ³	555,833	9.01	310,377	6.24	122,221	3.38
卸売・小売業.....					1,307,833	36.20
金融・保険業.....	1,442,706	23.39	1,695,129	34.11	587,572	16.26
不動産業.....	887,700	14.39	739,629	14.88	217,638	6.02
サービス業 ¹	726,126	11.77	388,714	7.82	80,130	2.22
各種サービス業 ³					71,012	1.97
地方公共団体.....	96,619	1.57	-	-	111,704	3.09
個人.....	93,356	1.51	71,978	1.45		
海外円借款、国内店名義現地貸.....	213,430	3.46	156,471	3.15		
海外及び特別国際金融取引勘定分.....	15,957	100.00%	42,032	100.00%	60,484	100.00%
政府等.....	-	-	-	-	-	-
金融機関.....	-	-	-	-	-	-
商工業.....	15,957	100.00	42,032	100.00	60,484	100.00
その他.....	-	-	-	-	-	-
合計.....	6,183,585		5,012,174		3,673,158	

(注) 1. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」にかかる各業種別の貸出金残高および構成比は、平成13年3月期末、平成14年3月期末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月期末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。

2. 上記改訂の変更点は以下のとおりです。

¹ 「製造業」内の「出版業」および「サービス業」内の「映画・情報サービス・放送業」が、「情報通信業」へ移動。

² 「運輸・通信業」内の「運輸業」および「通信業」が、それぞれ「運輸業」、「情報通信業」に独立。

³ 「卸売・小売業・飲食店」内の「飲食店」が、「各種サービス業」へ移動。

担保別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
有価証券.....	74,971	53,797	25,948
債権.....	792,466	826,840	742,016
商品.....	-	-	-
土地建物.....	701,471	448,044	301,536
工場.....	1,004	415	151
財団.....	435,819	271,331	146,740
船舶.....	78,213	63,456	37,614
その他.....	1,357,807	1,065,828	786,585
計.....	3,441,755	2,729,713	2,040,594
保証.....	1,245,590	979,270	684,888
信用.....	1,496,239	1,303,190	947,675
合計.....	6,183,585	5,012,174	3,673,158
うち劣後特約付貸出金.....	58,212	61,473	92,407

中小企業等に対する貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末	
総貸出金	貸出先数.....	19,047社	14,778社	13,315社
	金額.....	6,167,627	4,970,141	3,612,673
中小企業等貸出金	貸出先数.....	17,699社	13,789社	12,604社
	金額.....	2,343,467	2,264,294	1,804,050
比率	貸出先数.....	92.92%	93.31%	94.66%
	金額.....	38.00	45.56	49.94

(注) 1. 「総貸出金」および「中小企業等貸出金」には、海外店分および特別国際金融取引動定分は含まれていません。
 2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員数が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

個人向けローン期末残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
消費者ローン.....	43,061	35,682	48,888
うち住宅ローン.....	43,061	35,682	48,888
うちその他ローン.....	-	-	-

リスク管理債権期末残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
貸出金残高.....	6,183,585 (100.00%)	5,012,174 (100.00%)	3,673,158 (100.00%)
破綻先債権.....	358,651 (5.80)	200,693 (4.00)	13,234 (0.36)
延滞債権.....	403,317 (6.52)	476,377 (9.50)	116,033 (3.16)
3カ月以上延滞債権.....	12,853 (0.21)	93,075 (1.86)	74,310 (2.02)
貸出条件緩和債権.....	440,097 (7.12)	273,909 (5.46)	24,137 (0.66)
合計.....	1,214,919 (19.65)	1,044,056 (20.83)	227,715 (6.20)

(注) 1. 「リスク管理債権」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としてしています。
 2. ()内は「貸出金残高」に占める割合です。

金融再生法に基づく開示債権期末残高、保全率

(単位：億円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末						
	期末残高	保全額		保全率	期末残高	保全額		保全率	期末残高	保全額		保全率			
		うち貸引当金	うち担保・保証等			うち貸引当金	うち担保・保証等			うち貸引当金	うち担保・保証等				
破産更生債権															
及びこれらに															
準ずる債権.....	4,729	4,729	1,991	2,739	100.00%	3,066	3,066	616	2,449	100.00%	357	357	152	205	100.00%
危険債権.....	3,701	3,168	1,436	1,732	85.60	4,401	4,062	1,131	2,932	92.31	990	983	535	448	99.26
要管理債権.....	4,530	2,480	1,336	1,144	54.75	3,670	2,206	1,199	1,007	60.12	984	888	300	587	90.16
正常債権.....	55,135					44,520					38,550				
合計.....	68,094	10,377	4,762	5,615	80.07	55,657	9,334	2,946	6,388	83.82	40,882	2,228	987	1,241	95.53

(注) 1. 「合計」の保全率は、要管理債権以下に対する保全額の割合です。
 2. 「担保・保証等」は、「株式売買契約書」に定める現物担保条項による解除権を勘察しています。
 3. 当行は平成15年3月期末より部分直接償却(15,247百万円)を行っています。

貸倒引当金期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期				平成14年3月期				平成15年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	317,480	220,455	317,480	220,455	220,455	192,350	220,455	192,350	192,350	96,557	192,350	96,557
	(942)				(146)				(161)			
個別貸倒引当金	550,134	49,648	256,245	343,537	343,683	33,221	197,951	178,954	178,792	95,295	154,109	119,979
	(1,024)				(68)				(16)			
うち非居住者向け債権分	40,623	-	25,349	15,274	15,206	-	8,398	6,807	6,790	460	6,807	443
	(43)				(15)				(12)			
特定海外債権引当勘定	352	296	352	296	311	156	311	156	144	53	144	53
合計	867,967	270,401	574,078	564,290	564,451	225,728	418,718	371,461	371,287	191,907	346,604	216,590

(注) 期首残高欄の()内は、為替換算差額です。

外国政府等向け債権期末残高(国別)

(単位:百万円)

平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
インドネシア	618	インドネシア	398	インドネシア	218
ロシア	114	ロシア	92	ロシア	78
その他(1カ国)	0	その他(2カ国)	5	その他(2カ国)	4
合計	733	合計	496	合計	302
(資産の総額に対する割合)	(0.01%)	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

債務保証(支払承諾)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
有価証券	2,505	1,998	530
債権	5,159	4,517	3,294
商品	-	47	-
不動産	24,423	10,108	7,235
その他	53,676	24,125	19,421
計	85,764	40,797	30,481
保証	15,812	9,911	6,737
信用	277,415	133,073	50,361
合計	378,993	183,783	87,580

証券

有価証券期末残高

(単位:百万円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,329,367 (64.77%)	-	1,329,367 (64.77%)	938,413 (62.85%)	-	938,413 (62.85%)	1,347,805 (76.23%)	-	1,347,805 (76.23%)
地方債	124 (0.01%)	-	124 (0.01%)	29 (0.00%)	-	29 (0.00%)	20 (0.00%)	-	20 (0.00%)
社債	81,651 (3.98%)	619 (0.03%)	82,270 (4.01%)	49,683 (3.33%)	-	49,683 (3.33%)	86,629 (4.90%)	-	86,629 (4.90%)
株式	24,990 (1.22%)	-	24,990 (1.22%)	20,079 (1.34%)	-	20,079 (1.34%)	21,510 (1.22%)	-	21,510 (1.22%)
その他の証券	2,744 (0.13%)	612,906 (29.86%)	615,650 (30.00%)	2,572 (0.17%)	482,269 (32.30%)	484,841 (32.47%)	1,488 (0.08%)	310,548 (17.56%)	312,036 (17.65%)
うち外国債券	/	535,316 (26.08%)	535,316 (26.08%)	/	446,269 (29.89%)	446,269 (29.89%)	/	265,484 (15.02%)	265,484 (15.02%)
うち外国株式	/	56,755 (2.77%)	56,755 (2.77%)	/	11,137 (0.75%)	11,137 (0.75%)	/	13,518 (0.76%)	13,518 (0.76%)
合計	1,438,877 (70.11%)	613,525 (29.89%)	2,052,403 (100.00%)	1,010,778 (67.70%)	482,269 (32.30%)	1,493,048 (100.00%)	1,457,455 (82.44%)	310,548 (17.56%)	1,768,003 (100.00%)

(注) 1. 平成13年3月期末については、自己株式は「株式」に含めて記載しています。

2. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成13年3月期末								
国債	1,317,886	8,019	3,462	-	-	-	-	1,329,367
地方債	94	25	-	-	5	-	-	124
社債	55,011	10,621	4,519	11,979	-	139	-	82,270
株式							24,990	24,990
その他の証券	2,745	33,504	136,743	47,420	258,267	22,602	114,368	615,650
うち外国債券	2,417	33,504	134,239	43,534	258,267	11,492	51,861	535,316
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	56,755	56,755
平成14年3月期末								
国債	529,721	34,718	31,243	140,112	202,618	-	-	938,413
地方債	17	6	-	-	4	-	-	29
社債	11,041	13,089	11,556	13,955	-	39	-	49,683
株式							20,079	20,079
その他の証券	10,927	30,662	116,064	86,624	182,518	26,336	31,706	484,841
うち外国債券	10,914	30,662	113,860	81,833	181,816	13,849	13,333	446,269
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	11,137	11,137
平成15年3月期末								
国債	636,326	13,535	493,099	-	204,844	-	-	1,347,805
地方債	6	-	-	4	9	-	-	20
社債	2,677	23,856	27,420	15,844	15,300	1,530	-	86,629
株式							21,510	21,510
その他の証券	4,809	64,356	53,488	49,218	111,626	6,995	21,542	312,036
うち外国債券	4,809	56,135	49,384	49,218	107,038	-	400	266,986
うち外国株式	-	6,010	-	-	1,266	-	6,241	13,518

(注) 平成13年3月期末については、自己株式は「株式」に含めて記載しています。

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2,396,861	-	2,396,861	1,372,130	-	1,372,130	1,517,569	-	1,517,569
	(86.11%)		(86.11%)	(68.61%)		(68.61%)	(75.49%)		(75.49%)
地方債	11,853	-	11,853	99	-	99	67	-	67
	(0.43%)		(0.43%)	(0.00%)		(0.00%)	(0.00%)		(0.00%)
社債	85,701	3	85,705	49,536	16	49,552	71,744	-	71,744
	(3.08%)	(0.00%)	(3.08%)	(2.48%)	(0.00%)	(2.48%)	(3.57%)		(3.57%)
株式	42,200	-	42,200	22,037	-	22,037	24,685	-	24,685
	(1.52%)		(1.52%)	(1.10%)		(1.10%)	(1.23%)		(1.23%)
その他の証券	4,120	242,732	246,853	2,732	553,473	556,205	2,918	393,380	396,299
	(0.15%)	(8.72%)	(8.87%)	(0.14%)	(27.67%)	(27.81%)	(0.15%)	(19.57%)	(19.71%)
うち外国債券		220,181	220,181		480,325	480,325		351,229	351,229
		(7.91%)	(7.91%)		(24.02%)	(24.02%)		(17.47%)	(17.47%)
うち外国株式		17,003	17,003		46,029	46,029		10,924	10,924
		(0.61%)	(0.61%)		(2.30%)	(2.30%)		(0.54%)	(0.54%)
合計	2,540,738	242,736	2,783,474	1,446,536	553,489	2,000,026	1,616,985	393,380	2,010,365
	(91.28%)	(8.72%)	(100.00%)	(72.33%)	(27.67%)	(100.00%)	(80.43%)	(19.57%)	(100.00%)

(注) 1. 平成13年3月期については、自己株式は「株式」に含めて記載しています。
2. ()内は構成比です。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国債	168,673	197,923	146,263
地方債・政府保証債	68,293	45,000	37,795
合計	236,966	242,923	184,058

公共債などの窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
国債	289	-	-
地方債・政府保証債	-	20,700	23,310
合計	289	20,700	23,310
証券投資信託	74,705	172,439	99,491

その他

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
国内店分.....	9,577	7,339	5,332
海外店分.....	-	-	-
合計.....	9,577	7,339	5,332

経営指標(単体)

株主資本利益率(ROE)

(単位：%)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
実質業務純益ベース.....	18.73	20.74	13.27
業務純益ベース.....	18.68	23.11	2.67
当期純利益ベース.....	46.79	21.83	17.70

(注) 1. 「ROE(%)」= $\frac{(\text{実質業務純益、業務純益または当期純利益}) - \text{優先株式配当額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$
 2. 「実質業務純益」= 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額(取崩額) + 金銭の信託運用損益

利益率

(単位：%)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
総資産経常利益率.....	0.85	0.45	0.50
資本経常利益率.....	49.34	13.29	10.97
総資産当期純利益率.....	0.81	0.71	0.77
資本当期純利益率.....	46.79	21.83	17.70

(注) 1. 「総資産経常(当期純)利益率(%)」= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 「資本経常(当期純)利益率(%)」= $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金}}{\text{資本勘定(除く優先株式*および新株式払込金)平均残高}} \times 100$ *優先株式 = 発行済優先株式数 × 発行価額

預貸率および預証率

(単位：%)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率.....	94.51	51.49	91.11	102.34	52.21	97.91	80.50	111.61	81.78
期中平均預貸率.....	91.03	59.62	88.91	93.03	46.31	89.09	81.32	75.91	81.01
期末預証率.....	23.02	114.53	30.24	21.66	106.49	29.17	33.85	167.53	39.37
期中平均預証率.....	33.39	43.89	34.10	25.30	105.31	32.04	33.67	133.89	39.44

(注) 1. 「預貸率(%)」= $\frac{\text{貸出金}}{\text{債券・預金}} \times 100$
 2. 「預証率(%)」= $\frac{\text{有価証券}}{\text{債券・預金}} \times 100$
 3. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 4. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。

職員1人当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
職員1人当たり資金量.....	3,572	-	3,778	2,593	-	2,765	2,402	-	2,440
職員1人当たり貸出金.....	3,442	-	3,442	2,707	-	2,707	1,996	-	1,996

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。
 2. 算出にあたり、職員数は期中平均人数を使っています。なお、国内店の職員数には本部人員を含んでいます。

1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり資金量.....	267,329	370,860	271,470	184,654	318,279	189,603	157,880	70,647	154,872
1店舗当たり貸出金.....	257,649	-	247,343	192,775	-	185,636	131,184	-	126,660

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。
 2. 店舗数には出張所を含んでいません。

有価証券関係(単体)

売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	109,536	86	247,637	12	246,452	758

満期保有目的の時価のあるもの 該当ありません。

子会社株式および関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成13年3月期末					平成14年3月期末					平成15年3月期末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		うち損
			うち益	うち損				うち益	うち損				うち益	うち損	
株式	1,750	1,986	235	258	22	1,904	1,887	18	10	27	2,162	1,952	209	0	210
債券	1,408,686	1,411,615	2,929	3,104	174	957,479	959,016	1,537	1,724	187	1,362,965	1,374,298	11,332	11,707	374
国債	1,327,850	1,329,367	1,516	1,596	79	937,098	938,413	1,315	1,489	174	1,336,410	1,347,805	11,394	11,523	128
地方債	119	124	4	4	-	25	25	0	0	-	16	16	0	0	0
社債	80,715	82,123	1,408	1,503	95	20,355	20,577	221	235	13	26,538	26,475	62	183	245
その他	465,511	488,772	23,261	24,310	1,049	447,414	455,238	7,824	13,907	6,082	257,735	269,901	12,387	21,574	9,186
合計	1,875,948	1,902,374	26,426	27,673	1,246	1,406,798	1,416,142	9,344	15,642	6,298	1,622,863	1,646,153	23,510	33,281	9,770

- (注) 1. 「貸借対照表計上額」は、各会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。
 2. 平成13年3月期末の「貸借対照表計上額」には、修正受渡日基準による株式15百万円の売却損益相当額が含まれています。
 3. 「評価差額」から平成13年3月期末は繰延税金負債10,084百万円を差し引いた額16,342百万円が、平成14年3月期末は繰延税金負債3,559百万円を差し引いた額5,785百万円が、平成15年3月期末は繰延税金負債10,311百万円を差し引いた額13,199百万円が「株式等評価差額金」に含まれています。なお、平成15年3月期末の「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)220百万円は含まれていません。
 4. 「その他」は主として外国債券です。
 5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。
 6. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成13年3月期末は1,394百万円、平成14年3月期末は10,697百万円(うち外国株式8,077百万円)、平成15年3月期末は17,672百万円(うち外国債券14,278百万円、外国株式2,393百万円)の減損処理を行っています。なお、平成15年3月期末については、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されています。

当期中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他の有価証券	4,135,707	59,356	2,838	1,274,206	9,403	6,330	987,253	27,018	1,439

(注) 平成15年3月期については、上記のほか、売却有価証券(ヘッジ対象)にかかるヘッジ手段の損益が計上されています。

時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
子会社株式および関連法人等株式			
子会社株式	15,864	16,369	18,146
関連法人等株式	173	724	3,838
その他有価証券			
非上場株式(店頭売買株式を除く)	7,225	2,083	2,028
非上場社債	146	29,106	50,442
非上場外国証券	125,244	27,413	13,043
その他	1,372	1,208	67

その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位: 百万円)

	平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,372,991	26,647	11,984	139	540,670	90,616	356,690	39	639,010	555,512	230,179	42
国債	1,317,886	11,481	-	-	529,610	65,962	342,730	-	636,326	506,634	204,844	-
地方債	94	25	5	-	17	6	4	-	6	-	14	-
社債	55,011	15,140	11,979	139	11,041	24,646	13,955	39	2,677	48,877	25,320	42
その他	2,745	170,247	305,687	22,602	10,927	147,853	268,780	26,336	4,809	108,546	159,047	6,995
合計	1,375,736	196,894	317,671	22,742	551,598	238,469	625,470	26,376	643,819	664,058	389,227	7,037

金銭の信託関係(単体)

運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	109,381	70	127,276	6,496	169,652	342

満期保有目的の金銭の信託関係 該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成13年3月期末					平成14年3月期末					平成15年3月期末				
	取得原価	貸借対照表		評価差額		取得原価	貸借対照表		評価差額		取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計上額	うち益	うち損	計上額		うち益	うち損	計上額	うち益		うち損			
その他の金銭の 信託	45,257	45,257	-	-	-	3,051	3,051	-	-	-	7,039	7,039	-	-	-

(注)「貸借対照表計上額」は、各会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。
 なお、「その他の金銭の信託」には、債権を信託財産としたものが含まれており、上記の取得原価は、当該債権に対する貸倒引当金相当額(平成13年3月期末301百万円、平成14年3月期末 - 百万円、平成15年3月期末 - 百万円)を控除した後の金額となっています。

売買目的の買入金銭債権(単体)

売買目的の買入金銭債権

(単位:百万円)

	平成15年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権	19,163	-

(注)「売買目的の買入金銭債権」は、平成15年3月期末より開示しています。

その他有価証券評価差額金(単体)

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
評価差額	26,426	9,344	23,510
その他有価証券	26,426	9,344	23,510
その他の金銭の信託	-	-	-
繰延税金負債()	10,084	3,559	10,311
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,342	5,785	13,199
少数株主持分相当額()	-	-	-
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額(+)	-	-	-
その他有価証券評価差額金	16,342	5,785	13,199

(注) 貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。

デリバティブ取引関係(単体)

取引の状況(平成15年3月期)

デリバティブ取引への取り組み

当行では、金利スワップ、金利先物オプション、金利先物、通貨スワップ、通貨オプション、株式指数先物、債券先物などを取り扱っております。

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化・複雑化する価格変動リスクをコントロールする有効な手段です。当行では、デリバティブ取引に伴う市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどを的確に把握・管理する統合的なリスク管理体制のもとで取引を行っております。

デリバティブ取引の利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、お客さまの財務マネジメントニーズに対応した多様な商品を提供するための対顧客取引目的、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし、収益を安定的に確保するためのALM目的などとなっております。

取引に関するリスクの内容

当行では、主として市場リスク、信用リスクに留意した管理を行っております。

取引対象商品の将来における市場価格の変動などによって損失を被るリスクである市場リスクについては、主としてバリュエーション・リスク(VaR)法を使って管理をしております。このVaR法による平成15年3月期における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、平均値6.4億円、最大値14.5億円[方法:分散・

共分散法、変動幅:2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)保有期間:10日]となっております。

また、取引の相手方が倒産などにより当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクである信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式とポテンシャルエクスポージャー方式により、クレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。なお、平成15年3月期末の自己資本比率(国内基準)に基づく単体ベースでの信用リスク相当額は2,453億円となっております。

リスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクについては、市場リスク管理部がリスク管理方針、管理手続きなど諸規定を制定し恣意性を排除した業務運営が可能な体制を整えています。また、バンキング・トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握・モニタリングし、経営に報告しております。

信用リスクについては、顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づき、あらかじめ設定されたクレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。このクレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門がそれぞれ行っており、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求するなどの必要な措置を講じております。

取引の時価等

金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	売建	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末					
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	買建		2,958	-	1	1	124,750	-	25	25	18,134	-	20	20
	買建		5,914	-	0	0	-	-	-	-	16,281	-	6	6
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動	9,487,086	6,396,862	449,217	449,217	6,805,243	4,488,081	325,207	325,207	2,857,857	2,024,117	141,703	141,703
		受取変動・支払固定	9,407,568	6,383,577	449,273	449,273	6,806,936	4,493,116	326,993	326,993	2,612,185	1,840,653	121,807	121,807
		受取変動・支払変動	640,646	515,085	64	64	482,568	317,745	12	12	559,824	517,875	206	206
		受取固定・支払固定	11,433	9,433	21	21	20,323	20,233	16	16	8,982	8,854	9	9
	金利オプション	売建	642,588	551,797	3,784	3,784	560,513	469,828	2,990	2,990	543,853	438,694	609	4,465
		買建	642,588	551,797	3,790	3,790	560,513	469,828	2,989	2,989	1,309,300	1,275,500	2,932	1,077
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					6	6			1,815	1,815			22,420	23,485

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ	為替予約	売建	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末					
				契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	買建		1,578,715	954,537	4,183	4,183	1,014,539	558,819	1,107	1,107	492,351	358,343	2,457	2,457	
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計					4,183	4,183			1,107	1,107			2,457	2,457	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記(注)3.の取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値などにより算定しています。
 3. 『銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い』(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ	平成13年3月期末			平成14年3月期末			平成15年3月期末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
		207,129	12,665	12,665	35,797	229	229	95,651	227	227

また、同様に、先物為替予約、通貨オプションなどのうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	売建	平成13年3月期末		平成14年3月期末		平成15年3月期末		
			契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	
	買建		-	-	-	-	-	-	
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	
店頭	為替予約	売建			214,800		199,678		187,247
		買建			116,190		169,537		146,534
	通貨オプション	売建			23,156		64,855		42,878
		買建			24,706		97,939		68,631
	その他	売建			-		-		-
		買建			-		-		-

株式関連取引

(単位：百万円)

		平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
取引所	株式指数先物	売建	-	-	-	55	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	225	-	3	3	326	-	11
	株式指数オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	1,144	-	14	19
		買建	-	-	-	-	-	-	-	15,768	-	16	58
	個別株オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	3,207	-	132	27
		買建	-	-	-	-	-	-	-	422	-	24	10
店頭	有価証券店頭オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	130	-	12	8	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計													

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデルなどにより算定しています。

債券関連取引

(単位：百万円)

		平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
取引所	債券先物	売建	-	-	-	63,637	-	376	376	14,303	-	3	3
		買建	-	-	-	-	60,905	-	486	486	7,148	-	4
	債券先物オプション	売建	418	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計													

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデルなどにより算定しています。

商品関連取引 該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成13年3月期末				平成14年3月期末				平成15年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	-	-	-	41,651	41,651	568	568	53,533	24,616	450	450
		買建	-	-	-	-	8,664	3,664	31	31	15,612	14,712	145
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計													

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値などにより算定しています。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

株式売買契約書の概要 (平成12年2月9日)

(旧 日本長期信用銀行の一括譲渡に関する最終契約書の概要です)

1. 本最終契約書の基本的性格等

預金保険機構(以下、「機構」とする)長銀及びニュー・LTCB・パートナーズ・CV(以下、「パートナーズ社」とする)は平成12年2月9日、長銀譲渡に係る最終契約書(株式売買契約書)を締結した。(前文)

本最終契約書に基づき、パートナーズ社は実行日(3月1日を予定)に長銀の既存普通株式約24億株を機構から10億円で買取り、新規普通株式3億株の引受のための1,200億円の払込みを行う(以下「クロージング」とする)。(第1条)

パートナーズ社は、機構により金融再生法に基づく損失補填・金銭贈与が実行されていること、長銀に重大な悪影響が生じていないこと、機構及び長銀に本最終契約書上の義務及び表明について重大な悪影響を及ぼす違反がないこと等を前提にクロージング等の一連の取引を行う。(4.1)

機構は、パートナーズ社に本最終契約書上の義務及び表明について重大な悪影響を及ぼす違反がないこと、パートナーズ社の買収後の経営陣・取締役の構成に係わる表明違反がないこと等を前提にクロージング等の一連の取引を行う。(4.2)

当事者が延長する旨同意した場合を除き、本最終契約書はクロージングが平成12年6月1日までに完了しない場合に終了する。但し、機構及びパートナーズ社が書面により合意した場合には本最終契約書を解除することができる。上記、の前提条件が成就しないことでクロージングが行われない場合、全当事者は前提条件成就のために最大限努力する。(第12条)

2. 買収方式・買収金額等

パートナーズ社は既存長銀株式(普通株式約24億株、優先株式1億株(注))のうち普通株式の全株(単位未満株を除く)を10億円で機構より取得する。(3.1)

既存長銀優先株式のうち約7,453万株は引き続き機構が保有し、残りの約2,547万株は無償消却する。(3.2)

(注)既存優先株式は廃止された金融安定化緊急措置法に基づき整理回収銀行(当時)が長銀より引き受けたもので、購入価格は1,300億円。長銀の特別公的管理開始に伴い対価0円で機構が取得。その現行条件は以下の通り。

- ・配当率は年1%。
- ・普通株式への転換権付きで、転換価格は昨年10月1日より1株当たり180円となり、以後同額で固定。
- ・強制転換は2008年で、それまでの間も随時転換可能。

3. 新規増資・自己資本比率

パートナーズ社は新生長銀の新規発行普通株式3億株を1,200億円(1株当たり400円)で引き受ける。(3.2)

新生長銀は政府に対し、早期健全化法に基づき、健全な自己資本の状況にある旨の区分に該当する金融機関として(承認日現在で自己資本比率4%以上達成が条件)、新生長銀の新規発行無議決権優先無額面株式6億株を2,400億円(1株当たり400円)で引き受けるよう要請する。その他の主要条件は以下の通りである。(3.2、3.4)

- ・発行日の5年目の応当日後の8月1日以降から転換可能。
- ・転換価格は5、6、7年目の応当日後の各8月1日に1株当たり400円又は市場価格(市場前は1株当たりの純資産額)のいずれか低い方に調整。(但し、300円が下限)
- ・7年目の応当日後の8月1日に強制転換。
- ・配当は金融再生委員会が決定。

(注)2の既存優先株式と併せて、普通株式へ転換した後の機構の最大持ち分は33.0%。自己資本比率は13%程度(後述の保有株式含み益実現後ベース)

4. 機構による損失補填等

機構は長銀の単体ベースの貸借対照表の特別公的管理勘定に計上されている金額をもとに損失補填・金銭贈与等を行う。当該貸借対照表は長銀譲渡時の会計基準に基づき作成される。(2.1及び2.2)

機構は、基準日(実行日の前日。2月29日を予定。)の予備的基準日貸借対照表に基づき、金融再生法第62条、第72条に基づく損失補填・金銭贈与の仮払いをクロージングまでに行い、クロージング後作成される確定基準日貸借対照表に基づき、最終的な金額を確定・精算する。(2.3及び2.4)

確定基準日貸借対照表は、長銀が作成し、長銀の監査法人の監査を受けた上で、機構の承認を得てパートナーズ社に提出する。パートナーズ社は自ら依頼した会計事務所にてそれを検討させ、貸出関連資産等の項目以外の項目について異議があれば、長銀の監査法人と協議させる。協議が整わない場合は、第三の会計事務所判断を求め、機構、パートナーズ社は第三の会計事務所判断を尊重するが、紛争解決のために最終的に訴訟を提起することは妨げられない。(2.4)

機構による損失補てん等に伴い長銀に法人税等の納付義務が発生する場合には、これを加味した損失補てん等が行われる。(2.5)

5. 長銀保有株式(政策保有株式)の取扱い

長銀保有上場株式を下記～に従って売却し、合計2,500億円の含み益を実現して新生長銀の自己資本の増強に充当する。

長銀は、2000年1月31日現在の保有株式の銘柄、数量、簿価及び同日現在の時価の一覧表をパートナーズ社に交付済。同日現在で含み損のある上場株式は、クロージング前に機構に対して(当該株式に係る株式である場合)又は市場で売却する(機構に対する売却価格は一覧表記載の価格)。(7.1)

パートナーズ社は、一覧表の含み益のある上場株式の中から含み益の合計が新生長銀の自己資本比率を4%以上とするために必要となる金額になるような株式(「第一次売却株式」)及びその含み益の合計が2,500億円から上記金額を控除した額となるような株式(「第二次売却株式」)をそれぞれ指定し、機構及び長銀に通知する。(7.3)

含み益を有する上場株式のうち第一次売却株式及び第二次売却株式以外の保有株式はクロージング前に、第一次売却株式はクロージングの当日に、第二次売却株式はクロージング後90日以内に、それぞれ機構に対して(当該株式に係る株式である場合)又は市場で売却する(これら3つの区分に属する個別の株式の売却予定先(市場又は機構)はの指定の際に決定。機構に対する売却価格はいずれも一覧表記載の価格)。(7.4)

新生長銀の営業上必要な株式は機構が購入し、これを長銀信託に信託する。クロージング後5年間、機構は新生長銀の同意なく当該株式を売却せず、当該株式に係る名目上の所有権及び議決権は長銀又は長銀信託がこれを有し、新生長銀は、原則として随時、公正な価格で当該株式を機構から買い戻すことができる。機構は売却しにより損失が発生する場合には売却しを拒否することができる(信託期間が5年目に入って以降に拒否した場合には当該株式に係る信託期間は拒否時から1年後まで延長される。延長期間中に機構が売却しを拒否した場合も同様。)

但し、特定の株式について長銀が書面にて通知した場合(通知は2回まで可能)には、当該通知日以降、機構は長銀の同意なく当該株式を売却することができる。この場合、実行日から5年間、長銀は当該株式の売却に関する第一優先購入権(機構に最も有利な第三者からの条件と同一の条件で購入する権利)を有する。(7.6)

新生長銀の営業上必要ない株式は公正な価格で市場又は機構(下記の場合)に売却する。機構が購入した場合には長銀信託への信託等の義務は負わない。(7.6)

長銀保有株式を市場で売却しようとする時には長銀又は新生長銀は事前に機構と協議する。機構は株式の売却に反対はしないが、株式市場の状況等によっては株式の売却先を機構に指定して公正な市場価格で当該株式を購入することができる。(7.5)

長銀は、非上場株式のうち、指定子会社株式、制約株式(端株及び単位未満株並びに実行日から少なくとも5年間発行体の同意があっても法律等により売却不可能なもの)及び経営破綻先の株式以外の非上場株式を、クロージング前及びクロージング後5年間機構又は第三者へ売却するよう努力する。クロージング後5年間に売却できた場合の損益(売却時の公正価格と基準日の評価額との差額)は機構に帰属し、売却できなかった株式については、実行日の5年後の応当日における公正価格と基準日の簿価との差額を機構に帰属させる。(7.1及び7.2)

指定子会社株式、制約株式及び経営破綻先の株式は長銀が継続保有する。(7.1)

6. 機構保有の新生長銀株式の売却

機構保有の新生長銀株式の時価総額が5,000億円を超えている場合には、新生長銀は機構に対し、その保有する新生長銀株式の一定の数量を市場において公正な価格により売却すること及び当該売却のために機構保有の優先株式を普通株式に転換することを要請することができる。〔3.5〕

〔注1〕新生長銀の普通株式の価格が1株当たり440円になると、機構保有株式の普通株式換算ベースの時価総額は5,000億円に達する。

〔注2〕新生長銀の普通株式の価格が1株当たり465円となっている時に、その価格で2の既存優先株式を普通株式に転換して全て売却した場合、この既存優先株式から得られる機構のキャピタルゲインの額は2,500億円となる。

機構は上記の要請に対し不合理に拒否しないものとする。〔3.5〕

7. 貸出関連資産の継続保有等

新生長銀は、金融再生委員会の資産判定により「長銀が引き続き保有することが適当（以下、単に「適」と言う）とされた全ての貸出関連資産を引き続き保有する。〔第10条〕

パートナーズ社は、新生長銀が引き続き保有する貸出関連資産に係る債務者との良好な関係を保つため、少なくともクローリングより3年間は、新生長銀に以下のような基本方針で融資の管理を行わせることを表明する。

すなわち、特段の事情のない限り、(i)貸出関連資産を売却せず、(ii)急激な回収を行わず、かつ、(iii)借換え、季節資金等当該債務者の適切な資金需要に応ずることとする。〔第11条〕

〔注1〕上記(ii)の「急激な回収を行わず」とは、契約上認められた債務者の期限の利益を守り、当該期限について債務者に不利な条件変更を行わないことをいう。

〔注2〕上記に關して、「特段の事情」のある場合とは、上記(i)については、債務者の保護の趣旨に反しない長銀の資金調達を目的とするローン・パーティシパーションや貸付債権の証券化を行う場合、(ii)及び(iii)については、回収を行わない場合や借換え等に応ずる場合に新生長銀に損害が発生することが合理的に予見できる場合をいう。

8. 当初引当金

金融検査マニュアルに則った自己査定要領及び日本公認会計士協会実務指針に定められた基準に従って基準日において適切に計上されることとする。

9. 貸出関連資産の瑕疵担保

クローリング時において機構は新生長銀に貸出関連資産を売却・譲渡したものとみなす。〔8.1(1)〕

クローリングから3年以内に、当該資産に瑕疵があり、2割以上の減価が認められた時は、新生長銀は当該資産の譲渡を債務者毎の全てについて一括して解除することができる。〔8.1(1)〕

解除の場合、機構は当該資産の返還と引き換えに当該資産の当初価値(当初引当金控除後ベース。以下、同じ。)に相当する金額(それまでの間に返済額があれば、その額を控除した額)を新生長銀に払い戻す。〔8.2(5)〕

の「2割以上の減価」とは、同一債務者に対する全貸出関連資産のその時点での現在価値(その時点での引当金控除後ベース。以下同じ。)の総額が、それら貸出関連資産の当初価値の総額に比し2割以上減額していることを言う。〔8.1(4)〕

の「瑕疵」とは、当該資産に関し金融再生委員会が「適」と判定した根拠について、長銀買取時から3年以内に変更が生じたか、又は真実でなくなったことが判明したことを言い、変更又は真実でなくなったことがクローリング後の専らパートナーズ社又は新生長銀の責めに帰すべき事由によって生じた場合は「瑕疵」に含まれない。〔8.1(2)〕

金融再生委員会が「適」と判定した根拠が明示されていない場合(例えば正常先の債権は原則として「適」と判定されている)等において、当該債務者に一定の客観的な事実が発生した場合には、新生長銀はそれを「瑕疵」と推定することができる。〔8.1(2)〕

〔注〕例:正常先の債権についてクローリングから3年以内に元本又は利息の3ヶ月以上の延滞が発生している場合には、新生長銀は「瑕疵」の存在を推定できる。

債務者から債権放棄の正式要請を受けてこれに応じた時は、新生長銀は当該資産について解除権を持たないものとする。〔8.1(5)〕

解除権の対象となる貸出関連資産は各債務者ベースで1億円以上のものとし、クローリング後に更新借換及びロールオーバーされたもの等実質的に同一性のある貸出関連資産を含み、新規実行分を含まない。〔8.1(1)〕

クローリングから3年以内に、戦争、自然災害、経済大恐慌等の不可抗力が生じ、その結果として債務者の状況が悪化したときには、機構の支払義務は制限を受ける。その際、機構と新生長銀は債務者の状況悪化がその不可抗力に起因するか否か等を含め公平な負担のあり方について誠実に協議する。〔8.3〕

解除権を行使する場合、新生長銀は四半期毎に機構に通知する。機構に異議があり双方の協議が整わない場合、双方が合意する会計事務所が検討を行う。新生長銀及び機構は当該検討結果を尊重するが、不服がある場合には裁判所に提訴することができる。〔8.2〕

上記のほか、貸出関連資産の瑕疵担保に係る詳細としてコミットメントライン等による貸出が行われた場合の取扱い等を規定。〔8.1等〕

10. デリバティブのクレジット・リスクの軽減措置

機構は、基準日現在長銀が保有するデリバティブについて、デリバティブの他方当事者の破産、支払債務不履行により実行日より5年間に50億円を超える損失が発生した場合には、その超額額を負担する。

11. 取締役会及び経営陣〔第9条〕

八城政基氏が代表取締役、会長、社長兼最高経営責任者に就任する予定である。

取締役の過半数は日本人とする。

今井敬氏、樋口廣太郎氏、ティモシー・コリンズ氏、J・クリストファー・フラワーズ氏が取締役就任する予定である。

ポール・A・ボルカー氏がシニア・アドバイザーに就任する予定である。

12. 表明等〔第5条〕

機構とパートナーズ社は互いに通常の企業買収契約に含まれる表明及び補償を行う。

〔注〕例:機構は、長銀について法律の遵守、許認可の取得、知的財産権の侵害の不存在、貸付取引の適法性・有効性、昨年3月期及び9月期の財務諸表の正確性・公正性、納税申告書の正確性等を表明。パートナーズ社は主要な投資家の名称、出資比率、権限、意思決定の概要、本件取引に係る資金の十分性等を表明。

機構による表明及び補償についての有効期間は、法人税等の表明違反についてはクローリング日を含む事業年度の税務申告書の申告期限から5年間、法人税等以外についてはクローリング後3年間(当該3年の期間内にかかる損害発生の原因となる具体的事実について機構に対して通知することを要するが、損害額の裁判等による確定が3年間経過後であることを妨げない)とする。法人税等以外の表明違反に係る補償については、損害額の総額が50億円以下の場合には発生せず、総額が50億円を超えた後の1件1億円以上の表明違反について機構が補償する。法人税等の補償は課税後ベースで行われる。

パートナーズ社による表明及び補償についての有効期間はクローリングから3年間(当該3年の期間内にかかる損害発生の原因となる具体的事実についてパートナーズ社に対して通知することを要するが、損害額の裁判等による確定が3年間経過後であることを妨げない)で、損害額の総額が50億円以下の場合には発生せず、総額が50億円を超えた後の1件1億円以上の表明違反についてパートナーズ社が補償する。

13. 誓約〔第6条〕

機構及び長銀は、今後クローリングまでの間の行為について通常の企業買収契約に含まれる誓約を行う。

〔注〕例:機構は長銀に対して、健全な銀行の実務に従った事業を行わせ、不適当資産の譲渡を除く重要な資産の処分(健全な銀行の実務に従ったものを除く)及び定款等の変更等及び表明が虚偽となるおそれのある行為を実行させない。長銀は株式の分割、新株の発行等の資本関連取引、健全な銀行の実務に反する債務負担、買収又は投資、重大な悪影響を及ぼす恐れのある契約の締結等を行わない。長銀は本株式売買契約締結日から実行日までの間パートナーズ社側が合理的に要求する長銀の財務・営業等の情報について合理的なアクセスを確保する。

〔注〕1. 条文末尾の〔 〕は「株式売買契約書」の記載条項を示しています。

2. 出典:金融再生委員会事務局作成「長銀譲渡に係る最終契約書の概要(抜粋)」

資本の状況

発行済株式総数、資本金などの状況

(単位：千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成10年3月31日	100,000	2,492,904	65,000	387,229	65,000	296,782	有償第三者割当(第二回甲種優先株式) 発行価格1,300円 資本組入額650円
平成10年4月9日	24,171	2,517,075	3,480	390,710	3,480	300,263	有償第三者割当(普通株式) 発行価格288円 資本組入額144円
平成11年6月29日	-	2,517,075	-	390,710	300,263	-	前事業年度の損失処理に伴う 資本準備金取崩による欠損のてん補
平成12年3月2日	300,000	2,817,075	60,000	450,710	60,000	60,000	有償第三者割当(普通株式) 発行価格400円 資本組入額200円
平成12年3月31日	25,472	2,791,603	221,413	229,296	221,413	281,413	無償減資 普通株式の額面を超えて 資本に組み入れられた部分 204,856 第二回甲種優先株式のうち 25,472千株を無償消却 16,556
平成12年4月1日	600,000	3,391,603	222,000	451,296	18,000	299,413	有償第三者割当(第三回乙種優先株式) 発行価格400円 資本組入額370円
平成12年6月28日	-	3,391,603	-	451,296	280,854	18,558	前事業年度の損失処理に伴う 資本準備金取崩による欠損のてん補
平成15年7月29日	1,358,537	2,033,065	-	451,296	-	18,558	株式併合(普通株式) 2株を1株に併合 1,358,537千株が併合により減少

大株主

普通株式

(平成15年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.	2,688,535千株	98.94%
ジー・アール・ケイマン・L.P.	28,540千株	1.05%

- (注) 1. 平成10年10月28日、預金保険機構が当行発行済全株式を取得しましたが、平成12年3月1日に普通株式のうち単位未満株式を除く全株式2,417,075千株が同機構よりニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.に譲渡され、当行特別公的管理が終了しています。なお、ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.は平成12年3月2日に当行が新たに発行した普通株式300,000千株を取得しています。
2. 平成15年7月29日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っています。
3. 「ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.」への主な出資者は以下のとおりです。
- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| UBS/ベインウエバー(米国) | RIT・キャピタル・パートナーズ(英国) |
| ドイツ銀行(ドイツ) | GE・キャピタル・コマーシャル・ファイナンス・インク(米国) |
| メロン・バンク・コーポレーション(米国) | トラベラ・ズ・インベストメント・グループ・インク(米国) |
| ザ・バンク・オブ・ノヴァ・スコシア(カナダ) | リップルウッドグループ(米国) |
| バンコ・サンタンデル・セントラル・イスパーノ(スペイン) | |

甲種優先株式

(平成15年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
預金保険機構	74,528千株	100.00%

乙種優先株式

(平成15年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	600,000千株	100.00%

株式の所有者別状況

普通株式

(平成15年3月期末 / 1単元の株式数 : 1,000株)

	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数.....	- 人	-	-	-	2 (-)	-	2	-
所有株式数.....	- 単元	-	-	-	2,717,075 (-)	-	2,717,075	212株
割合.....	- %	-	-	-	100.00 (-)	-	100.00	-

(注) 1. 自己株式212株は「単元未満株式の状況」の欄に計上されています。
2. 平成15年7月29日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っています。

甲種優先株式

(平成15年3月期末 / 1単元の株式数 : 1,000株)

	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数.....	- 人	-	-	1	- (-)	-	1	-
所有株式数.....	- 単元	-	-	74,528	- (-)	-	74,528	- 株
割合.....	- %	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	-

乙種優先株式

(平成15年3月期末 / 1単元の株式数 : 1,000株)

	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数.....	- 人	-	-	1	- (-)	-	1	-
所有株式数.....	- 単元	-	-	600,000	- (-)	-	600,000	- 株
割合.....	- %	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	-

配当政策

1株当たり配当など

(単位:円)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり配当額 普通株式.....	-	-	1.11	1.11	1.11
第二回甲種優先株式.....	-	-	13.00	13.00	13.00
第三回乙種優先株式.....	-	-	4.84	4.84	4.84
1株当たり当期純利益(または1株当たり当期純損失).....	325.65	44.99	32.16	20.92	20.32
1株当たり純資産額.....	-	48.94	88.54	103.21	124.99
配当性向.....	-	-	3.45%	5.30%	5.46%

(注) 1. 「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は、当期純利益(または当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額(新株式払込金を除く)から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
3. 平成15年7月29日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っています。併合後の株式数で計算した平成15年3月期の「1株当たり当期純利益」は40.64円、「1株当たり純資産額」は249.98円となります。

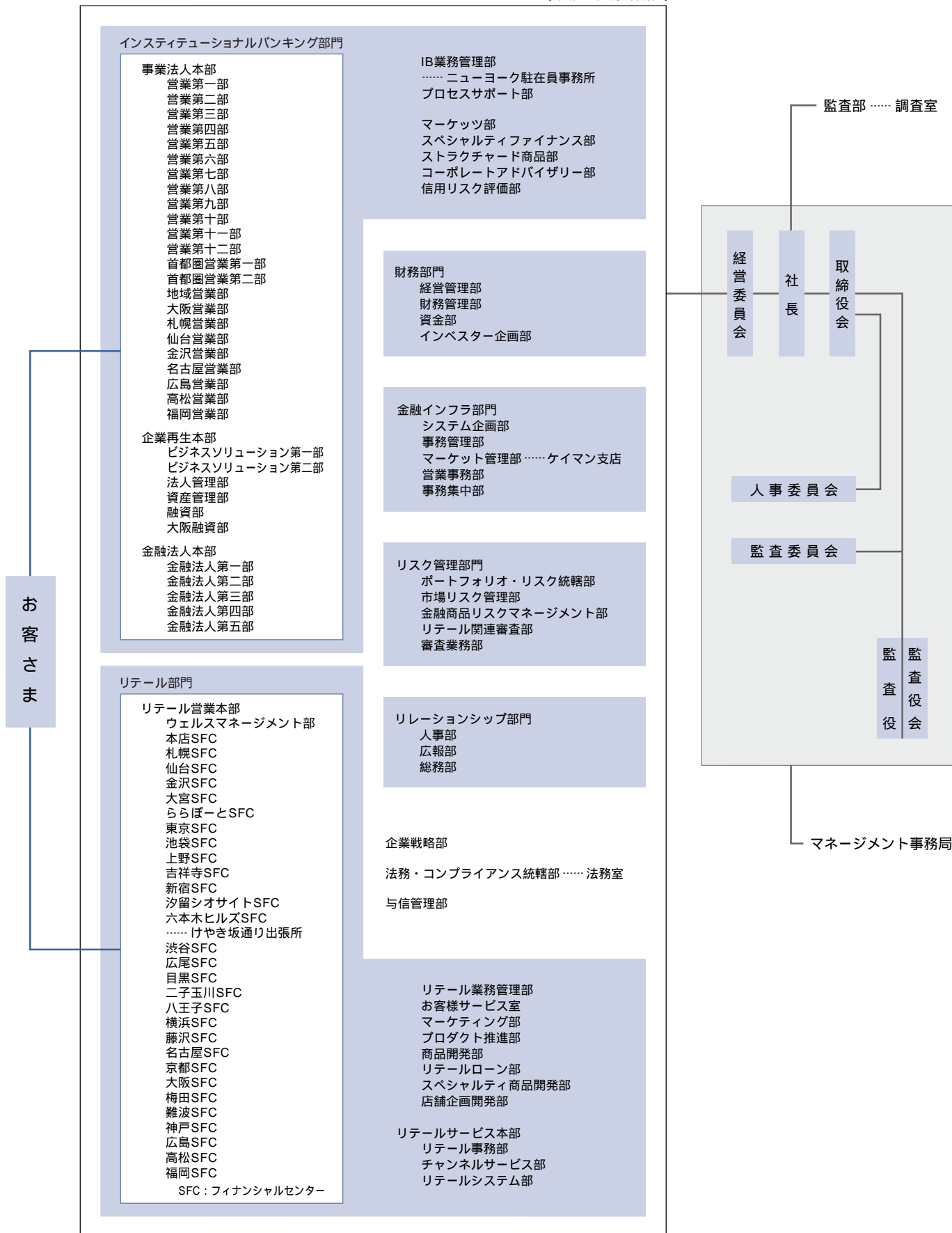
当期の配当につきましては、期末配当として、第二回甲種優先株式については1株当たり13円、第三回乙種優先株式については1株当たり4円84銭、普通株式については1株当たり1円11銭の配当といたしました。

今後とも、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当については収益動向などの経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定してまいりたいと考えております。

当行の組織

当行の組織

(平成15年7月1日現在)



役員 の 状 況 (平成15年7月1日現在)

取締役・監査役

代表取締役 会長 兼 社長	八 城 政 基	
代表取締役 専務取締役	森 秀 文	
代表取締役 専務取締役	山 本 輝 明	
取締役	石 黒 正	
取締役 (非常勤)	ティモシー C. コリンズ	(リップルウッド・ホールディングス 最高経営責任者)
取締役 (非常勤)	J. クリストファー フラワーズ	(エンスター・グループ社 副会長)
取締役 (非常勤)	青 木 昭	(日本証券金融株式会社 相談役)
取締役 (非常勤)	今 井 敬	(新日本製鐵株式会社 相談役名誉会長)
取締役 (非常勤)	榎 原 稔	(三菱商事株式会社 取締役会長)
取締役 (非常勤)	小 川 信 明	(弁護士)
取締役 (非常勤)	マイケル J. ボスキン	(スタンフォード大学 教授)
取締役 (非常勤)	エミリオ ボティン	(パンコ・サンタンデル・セントラル・イスパーノ 会長)
取締役 (非常勤)	ドナルド B. マローン	(UBSアメリカ 会長)
取締役 (非常勤)	マーティン G. マックギン	(メロン・フィナンシャル・コーポレーション 会長)
取締役 (非常勤)	デイヴィッド ロックフェラー	
監査役	齋 藤 宏 二	
監査役 (非常勤)	須 藤 章	(公認会計士)
監査役 (非常勤)	保 田 眞 紀 子	(弁護士)

(注) 1. 監査役の須藤章および保田眞紀子の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
2. ()内は主な兼職です。

シニア・アドバイザー

シニア・アドバイザー	ポール A. ボルカー	
シニア・アドバイザー	バーノン E. ジョーダン	(ラザード・フレール・アンド・カンパニー シニアマネージング・ディレクター)
シニア・アドバイザー	ジョン S. リード	

(注)()内は主な兼職です。

執行役員

執行役員 最高経営責任者	八 城 政 基
執行役員	森 秀 文
執行役員 インスティテューショナルバンキング部門長	山 本 輝 明
執行役員 事業法人本部長	石 黒 正
執行役員 リテール部門長 兼 リテール業務管理部長	K. サジーブ トーマス
執行役員 最高財務責任者 兼 財務部門長 兼 資金部長	ジョン E. マック
執行役員 金融インフラ部門長 兼 システム企画部長 兼 リテールサービス本部長	ダナンジャヤ デュイベディ
執行役員 リスク管理部門長 兼 リテール関連審査部長	ジャナク ラジ
執行役員 リレーションシップ部門長 兼 人事部長	中 谷 光 一 郎
執行役員 企業再生本部長	富 井 順 三
執行役員 金融法人本部長 兼 金融法人第一部長	加 藤 正 純
執行役員 リテール営業本部長	片 山 悟

(注) 執行役員の異動状況は以下のとおりです。
ジョン E. マックは平成14年11月15日に、富井順三は平成15年6月25日にそれぞれ就任しています。
デイヴィッド M. ファイトは平成14年11月15日に、大工原潤は平成15年4月1日(同日付で新生インベストメント・マネジメント(株)社長に就任)に、ブライアン F. プリンスは平成15年7月1日にそれぞれ退任しています。

従 業 員 の 状 況

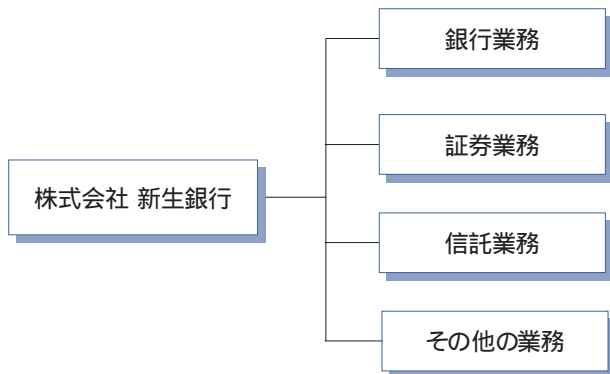
	平成13年3月期末	平成14年3月期末	平成15年3月期末
従業員数	2,024人	2,125人	2,055人
男性	1,163	1,227	1,177
女性	861	898	878
平均年齢	37歳1カ月	37歳0カ月	36歳2カ月
平均勤続年数	13年7カ月	12年4カ月	10年5カ月
平均給与月額	499千円	476千円	471千円
嘱託	82人	64人	34人
臨時従業員	7人	8人	1人
海外現地採用	9人	13人	9人

(注) 1. 「平均給与月額」は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれていません。
2. 平成15年3月期末の上記従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者、債券嘱託を除く嘱託を加え、出向者を除いた就業者数は1,801人です。

新生銀行グループの概要

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行、連結子会社31社および持分法適用関連会社3社で構成され（平成15年3月期末現在）、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの総合的な金融サービスにかかる事業を行っております。

当行グループの主要な事業



主な子会社・関連会社

Shinsei Bank Finance N.V.
 新生証券株式会社
 新生信託銀行株式会社
 新生インベストメント・マネジメント株式会社
 新生債権回収株式会社
 BlueBay Asset Management Limited

（ は連結子会社、 は持分法適用関連会社）

連結子会社および持分法適用関連会社（平成15年3月期末）は以下のとおりです。

主な国内子会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金 (単位:百万円)	当行グループが所有する株式の 出資割合		
					うち当行分	うち当行グループ会社の持分	
新生信託銀行(株)	平 8.11.27	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	信託業務	5,000	100.0%	100.0%	-
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58. 8. 1	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	電算機等オペレーション受託業務	100	100.0%	100.0%	-
新生ビジネスサービス(株)	昭60. 2. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	事務受託業務	54	100.0%	100.0%	-
新生不動産調査サービス(株)	平 4.10. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	不動産担保評価代行業務	50	100.0%	100.0%	-
新生カード(株)	平12. 3.16	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	クレジットカード業務	375	100.0%	100.0%	-
新生証券(株)	平 9. 8.11	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	証券業務	5,500	100.0%	100.0%	-
新生インベストメント・マネジメント(株)	平13.12.17	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	資産運用業務	495	100.0%	100.0%	-
長和建物(株)	平 9. 8.11	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	不動産賃貸業務	10	100.0%	100.0%	-
新生ビジネスファイナンス(株)	昭54. 6. 5	東京都中央区日本橋二丁目16番13号	中小事業者向け貸金業務	734	75.0%	75.0%	-
(株)ピーエムファイナンス	平 5. 1. 7	東京都港区新橋一丁目18番16号	金銭債権売買関連業務	10	-	-	-
(株)ピーエムエンタープライズ	平10. 4. 1	東京都港区新橋一丁目18番16号	金銭債権売買関連業務	10	100.0%	-	100.0%
新生債権回収(株)	平13.10.19	東京都港区新橋一丁目18番16号	サービス業務	500	100.0%	-	100.0%
(株)エクワイオン	昭34. 5. 4	東京都港区新橋一丁目18番16号	不動産担保金融業務	200	100.0%	-	100.0%
アポロファイナンス(株)	昭63. 2. 5	東京都港区新橋一丁目18番16号	不動産担保金融業務	200	100.0%	-	100.0%

主な海外子会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の 出資割合		
					うち当行分	うち当行グループ会社の持分	
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51. 3.19	Pietermaai 15, Willemstad Curaçao Netherlands Antilles	銀行業務	2,100千米ドル	100.0%	100.0%	-
Shinsei Capital (USA), Ltd.	平14. 5. 6	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the City of Wilmington, County of New Castle, DE 19801, USA	金融業務	0千米ドル	100.0%	100.0%	-

持分法適用関連会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の 出資割合		
					うち当行分	うち当行グループ会社の持分	
(株)ラフィアキャピタル	平14. 7.15	東京都港区北青山二丁目5番1号	プライベート・エクイ ティ・ファンドの運営	10百万円	50.0%	50.0%	-
Hillcot Holdings Limited	平14.11.27	Sofia House, 48 Church Street, Hamilton, Bermuda	保険持株会社	12千米ドル	49.9%	49.9%	-
BlueBay Asset Management Limited	平13. 7. 3	Cassini House, 57-59 St. James's Street, London SW1A 1LD	資産運用業務	11,916千英ポンド	25.0%	25.0%	-

運用商品のご案内 (平成15年7月1日現在)

印は個人のお客さま専用の商品です。

新生総合口座「PowerFlex」(パワーフレックス)

ひとつの口座であらゆる貯蓄

金融債(ワリチョー、リッチョーワイド、リッチョー)、円預金、外貨預金、投資信託をセットし、お客さまの資産をまとめて管理することができます。

24時間365日お取引

当行ATM、コールセンター(新生パワーコール)、インターネット(新生パワーダイレクト)を通じて24時間365日お取引が可能です。

ステートメント方式

通帳の代わりに、残高の動きを「新生お取引レポート」にてお知らせいたします。

外貨預金

常にリアルタイムに近い為替レートでお取引いただけます。

金融債

種 類	特 色	期 間	最低ご購入単位
割引長期信用債券 ワリチョー	確定利回りで、割引料(利息相当分)が先取りになります。 割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です。	1年	1万円
長期信用債券(利子一括払) リッチョーワイド	確定利回りの個人のお客さま向け債券です。 利息は半年複利計算で、5年後に一括してお受け取りとなります。 マル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。	5年	1万円
長期信用債券 リッチョー	確定利回りで半年ごとの利息のお受け取りとなります。 売出債はマル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。	売出債 5年	1万円
		募集債 5年	1,000万円
		募集債 3年	1億円
		募集債 2年	5,000万円
		募集債 1年	1億円

財形貯蓄

種 類	運用商品	積立目的	期間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)	課税方法
一般財形貯蓄	長期信用債券(財形) 財形リッチョー	積立目的を特に定めずにお使いいただける貯蓄です。	3年以上 (原則)	1,000円 (1,000円単位)	元本合計550万円まで非課税とすることができます。
財形住宅貯蓄		住宅の取得、増改築などの資金を積み立てるための貯蓄です。	5年以上 (原則)	1,000円 (1,000円単位)	
財形年金貯蓄	長期信用債券 (財形利子一括払) 財形リッチョーワイド	毎月または3カ月ごとに年金式にお受け取りいただけます。	5年以上	1,000円 (1,000円単位)	

PowerFlex 預金

種 類	特 色	期 間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)
PowerFlex円普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。 24時間お取引いただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
PowerFlex円定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 24時間お預け入れいただけます。	1カ月以上 5年以内	1,000円 (1円単位)
PowerFlex大口定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円 (1円単位)
PowerFlex外貨普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。 24時間お取引いただけます。	出し入れ自由	1補助通貨 (1補助通貨単位)
PowerFlex外貨定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 24時間お預け入れいただけます。	1カ月以上 1年以内	10基本通貨 (1補助通貨単位)

金融商品勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘・販売にあたり、お客さまの立場に立った説明を第一とし、次の勧誘方針を遵守します。

- ・私たちは、お客さまの運用目的・資産の状況・運用経験などを十分に把握したうえ、お客さまの意向と実状に適合した商品をお客さまの立場に立った適切な説明により、勧誘することに努めます。
- ・私たちは、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。
- ・私たちは、勧誘にあたり、法令・諸規則を遵守し、お客さまの立場に立って、販売の方法・場所・時間帯に配慮するよう努めます。
- ・私たちは、断定的判断に基づく情報や、事実でない情報を提供したり、取引にかかる損失の危険を告知しないなどお客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- ・私たちは、不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な行内研修を行い、正しい商品知識の維持・向上に努めるとともに、適切な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。

預金

種類	特色	期間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)
自由金利型定期預金 《大口定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円 (1円単位)
自由金利型定期預金(M型) 《スーパー定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1円 (1円単位)
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせ、6カ月ごとに金利が変動します。	2年および3年	1円 (1円単位)
当座預金	小切手・手形によりお引き出しいただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
通知預金	預け入れ期間は7日間以上で、お引き出しの際は2日前までにご連絡(通知)いただきます。	7日以上	5万円 (1円単位)
納税準備預金	納税のための資金をお預かりします。	お引き出しは納税時	1円 (1円単位)
譲渡性預金《NCD、CD》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1週間以上2年以内	1円 (1円単位)

当行商品と預金保険

預金保険法により、当行でお取り扱いしている金融商品の保護については、下記のとおりとなっております。

	平成14年4月～平成17年3月未まで	平成17年4月以降
定期性預金(スーパー定期預金・大口定期預金・PowerFlex円定期預金・PowerFlex大口定期預金)	合算して元本1,000万円までとその利息など ^(注1) を保護	
リッチョーワイド・財形リッチョー・財形リッチョーワイド	同上	
決済性預金(普通預金・当座預金・PowerFlex円普通預金)	全額保護	利息のつかないなどの条件を満たす預金 ^(注2) は全額保護
ワリチョー・リッチョー	保護対象外 ^(注3)	
譲渡性預金	同上	
外貨預金	同上	
投資信託	保護対象外 ^(注4)	

- (注) 1. 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。
 2. 「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用預金をいいます。
 3. 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。
 4. 破綻金融機関の財産の状況とは関係なく、信託財産は時価で保全されます。
 5. 上記の表は、平成15年4月1日現在の法令に基づいて作成しています。

手数料一覧

(平成15年7月1日現在/単位:円)

	新生銀行本・支店宛	新生銀行以外の銀行宛	郵貯宛
振込手数料	PowerFlex口座(すべて電信扱)..... 無料	窓口利用 600 テレフォンバンキング利用 300 インターネットバンキング利用 無料	ATM利用 400 窓口利用 600
	法人預金口座..... 無料	窓口利用 電信扱 600 文書扱 600	
代金取立手数料	PowerFlex口座 2,000		
	法人預金口座 遠隔地宛1通につき 420 同一取立地区1通につき 無料	至急 840 普通 210 630	
ATM利用手数料	当行カードでのお引き出し..... 無料 提携銀行のカードでのお引き出し..... 無料		
手形小切手発行手数料	手形帳..... 1冊(25枚綴) 525 小切手帳 1冊(50枚綴) 630		
	PowerFlex口座 無料 法人預金口座 525		

- (注) 1. 手数料にはいずれも5%の消費税・地方消費税を含んでいます。
 2. ATMについては、利用時間帯・曜日が異なる店舗があります。

自動機器設置台数

(平成15年6月末日現在)

	台数
自動入出金機(ATM).....	142台

(注) 上記には、京浜急行電鉄株式会社との提携ATM41台を含んでいます。なお、その他、株式会社アイワイバンク銀行との提携ATMが5,671台となっています。

主な投資信託

主な投資スタイル	商品名《設定・運用会社》	運用の方針	商品分類	
公社債型	国内	大同のMMF (マネー・マネージメント・ファンド) 《T&Dアセットマネジメント》	国内外の公社債を中心に投資します。	追加型公社債投資信託・MMF型・ 累積投資専用/マル優適格
		中期国債ファンド 《日興アセットマネジメント》	日本の中期利付国債を含む公社債を中心に投資します。	追加型公社債投資信託・自動けいぞく 投資専用/マル優適格
	海外	新生・短期アルファ・オープン 《新生インベストメント・ マネージメント》	主に米国の債券等に投資を行う外国投資信託に投資を行います。	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ
		ガリレオ 《ゴールドマン・サックス・ アセット・マネージメント》	日本を含む世界各国の債券および円短期金融商品を 主要投資対象とします。	追加型株式投資信託・バランス型
		グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型) 《国際投信投資顧問》	世界主要国のソブリン債券に分散投資し、高水準かつ 安定的なインカムゲインの確保を目指します。	追加型株式投資信託・バランス型
シティ・オーストラリア 毎月分配型ファンド 《シティグループ・アセット・ マネージメント》	主として豪ドル建の公社債に投資を行い、信託財産の 成長と毎月の安定した分配を目指します。	追加型株式投資信託・バランス型		
バランス型	国内外	ドイチェ・ライフ・プラン 30 《ドイチェ・アセット・マネージメント》	国内外の株式・公社債への分散投資を行います。 (株式の組入比率の上限は30%以下)	追加型株式投資信託・バランス型
		ドイチェ・ライフ・プラン 50 《ドイチェ・アセット・マネージメント》	国内外の株式・公社債への分散投資を行います。 (株式の組入比率の上限は50%以下)	追加型株式投資信託・バランス型
		ドイチェ・ライフ・プラン 70 《ドイチェ・アセット・マネージメント》	国内外の株式・公社債への分散投資を行います。 (株式の組入比率の上限は70%未満)	追加型株式投資信託・バランス型
		フィデリティ・バランス・ファンド 《フィデリティ投信》	日本を含む世界各国の株式・債券・短期金融商品に分散 投資を行います。 (株式の組入比率の上限は70%未満)	追加型株式投資信託・バランス型
株式型	国内	225インデックスファンド 《T&Dアセットマネジメント》	日経平均株価(225種・東証)に連動する投資成果を 目指します。	追加型株式投資信託・ インデックス型 (日経225連動型)
		ダイワ・バリュー株・オープン (愛称:底力) 《大和証券投資信託委託》	PERやPBRなどの指標または株価水準から割安と判断 される株式に投資します。	追加型株式投資信託・国内株式型 (一般型)
		フィデリティ・日本成長株・ ファンド 《フィデリティ投信》	個別企業分析により成長企業を選定し、利益成長性等 と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	追加型株式投資信託・国内株式型 (一般型)
		ウォーバーク・ピンカス・ジャパン・ グロス・ファンド 《クレディ・スイス投信》	グローバルな視点と徹底した企業訪問に基づいたボトム アップ・アプローチによって投資機会を探ります。	追加型株式投資信託・国内株式型 (一般型)
		ゴールドマン・サックス 日本株式 マーケット・ニュートラル・ファンド (愛称:GSジャパン・ニュートラル) 《ゴールドマン・サックス・ アセット・マネージメント》	マーケット・ニュートラル(市場中立)戦略により、 日本株式市場全体の動向に影響を受けない(=中立な) 収益を追求します。	追加型株式投資信託・国内株式型 (一般型)
	国内外	シュローダー・グローバル株式 オープン(為替ヘッジ付) 《シュローダー投信投資顧問》	日本を含む世界先進主要国の株式に投資し、ファミリー ファンド方式による積極的な運用を行います。	追加型株式投資信託・国際株式型 (一般型)

上記以外にも、外国籍投資信託や私募投資信託の形態で、オルタナティブ投資のご案内も行っています。

住宅ローンのご案内 (平成15年7月1日現在)

住宅ローン

	特色	ご融資金額	ご融資期間
パワースマート住宅ローン	普通預金におかれている余剰資金で自動的に繰上返済すること により、返済期間の短縮、支払利息の削減を図ることが可能な 当行独自の住宅ローンです。 繰上返済した金額と同額を上限とする自動融資「パワーケッ トサービス」もご利用いただけます。	500万円以上 1億円以下 (10万円単位)	1年以上35年以内 (1年単位) 増改築資金の場合は 15年以内 (1年単位)

(注) お申し込みには、当行所定の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

当行のネットワーク

新生パワーコール 0120-456-860

国内

(平成15年7月1日現在)

本店 〒100-8501 東京都千代田区内幸町2-1-8 TEL (03)5511-5111

支店・出張所	札幌支店	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西2-5
	仙台支店	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-1-2
	金沢支店	〒920-8688	石川県金沢市高岡町1-50
	大宮支店	〒330-9570	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-1
	ららぽーと支店	〒273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーと1
	東京支店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-1-6
	池袋支店	〒170-8653	東京都豊島区西池袋1-17-10
	上野支店	〒110-8533	東京都台東区上野4-10-5
	吉祥寺支店	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9
	新宿支店	〒163-1501	東京都新宿区西新宿1-6-1
	汐留シオサイト支店	〒105-7190	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター
	六本木ヒルズ支店	〒106-6106	東京都港区六本木6-10-1 森タワー
	六本木ヒルズ支店 けやき坂通り出張所	〒106-0032	東京都港区六本木6-15-1 けやき坂テラス
	渋谷支店	〒150-0043	東京都渋谷区道玄坂2-29-19
	広尾支店	〒150-0012	東京都渋谷区広尾5-6-6
	目黒支店	〒141-0021	東京都品川区上大崎2-13-30
	二子玉川支店	〒158-0094	東京都世田谷区玉川2-23-2
	八王子支店	〒192-0083	東京都八王子市旭町10-3
	横浜支店	〒220-8663	神奈川県横浜市西区南幸1-9-13
	藤沢支店	〒251-0055	神奈川県藤沢市南藤沢22-2-101
	名古屋支店	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1
	京都支店	〒600-8006	京都府京都市下京区四条通堺町東入立売中之町100-1
	大阪支店	〒541-8515	大阪府大阪市中央区瓦町3-5-7
	梅田支店	〒530-0057	大阪府大阪市北区曽根崎2-12-1
	難波支店	〒542-0075	大阪府大阪市中央区難波千日前12-30
	神戸支店	〒650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町3-7-6
	広島支店	〒730-0032	広島県広島市中区立町1-20
	高松支店	〒760-0029	香川県高松市丸亀町13-2
	福岡支店	〒810-8711	福岡県福岡市中央区天神2-13-7

海外

(平成15年7月1日現在)

米州	ケイマン支店	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, Edward Avenue, Grand Cayman, British West Indies
	ニューヨーク駐在員事務所	399 Park Avenue, 27th Floor, New York, NY 10022, U.S.A.

無人出張所

(平成15年7月1日現在)

本店リテール営業部出張所	全7カ所	(東京都 6、兵庫県 1)
京急ステーションバンク	全33カ所	(東京都 10、神奈川県 23)

提携共同出張所

(平成15年6月末日現在)

アイワイバンク銀行共同出張所	全5,582カ所	(東京都 1,295、埼玉県 710、千葉県 616、神奈川県 740、栃木県 274、 長野県 176、静岡県 375、愛知県 111、滋賀県 116、京都府 104、大阪府 334、 兵庫県 209、福岡県 522)
----------------	----------	--

発行 平成15年7月
株式会社新生銀行 広報部
〒100-8501
東京都千代田区内幸町2-1-8
TEL 03-5511-5111(代)
<http://www.shinseibank.com>

本資料は、再生紙を使用しております。

